

# 銚子市公共施設等総合管理計画

～持続可能なまちづくりのために～

平成28年2月

銚子市



## はじめに



本市は昭和8年2月11日に市制を施行し、平成25年に市制施行80周年を迎えた歴史と伝統のあるまちです。

全国屈指の水揚げを誇る銚子漁港、「夏涼しく、冬暖かい」気候を活かした農業、歴史と伝統を実感できる醤油醸造、豊富な食品産業や観光など、多くの地域資源に恵まれたまちとして発展してきました。

まちの発展とともに学校などの公共施設や道路、水道などのインフラ施設の整備が進められてきましたが、すでに昭和30年代から40年代にかけて整備された公共施設には老朽化の著しい施設が目立ちます。道路や橋梁、上水道や下水道などの生活の基盤となる施設についても、整備されてから相当な年数を経過し、大規模な改修や更新を必要とする施設が多くなっています。

人口減少や少子高齢化の進展、住民ニーズの多様化などにより、公共施設等に求められる規模や機能も大きく変化しています。

人口や財政の規模に見合った公共施設等の見直しが求められています。

厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえたうえで、将来に向けた公共施設等の在り方に関する基本方針を定める必要性がますます高まっていました。

このような状況を踏まえ、「施設総量の適正化」と「施設管理の適正化」を本市の公共施設等の管理に関する2大原則として、『銚子市公共施設等総合管理計画』を策定しました。

今後は魅力あるまちづくりを進めるため、この計画に沿って、長期的視点に立った老朽化対策の推進、適切な維持管理及び修繕の実施、更新費用（建替え費用等）や維持管理費用等のコストの削減・平準化といった視点で、公共施設の整備を進めます。

市民が安心して住み続けられるよう将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

平成28年2月

銚子市長 越川 信一



## 【 目 次 】

<b>第1章 公共施設等総合管理計画について</b> .....	<b>1</b>
第1節 社会的背景 .....	2
第2節 公共施設等総合管理計画の考え方.....	2
第3節 計画期間 .....	2
第4節 対象施設の分類.....	3
<b>第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し</b> .....	<b>4</b>
第1節 公共施設等の現況.....	5
第1項 建築系公共施設の現況.....	5
第2項 土木系公共施設の現況.....	13
第2節 人口 .....	18
第1項 人口の推移.....	18
第2項 人口推計.....	19
第3節 財政 .....	20
第1項 概要 .....	20
第2項 普通会計における歳入.....	21
第3項 普通会計における歳出.....	22
第4項 主要財政指標.....	26
第4節 将来更新費用の推計及び充当可能な財源の見込み等.....	27
第1項 推計方法.....	27
第2項 推計結果.....	30
<b>第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針</b> .....	<b>34</b>
第1節 計画期間 .....	35
第2節 全庁的な取組体制の構築.....	35
第3節 現状や課題に関する基本認識.....	35
第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針.....	37
第1項 基本的な考え方.....	37
第2項 総量縮減に向けた数値目標.....	39
第3項 7つの実施方針.....	40
<b>第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> .....	<b>43</b>
第1節 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針.....	44
第1項 学校教育系施設.....	44
第2項 市民文化系施設.....	47
第3項 スポーツ・レクリエーション系施設.....	51
第4項 産業系施設.....	54
第5項 子育て支援施設.....	56
第6項 保健・福祉施設.....	59

第7項 医療施設（銚子市立病院）	62
第8項 行政系施設	64
第9項 公営住宅	67
第10項 公園	69
第11項 供給処理施設	71
第12項 その他（建築系公共施設）	74
第2節 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	77
第1項 道路	77
第2項 橋梁	78
第3項 広域農道	79
第4項 上水道	80
第5項 下水道	81

(巻末)

建築系公共施設一覧（平成29年度末時点）

## 第1章 公共施設等総合管理計画について

---

## 第1章 公共施設等総合管理計画について

### 第1節 社会的背景

平成24年12月2日に発生した「笹子トンネル天井板落下事故」をきっかけとして、インフラ施設をはじめとする公共施設等の老朽化対策は大きな社会問題としてクローズアップされました。

こうした事故や過去の地震被害等を踏まえ、国においては平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱として、道路や橋梁等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。

さらに国は平成26年4月22日に、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請<sup>(※)</sup>を行い、厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえ、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針の策定を求めています。

(※)「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(総務省・平成26年4月22日)

### 第2節 公共施設等総合管理計画の考え方

本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、行政改革等、不断の努力を進めていくことが重要です。

特に公共施設等については、経常的な維持管理費とともに、老朽化による大規模改修や更新など、将来にわたり大きな負担となることが予想されることから、今後は、住民ニーズに的確に対応しながら、耐震化や長寿命化等を一層推進し、併せて公共施設等の総量縮減・再配置・維持管理の効率化を進めていくことが必要です。

公共施設等総合管理計画は、原則として地方公共団体の保有する全ての公共施設等を対象とし、以下の3つの視点から施設類型ごとの整備の基本方針を定めるものです。

- ① 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- ② 適切な維持管理及び修繕の実施
- ③ 更新費用(建替え費用等)や維持管理費用等のコストの削減・平準化

本市における公共施設等総合管理計画は、関連計画との整合性を図り、適切に推進していきます。

### 第3節 計画期間

本市における公共施設等総合管理計画の計画期間は平成28年度から平成47年度までの20年間としました。

本市の公共施設等は全体的に老朽化が進んでおり、今後20年以内に更新時期を迎える建物が全体の約3割を占めていることから、迅速かつ的確に老朽化対策に取り組む必要があります。また、これから20年後の人口が、現在と比較して約3割減少する見込みであることや現在の非常に厳しい財政状況を踏まえると、今後20年以内に抜本的かつ即効性のある対策を講じていくことが不可欠です。

このような公共施設等を取り巻く現状を踏まえ、計画期間を20年間としました。



#### 第4節 対象施設の分類

本市が公共施設等総合管理計画において対象とする資産は市が保有する全ての公共施設等とし、建築系公共施設及び土木系公共施設の類型別に用途の観点から分類を行いました。

表 1-1 対象施設の用途分類

類型	大分類	中分類	主な施設
建築系公共施設			
	学校教育系施設		
		学校	小学校・中学校・高等学校
		その他教育施設	学校給食センター
	市民文化系施設		
		集会施設	集会所、青年館、地区コミュニティセンター、農村広場やすらぎの家、豊岡農村婦人の家、勤労コミュニティセンター
		文化施設	市民センター、青少年文化会館
		図書館	図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設		
		スポーツ施設	体育館、野球場
		レクリエーション施設・観光施設	地球の丸く見える丘展望館、銚子マリーナ
		産業系施設	漁船海難監視所、かん水蓄養殖施設、共同職業訓練センター
	子育て支援施設		
		幼稚園・保育所	幼稚園、保育所
		幼児・児童施設	わかば学園、清水放課後児童クラブ、小児言語指導センター
	保健・福祉施設		
		高齢者福祉施設	養護老人ホーム、老人憩の家
		障害者福祉施設	三崎園
		保健施設	保健福祉センター
	医療施設	市立病院、医師住宅	
行政系施設			
	庁舎等	市庁舎、支所	
	消防施設	消防本部・消防署、分遣所、消防庫	
	その他行政系施設	防災行政無線放送中継局、車庫	
	公営住宅	市営住宅	
	公園	案内所、管理棟、休憩所、公衆便所	
	供給処理施設	衛生センター、清掃センター、一般廃棄物最終処分場、終末処理場、ポンプ場、取水場、貯水場、浄水場、配水施設	
	その他	斎場、公衆便所、その他	
土木系公共施設			
	道路		
		道路	都市計画道路、一級市道・二級市道・その他の市道・自転車歩行車道
		橋梁	PC橋・RC橋・鋼橋・石橋等
		広域農道	農道、PC橋・鋼橋
		上水道	上水道管渠
		下水道	下水道管渠



## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

---

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 第1節 公共施設等の現況

#### 第1項 建築系公共施設の現況

##### (1) 用途分類別の保有状況

建築系公共施設について、平成25年度末時点における保有状況を用途分類別に整理しました。その結果、本市の建築系公共施設の保有数量は198施設・延床面積292,591.83㎡（以下、「㎡」は延床面積を指す）となっています。

このうち最も延床面積の構成比率が大きい施設は、学校教育系施設であり、全施設のうち41.8%（122,300.78㎡）を占めています。次いで公営住宅が12.1%（35,375.02㎡）となっており、この2つで施設全体の延床面積の過半数を占めています。また、維持管理や修繕に多額の経費がかかる上下水道施設や廃棄物処理施設などの供給処理施設も3番目に多い比率となっています。

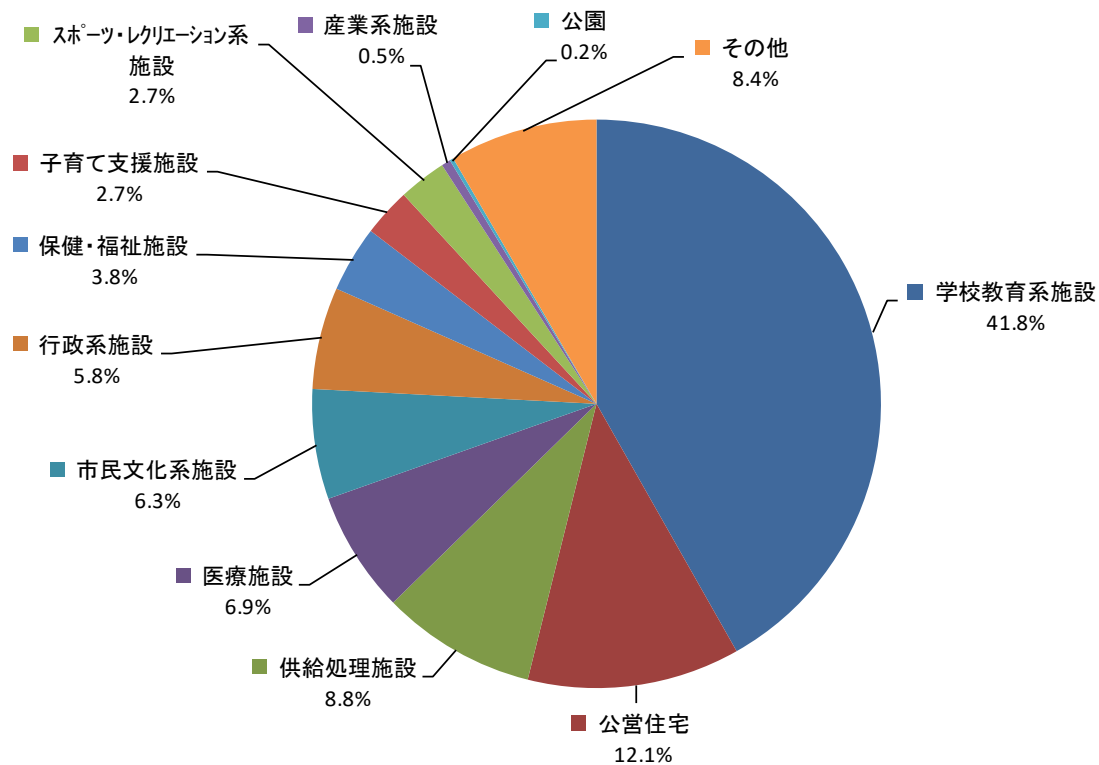


図 2-1 建築系公共施設の用途分類別延床面積(平成25年度末時点)

表 2-1 建築系公共施設の用途別分類別延床面積(平成 25 年度末時点)

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積	
				面積(m <sup>2</sup> )	構成比
01 学校教育系施設					
学校		小学校	13	58,327.00	19.9%
		中学校	7	41,865.00	14.3%
		高等学校	1	18,785.38	6.4%
その他教育施設		学校給食センター	1	2,852.00	1.0%
		その他教育施設	1	471.40	0.2%
小計			23	122,300.78	41.8%
02 市民文化系施設					
集会施設		集会所	4	483.89	0.2%
		青年館	38	2,818.71	1.0%
		地区コミュニティセンター	6	2,684.16	0.9%
		農村広場等	4	936.02	0.3%
文化施設		2	9,951.49	3.4%	
図書館		1	1,420.07	0.5%	
小計			55	18,294.34	6.3%
03 スポーツ・レクリエーション系施設					
	スポーツ施設		3	5,995.67	2.0%
	レクリエーション施設・観光施設		3	1,956.60	0.7%
小計			6	7,952.27	2.7%
04 産業系施設					
	産業系施設		3	1,501.32	0.5%
05 子育て支援施設					
幼稚園・保育所		幼稚園	5	2,400.97	0.8%
		保育所	4	3,728.29	1.3%
幼児・児童施設		3	1,883.19	0.6%	
小計			12	8,012.45	2.7%
06 保健・福祉施設					
	高齢者福祉施設		3	3,818.62	1.3%
	障害者福祉施設		3	1,937.08	0.7%
	保健施設		1	5,272.42	1.8%
小計			7	11,028.12	3.8%
07 医療施設					
	医療施設		2	20,205.40	6.9%
08 行政系施設					
	庁舎等		2	14,226.12	4.9%
	消防施設		8	2,070.41	0.7%
	その他行政系施設		7	684.66	0.2%
小計			17	16,981.19	5.8%
09 公営住宅					
	公営住宅		13	35,375.02	12.1%
10 公園					
	公園		23	634.57	0.2%
11 供給処理施設					
	水道施設		16	3,969.00	1.3%
	下水道施設		4	15,096.81	5.2%
	廃棄物処理施設		4	6,645.14	2.3%
小計			24	25,710.95	8.8%
12 その他					
	その他		13	24,595.42	8.4%
合計			198	292,591.83	100.0%

## (2) 建築年度別・用途分類別延床面積

建築系公共施設について、平成 25 年度末時点における保有状況を建築年度別及び用途分類別に整理しました。

その結果、昭和 30 年代頃から学校教育系施設や公営住宅を中心に建築が行われ、昭和 46 年度には青少年文化会館、昭和 50 年度には銚子市役所がそれぞれ建築されています。

平成に入ってからは、建築系公共施設の新築が減り始め、新築が全くない年度も見られます。

最近では平成 22 年度に銚子高等学校が建替えられています。

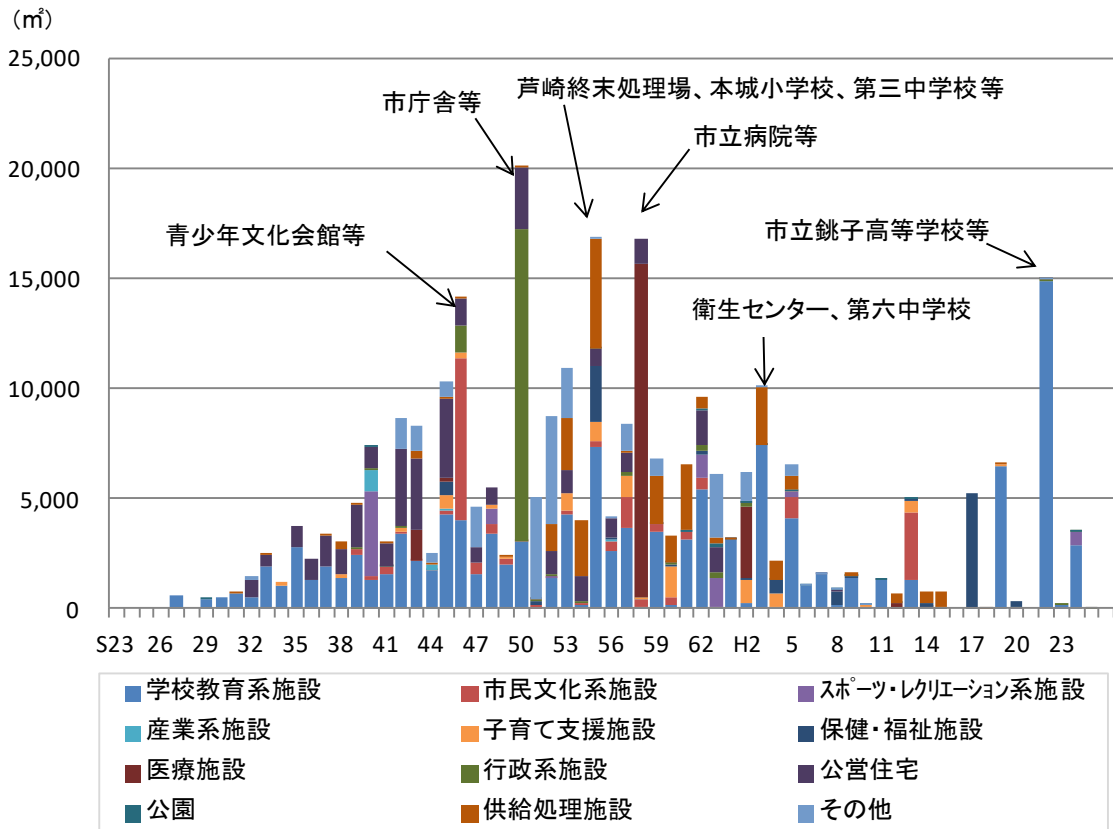


図 2-2 建築年度別・用途分類別延床面積(平成 25 年度末時点)

### (3) 経過年数の状況

建築系公共施設について、平成 25 年度末時点を基準とした経過年数別に保有状況を整理し、平成 26 年度からさかのぼって年代別に延床面積を集計しました。

その結果、築 30 年未満の建物は全体の 33.9%であり、建物の老朽化が懸念される築 30 年以上を経過した建物は 66.1%と過半数を超えている状況です。

延床面積の構成比が高い年代は、築 30 年以上 40 年未満であり全体の 34.8%を占めるほか、築 40 年以上 50 年未満の年代も 22.9%を占めており、築 30 年以上 50 年未満の建物が全体の 57.7%となっています。また、築 50 年以上を経過している建物も 8.4%存在しています。

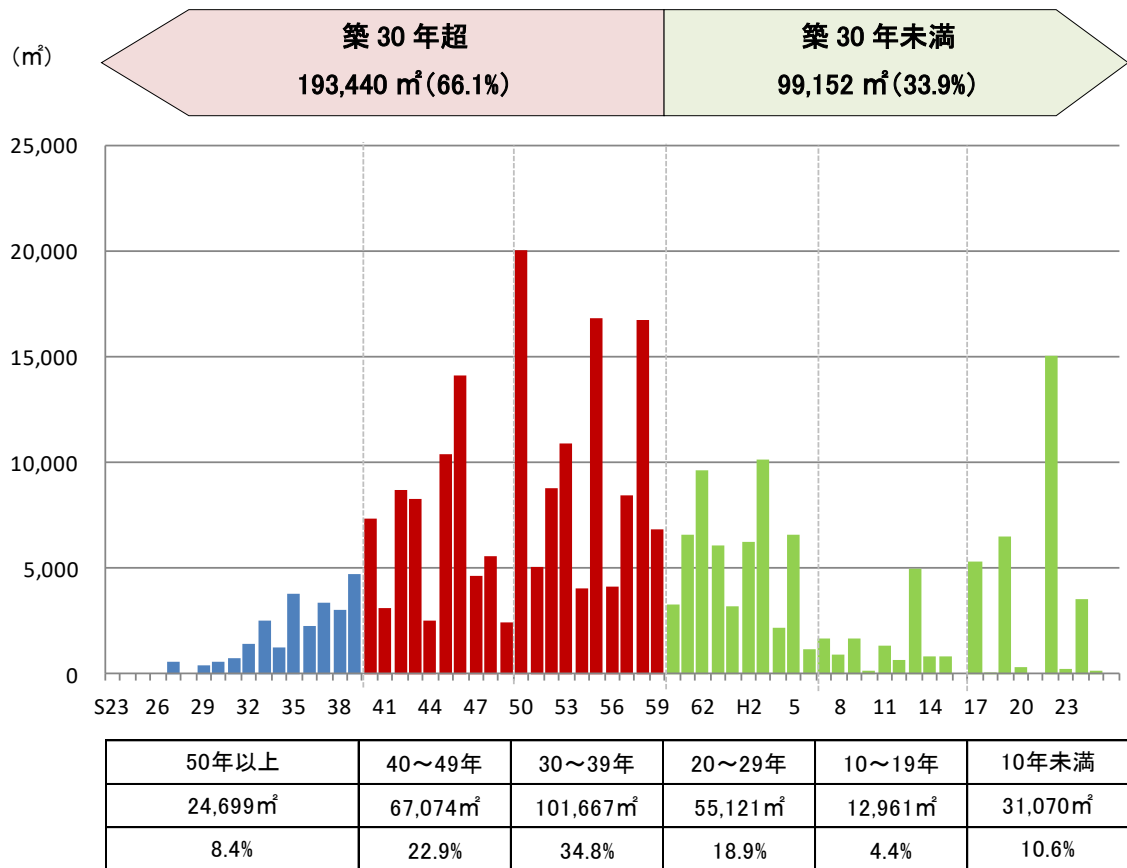


図 2-3 建築年代別の延床面積(平成 25 年度末時点)

#### (4) 住民一人あたり延床面積の比較

建築系公共施設について、平成 25 年度末時点を基準とし、住民一人あたりの延床面積を算出して他の団体との比較を行いました。

本市の住民一人あたり延床面積は「4.30 m<sup>2</sup>/人」であり、類似団体（全国）の値に対しては約 1.1 倍、千葉県内全市の値に対しては約 1.8 倍、類似団体（千葉県内）の値に対しては約 1.5 倍となっており、本市の住民一人あたり延床面積はいずれも平均値を上回っている状況です。

表 2-2 住民一人あたり延床面積比較(平成 25 年度末時点)

	団体数※1	延床面積※1 (m <sup>2</sup> ) ①	住民※2 (人) ②	住民一人あたり延床面積 (m <sup>2</sup> /人) ③=①÷②
全国	1,742	480,483,558	128,438,348	3.74
全国類似団体	198	53,352,301	13,855,089	3.85
千葉県内全市	37	14,478,042	6,026,046	2.40
千葉県内類似団体	14	2,916,840	1,000,534	2.92
銚子市	—	292,591.83	68,108	<b>4.30</b>

※1 公共施設状況調(総務省) H25年度末

※2 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省) 平成26年1月1日現在

(m<sup>2</sup>/人)

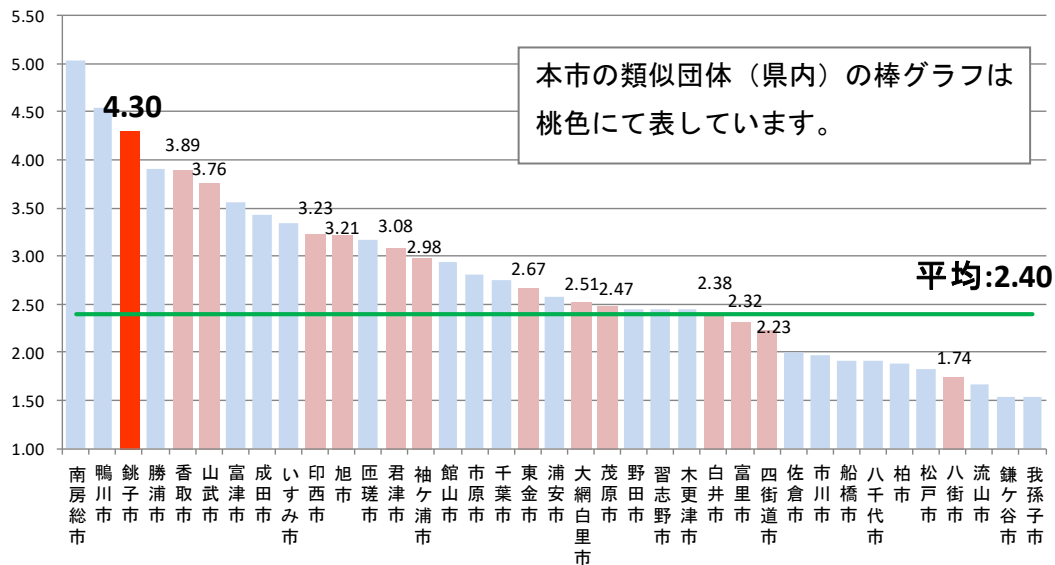


図 2-4 千葉県内・住民一人あたりの延床面積比較(平成 25 年度末時点)



表 2-3 千葉県内・住民一人あたり延床面積比較(平成 25 年度末時点)

自治体名称	類似団体	延床面積※1	住民※2	住民一人あたり延床面積	総面積	可住地面積	平成 大合併
		(㎡) ①	(人) ②	(㎡/人) ③=①÷②			
南房総市		209,880	41,675	5.04	230.14	105.88	合併
鴨川市		160,469	35,312	4.54	191.14	71.64	合併
銚子市	★	292,592	68,108	<b>4.30</b>	84.19	69.12	
勝浦市		77,842	19,954	3.90	93.96	35.97	
香取市	★	319,441	82,120	3.89	262.35	208.05	合併
山武市	★	209,761	55,783	3.76	146.77	101.67	合併
富津市		169,651	47,648	3.56	205.53	80.53	
成田市		450,491	131,224	3.43	213.84	162.04	合併
いすみ市		137,387	41,015	3.35	157.44	94.54	合併
印西市	★	301,384	93,342	3.23	123.79	96.87	合併
旭市	★	220,309	68,534	3.21	130.45	116.61	合併
匝瑳市		124,256	39,235	3.17	101.52	86.77	合併
君津市	★	272,478	88,569	3.08	318.81	111.29	
袖ヶ浦市	★	184,697	61,876	2.98	94.93	75.41	
館山市		144,541	49,171	2.94	110.15	62.04	
市原市		787,559	281,043	2.80	368.17	233.29	
千葉市		2,636,767	960,051	2.75	271.76	221.19	
東金市	★	162,283	60,821	2.67	89.12	71.16	
浦安市		418,994	162,378	2.58	17.30	17.29	
大網白里市	★	127,838	50,869	2.51	58.08	48.97	
茂原市	★	228,769	92,478	2.47	99.92	83.14	
野田市		382,599	156,423	2.45	103.55	95.20	合併
習志野市		403,843	165,190	2.44	20.97	20.92	
木更津市		323,268	132,345	2.44	138.94	95.46	
白井市	★	148,672	62,518	2.38	35.48	30.01	
富里市	★	115,805	50,018	2.32	53.88	46.75	
四街道市	★	203,577	91,206	2.23	34.52	28.50	
佐倉市		353,976	177,652	1.99	103.69	79.29	
市川市		924,257	469,148	1.97	57.45	55.99	
船橋市		1,182,427	619,551	1.91	85.62	80.84	
八千代市		368,405	193,315	1.91	51.39	45.36	
柏市		762,856	404,074	1.89	114.74	101.47	合併
松戸市		884,955	485,962	1.82	61.38	59.32	
八街市	★	129,234	74,292	1.74	74.94	62.64	
流山市		283,674	169,786	1.67	35.32	32.67	
鎌ヶ谷市		168,765	109,695	1.54	21.08	19.74	
我孫子市		204,340	133,665	1.53	43.15	39.87	
県内全市		14,478,042	6,026,046	2.40	—	—	—

※1 公共施設状況調(総務省) H25年度末

※2 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省) 平成26年1月1日現在

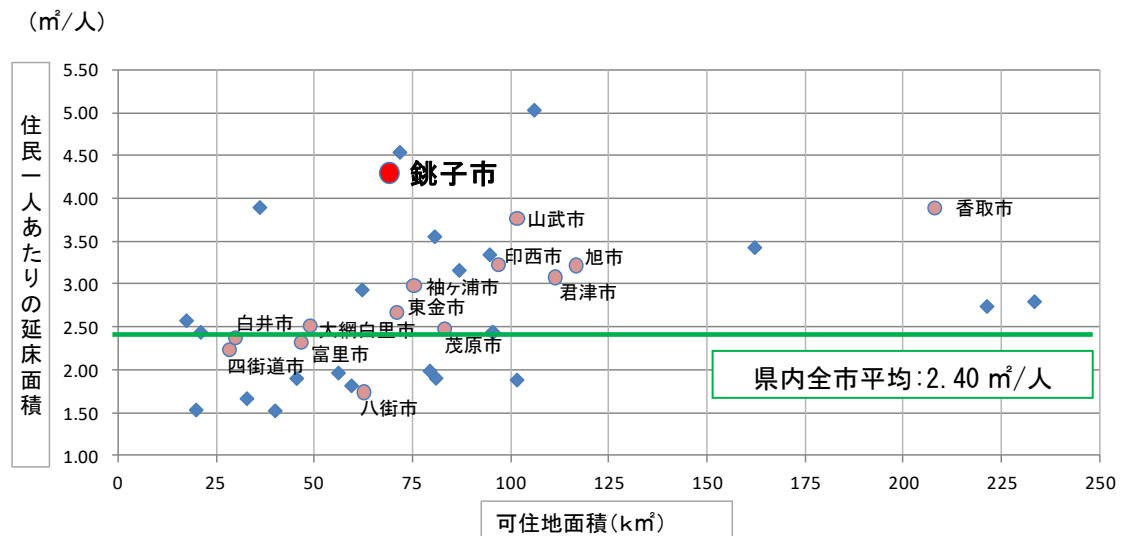


図 2-5 千葉県内・住民一人あたり延床面積比較(平成 25 年度末時点)

### (5) 耐震診断の実施状況及び耐震化率

建築系公共施設の平成27年4月現在における耐震診断実施率は91.4%（昭和56年以降建築を除く耐震診断実施率は85.2%）、耐震化率は74.3%（昭和56年以降建築を除く耐震診断実施率は55.6%）となっており、引き続き耐震診断及び耐震化を推進する必要があります。

表 2-4 耐震診断の実施状況

区分	昭和56年以降 ①	昭和55年以前 ②	②のうち耐震診断済み ③	耐震確認済み ④=①+③	合計 ⑤=①+②	耐震診断実施率 ④/⑤	昭和56年以降を除く耐震診断実施率 ③/②
特定建築物(※1)	33	37	34	67	70	95.7%	91.9%
重点建築物(※2)	46	71	58	104	117	88.9%	81.7%
合計	79	108	92	171	187	91.4%	85.2%

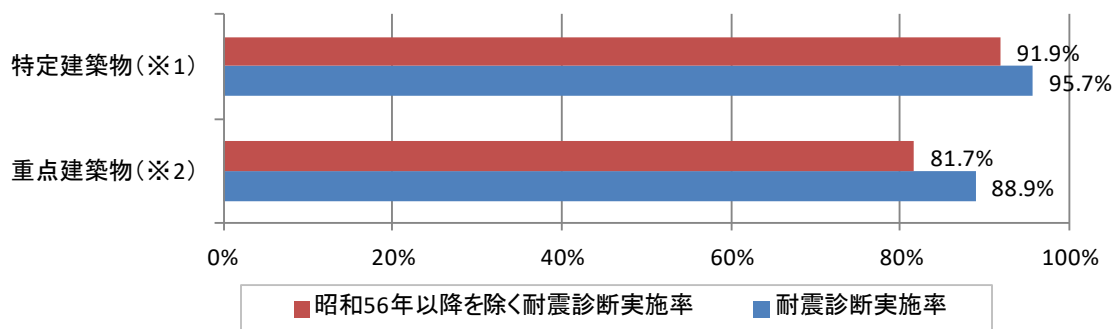


図 2-6 耐震診断の実施状況

表 2-5 耐震化の実施状況

区分	昭和56年以降 ①	昭和55年以前 ②	②のうち耐震性あり ③	耐震性あり ④=①+③	合計 ⑤=①+②	耐震化率 ④/⑤	昭和56年以降を除く耐震化率 ③/②
特定建築物(※1)	33	37	25	58	70	82.9%	67.6%
重点建築物(※2)	46	71	35	81	117	69.2%	49.3%
合計	79	108	60	139	187	74.3%	55.6%

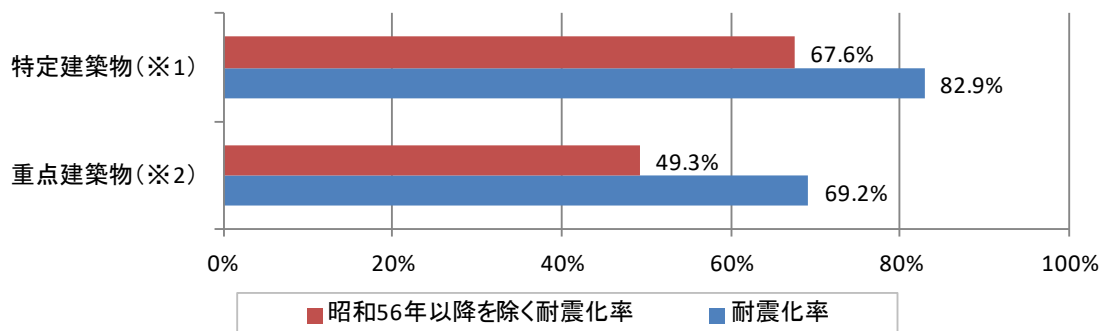


図 2-7 耐震化の実施状況

(※1) 特定建築物とは、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第14条第1号及び第2号に掲げる学校、体育館、劇場観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホーム等の用途、規模等の建築物とする。

(※2) 重点建築物とは、特定建築物以外で、災害時の避難所及び医療施設等、重要となる建築物とする。

## (6) 指定管理者制度の導入状況

地方自治法第244条に規定される公の施設の管理については、地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)により、平成15年に指定管理者制度が導入されました。

指定管理者制度においては、公の施設の利用に係る料金を指定管理者が自らの収入として収受することができる等の特徴を活かし、民間の創意工夫を公共施設等の運営に活用するねらいがあります。

本市における平成27年4月現在の指定管理施設は以下のとおりとなっており、引き続き指定管理者制度の導入を推進していく必要があります。

表 2-6 指定管理者制度の導入状況(平成27年4月時点)

施設名	備考
海鹿島保育所	
放課後児童クラブ(旧清水幼稚園外8箇所)	旧清水幼稚園以外の8箇所は小学校・幼稚園の空き教室等を使用(財産区分は教育財産)
養護老人ホーム長崎園	
老人憩の家・地域福祉センター(こも浦荘)	
芦崎高齢者いきいセンター	
地球の丸く見える丘展望館	
地球の丸く見える丘展望館(愛宕山無料駐車場)	
銚子マリーナ	
共同職業訓練センター	
斎場	
市立病院	公営企業

## 第2項 土木系公共施設の現況

### (1) 道路

平成25年4月1日時点における市道の総延長は約804km、総面積は4,035千㎡となっています。

市道の舗装率は約60%となっています。また整備状況については、構造令等の規格に適合している「改良済」の市道が約51%となっています。

近年は総延長及び総面積ともに、ほぼ横ばいで推移しています。舗装及び路盤や道路付属工作物（ガードレール等）については、劣化や損傷状況に応じた計画的な更新が必要です。

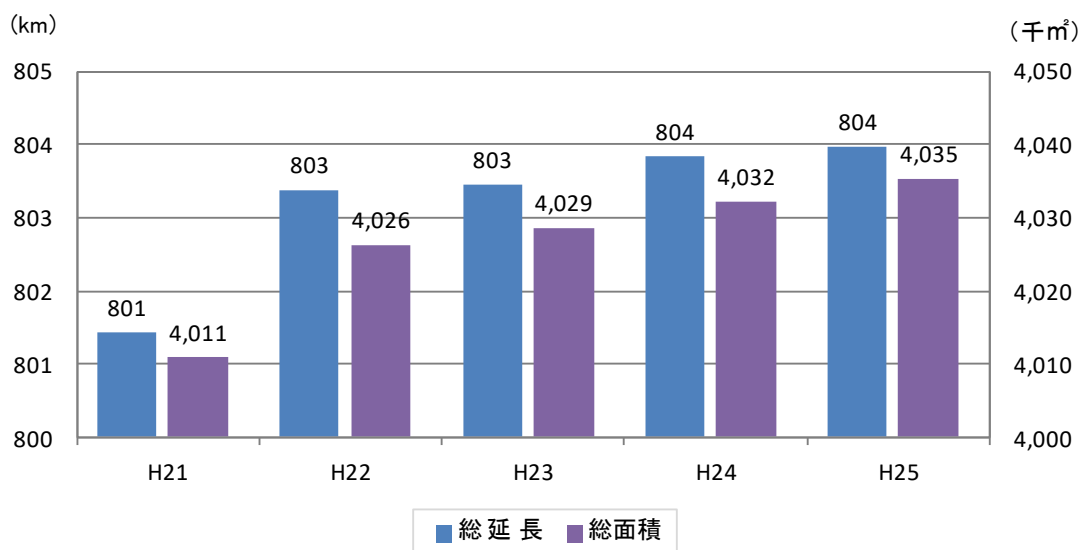


図 2-8 市道の総延長と総面積の推移

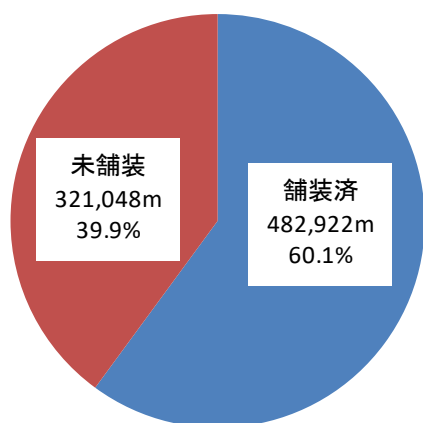


図 2-9 舗装の状況(延長及び構成比)

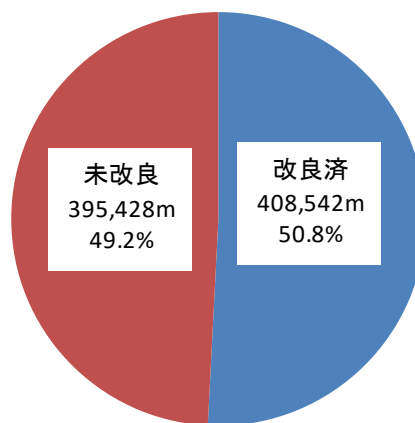


図 2-10 改良の状況(延長及び構成比)

## (2) 橋梁

平成 26 年度時点における橋梁の総延長は約 818m であり橋数は 118 橋となっています。このうち河川橋は 115 橋で、跨線橋（鉄道を跨ぐ橋）は 3 橋です。架設年次の判明している橋梁の年代別の架設状況でみると、昭和 44 年以前の橋数が多いことや昭和 50 年代から平成初期にかけて架設が集中していることが特徴として挙げられます。

平成 25 年 3 月には、架け替え中又は架け替え予定の橋梁を除いた 114 橋を対象として「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。今後は 5 年ごとに橋梁の定期点検を実施しながら橋梁の状態を継続的に把握して長寿命化計画の更新を行っていく予定です。

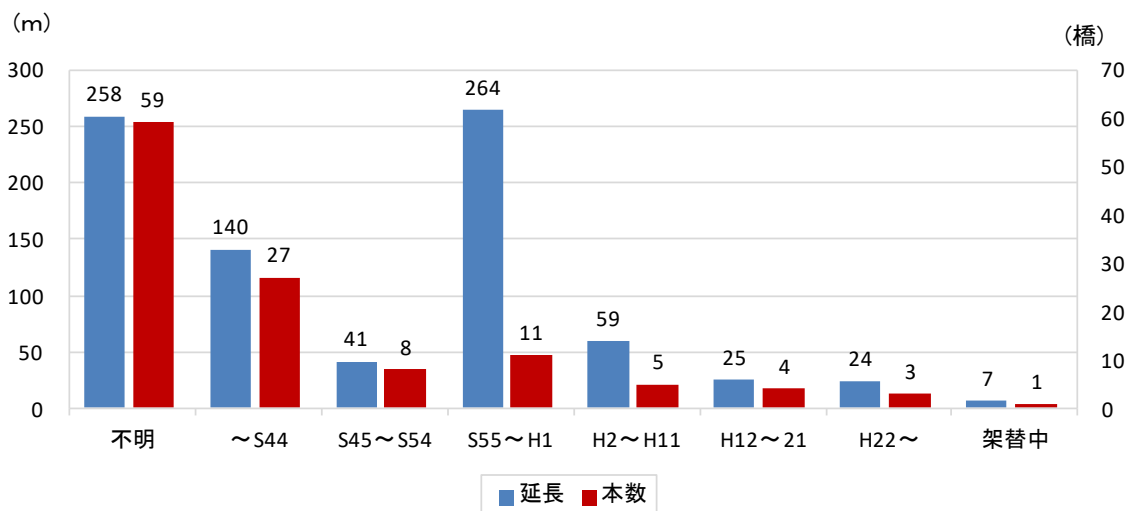


図 2-11 架設年次別橋梁の総延長と橋数の推移

### 【河川橋（河川を跨ぐ橋）の例】



### 【跨線橋（鉄道を跨ぐ橋）の例】



出典：橋梁長寿命化修繕計画（銚子市・平成 25 年 3 月作成）

### (3) 上水道

本市の上水道事業は昭和12年からの長い歴史を有しており、これまで6回にわたる拡張が行われました。そのうち第6次拡張計画（変更）については市内の総人口の減少に合わせて計画給水人口が引き下げられています。

水道の普及状況は、近年、普及率が約99%で横ばいで推移していますが、給水区域内人口は減少傾向にあります。

昭和50年度以前に埋設された配水管は、40年以上が経過していますが、平成26年の時点では5,100mが残されています。平成18年以降は撤去と更新をほぼ均衡させているため、総延長はほとんど伸びていません。

表 2-7 水道施設規模の変遷

区 分	起 工	竣 工	計画給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m <sup>3</sup> )	水 源
創 設	昭和12年 12月	昭和14年 3月	30,000	4,500	さく井
第1次拡張	27年 4月	34年 3月	40,000	9,000	高田川
第2次拡張	36年 4月	39年 3月	64,000	14,400	高田川
第3次拡張	40年 4月	44年 3月	82,000	24,600	高田川・忍川・黒部川
第4次拡張	44年 4月	49年 7月	83,200	57,500	川
第5次拡張	50年 4月	63年 3月	一時休止 121,000	79,200	高田川・忍川・黒部川 東総広域水道企業団から浄水受水
第6次拡張	55年 4月	57年 3月	121,000	79,200	団から浄水受水
第6次拡張 変 更	平成12年 4月	平成16年 3月	80,000	48,900	高田川・黒部川 東総広域水道企業団 から浄水受水

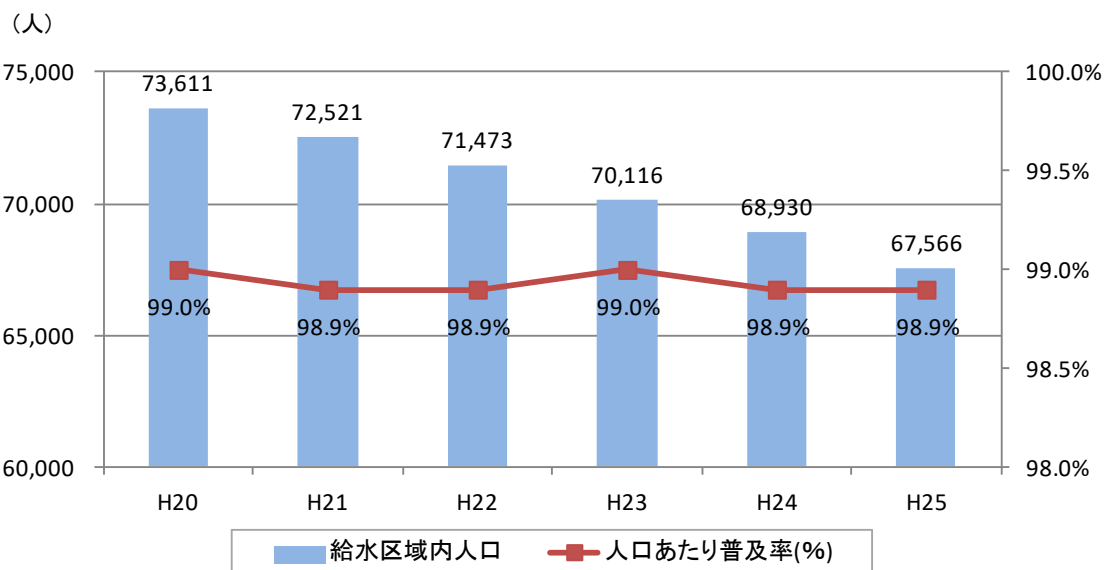


図 2-12 給水区域内人口と普及率の推移



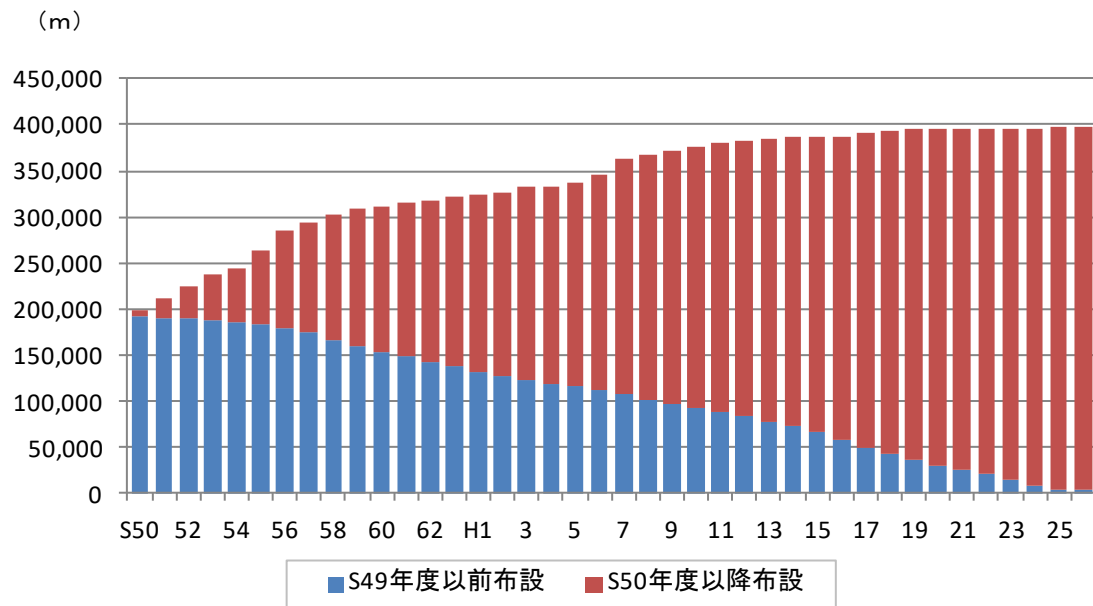


図 2-13 配水管の総延長の推移



#### (4) 下水道

公共下水道は、処理場が1箇所、ポンプ場が1箇所、管渠延長は約194kmに及んでいます。平成20年度以降で見ると普及率及び水洗化率は微増しています。

管渠に関する「銚子市公共下水道台帳調書」による集計では、汚水については昭和57年頃から本格的に整備が開始され、平成20年頃までは毎年4km以上布設されてきましたが、直近3年間は2km程度の布設となっています。なお、雨水については、平成24年度時点において約2.3kmが整備されています。

国は、地方公共団体が自ら策定した「社会資本総合整備計画」に基づき実施する事業に対して支援を行う「社会資本整備総合交付金」制度を平成22年度に創設しました。

本市では、「社会資本総合整備計画」を策定し、交付金を活用しながら下水道事業を進めています。

表 2-8 公共下水道施設及び普及状況

年度	行政人口 (A)	処理区域の状況				水洗化		年間下水処理量 千m <sup>3</sup>	施設整備状況		
		人口 (B)	戸数 (C)	面積 ha	普及率 (B/A) %	人数 (D)	率 (D/B) %		処理場数	ポンプ場数	管渠延長 km
平成20年	71,471	31,635	11,710	691	44.3	23,196	73.3	3,953	1	1	183
21	70,402	31,701	12,894	706	45.0	23,412	73.9	4,051	1	1	186
22	69,299	31,469	13,118	716	45.4	23,113	73.4	4,091	1	1	190
23	68,125	31,589	13,155	721	46.4	23,544	74.5	4,290	1	1	191
24	68,930	31,963	13,361	727	46.4	23,764	74.3	3,986	1	1	193
25	67,566	31,494	13,151	729	46.6	23,726	75.3	4,015	1	1	194

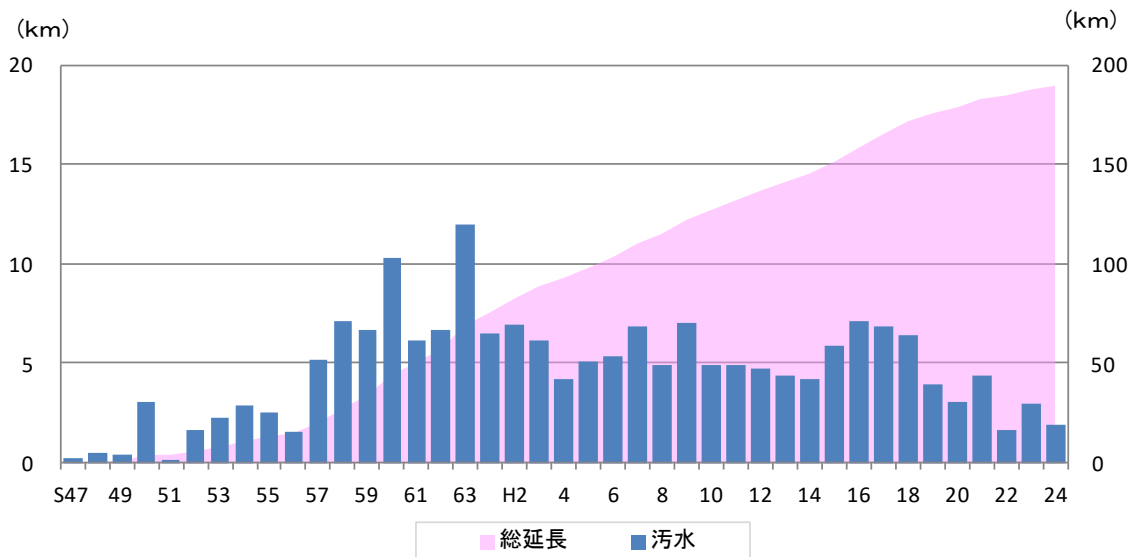


図 2-14 汚水管渠整備の推移



## 第2節 人口

### 第1項 人口の推移

本市の人口は、昭和40年の91,492人からほぼ一貫して減少を続け、平成27年3月には66,638人となり、ピーク時と比べて約70%にまで減少しています。なお、世帯数は増加を続け、平成27年3月には27,809世帯となっています。

表 2-9 人口の推移

年次	人口			世帯数		
	増加率(%) 年率換算	男	女		増加率(%) 年率換算	
昭和10(1935)年	48,352		23,916	24,436	9,763	
昭和15(1940)年	61,198	4.8%	29,170	32,028	12,529	5.1%
昭和20(1945)年	59,589	-0.4%	27,305	32,284	12,149	-0.4%
昭和25(1950)年	73,512	7.3%	35,727	37,785	14,514	6.1%
昭和30(1955)年	88,157	3.7%	42,649	45,508	17,059	3.3%
昭和35(1960)年	91,470	0.7%	43,878	47,592	19,000	2.2%
昭和40(1965)年	91,492	0.0%	43,680	47,812	20,533	1.6%
昭和45(1970)年	90,415	-0.2%	42,887	47,528	21,548	1.0%
昭和50(1975)年	90,374	0.0%	43,412	46,962	23,151	1.4%
昭和55(1980)年	89,416	-0.2%	42,957	46,459	24,018	0.7%
昭和60(1985)年	87,883	-0.3%	42,128	45,755	24,387	0.3%
平成 2(1990)年	85,138	-0.6%	40,719	44,419	24,807	0.3%
平成 7(1995)年	82,180	-0.7%	39,327	42,853	25,448	0.5%
平成12(2000)年	78,697	-0.9%	37,595	41,102	25,889	0.3%
平成17(2005)年	75,020	-1.0%	35,740	39,280	26,812	0.7%
平成22(2010)年	70,210	-1.3%	33,820	36,390	27,035	0.2%
平成27(2015)年	66,638	-1.0%	32,203	34,435	27,809	0.6%

出典：国勢調査(平成27年は3月1日時点の住民基本台帳)

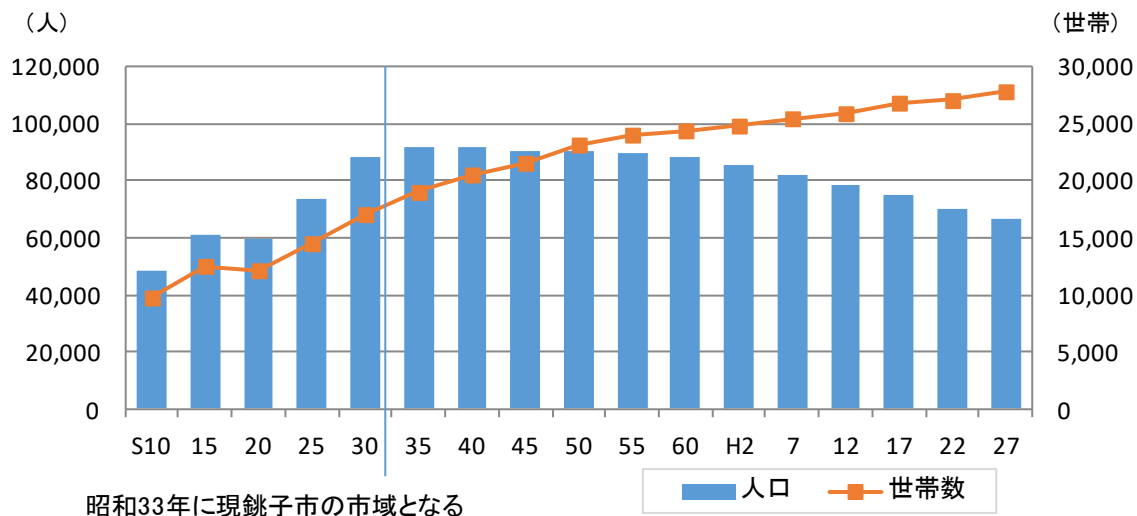


図 2-15 人口の推移

## 第2項 人口推計

「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」に基づく銚子市の将来人口は、平成37年(2025年)には57,316人、平成47年(2035年)には48,812人、平成72年(2060年)には36,105人に減少するものと推計されています。

また、年齢3区分の構成比でみると、0歳以上14歳以下の年少人口比率は平成37年(2025年)には9.7%、平成47年(2035年)には10.4%、平成72年(2060年)には12.0%と推計されています。一方、65歳以上の老年人口比率は平成37年(2025年)には36.3%、平成47年(2035年)には38.0%、平成72年(2060年)には37.0%と推計されています。

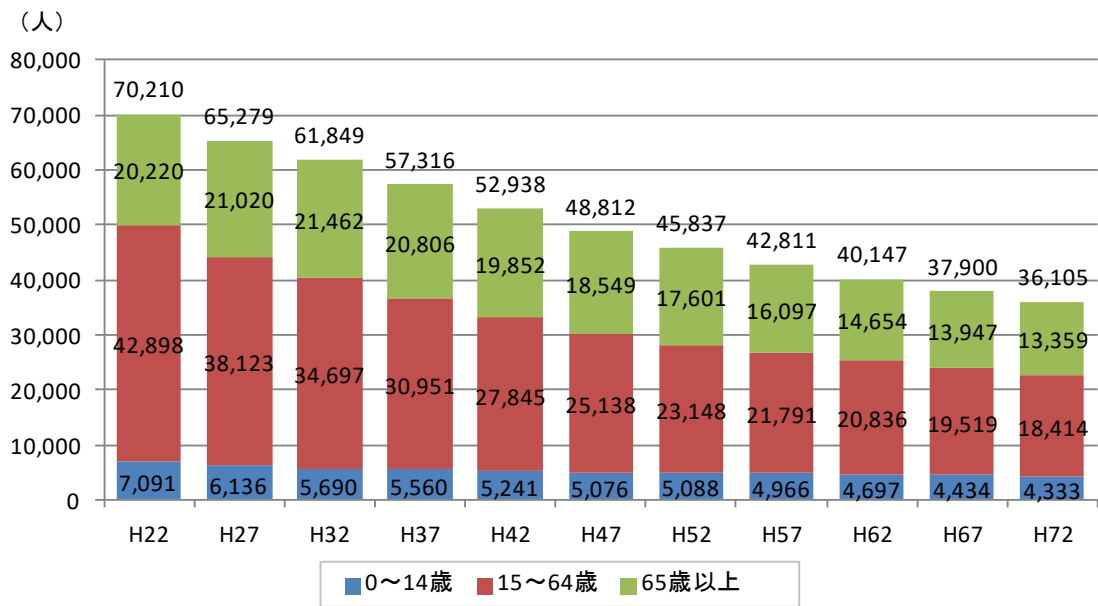


図 2-16 将来人口の推計

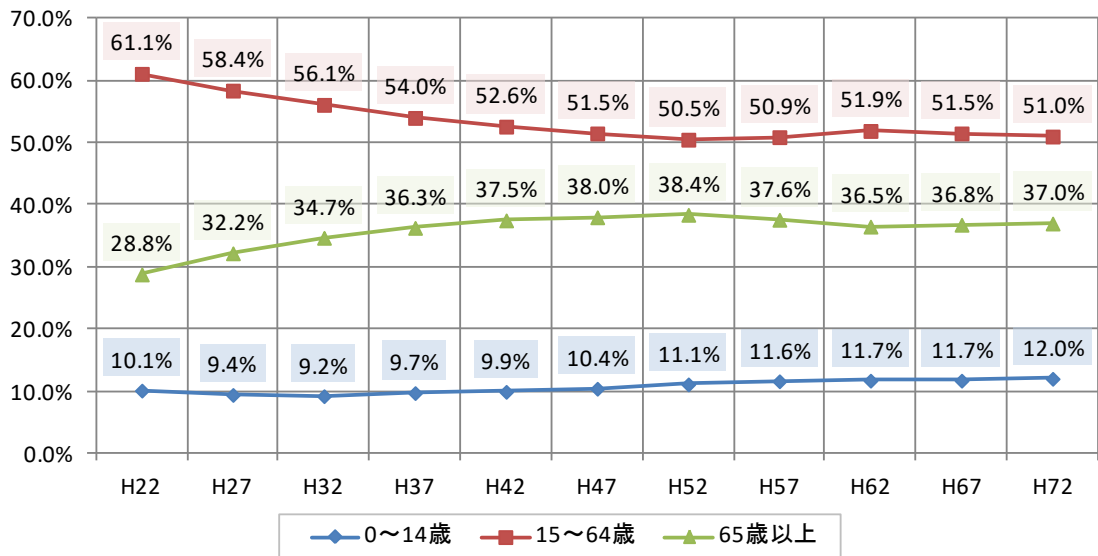


図 2-17 将来人口の推計における年齢3区分の構成比

## 第3節 財政

### 第1項 概要

#### (1) 財政の動向

本市の平成26年度の決算状況は、歳入では、市税及び地方交付税が大幅に減少し、歳出では、生活保護費や子ども医療費などの扶助費、市立高等学校整備債元金償還の本格化に伴う公債費、国民健康保険事業・下水道事業・介護保険事業に対する繰出金が増加し、また、病院事業に対する財政支援は、平成23・24年度に比べ大きく改善したものの、依然として大きな負担となっています。

平成26年度末の時点では、確実に赤字決算が見込まれる状況であったため、水道事業会計から4億2千万円の借入金的繰入を行うとともに、介護保険事業に対する繰出金の一部を先送りして収支を調整し、何とか黒字決算としたところです。

この状況は、平成26年度一般会計の決算は実質的には赤字だったと言えます。

今後も、歳入では人口減少に伴う市税及び地方交付税の減少が見込まれるほか、財政調整基金が底を突いている現状から、一般財源の確保がさらに厳しくなる見込みです。

また、本市は市税を中心とする自主財源に乏しく、国・県支出金や地方交付税等に依存した財政構造であり、国の地方財政諸制度の動向によっては、さらに財源の確保が困難となることも想定されます。

一方、歳出では、扶助費の増加、介護保険事業・下水道事業に対する繰出金の増加が見込まれるほか、平成26年度の水道事業会計からの借入金的繰入に対する償還も加わり負担増が見込まれ、当面、危機的な財政状況が続くことが予測されます。

#### (2) 財政方針

危機的な財政状況のなか、本市が住民に一番身近な基礎自治体として持続的に経営を維持していくためには、財政の再建が必須であり、さらなる行財政改革を進め、実質単年度収支の黒字化を図らなければなりません。

この厳しい財政状況を乗り越えていくために、すべての事務事業について成果を検証し、費用対効果を踏まえてゼロベースで見直しを行うとともに、歳入の確保、歳出の削減を徹底する必要があります。

また、新たな行政改革大綱を早期に策定し、項目ごとに実施内容、目標年度等を設定し、方策に具体性をもたせたいうで、行財政改革を推進していきます。

さらには、本計画に基づき、今後の施設の老朽化、人口減少、少子高齢化の進展、財政状況などを勘案したうで、公共施設等の総量縮減、最適な配置を進めていく必要があります。

## 第2項 普通会計における歳入

地方税は、人口減少などに伴い、年々減少傾向にあります。平成18・21・24年度は固定資産税の評価替えにより減少しました。平成19年度は税源移譲が実施され市民税が大幅に増加しましたが、その他一般財源は所得譲与税が大幅に減少しました。

地方交付税は、普通交付税が大部分を占めていますが、国の地方財政諸制度の見直しや人口減少、景気の動向に伴い年度ごとに増減しており、長期的には減少傾向にあります。また、平成23年度以降は震災復興特別交付税が交付されています。

その他一般財源は、国の地方財政諸制度の見直しにより年々減少しています。

これらに臨時財政対策債を含めた一般財源総額は、年々減少しており、加えて財政調整基金が底を突いているため、引き続き一般財源の確保が困難な状況が見込まれます。

表 2-10 普通会計・歳入の年度別推移と内訳

単位：百万円

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
地方税	7,889	8,019	8,011	8,667	8,577	8,365	8,208	8,349	8,211	8,355
地方交付税	5,816	5,886	5,263	5,000	5,052	5,463	5,572	6,350	5,992	5,780
その他一般財源	1,915	1,998	2,243	1,500	1,371	1,334	1,335	1,222	1,090	1,163
国庫支出金	1,552	1,460	1,260	1,869	1,605	3,682	2,508	2,437	2,315	2,775
県支出金	1,253	775	733	933	1,107	1,069	1,353	1,518	1,320	1,360
市債	6,407	7,095	2,270	2,159	1,382	2,089	5,669	1,801	2,747	2,198
その他特定財源	4,044	3,501	2,561	3,303	3,298	2,331	2,464	3,432	4,029	3,025
合計	28,875	28,735	22,342	23,431	22,391	24,334	27,109	25,108	25,704	24,655

出典：銚子市決算カード

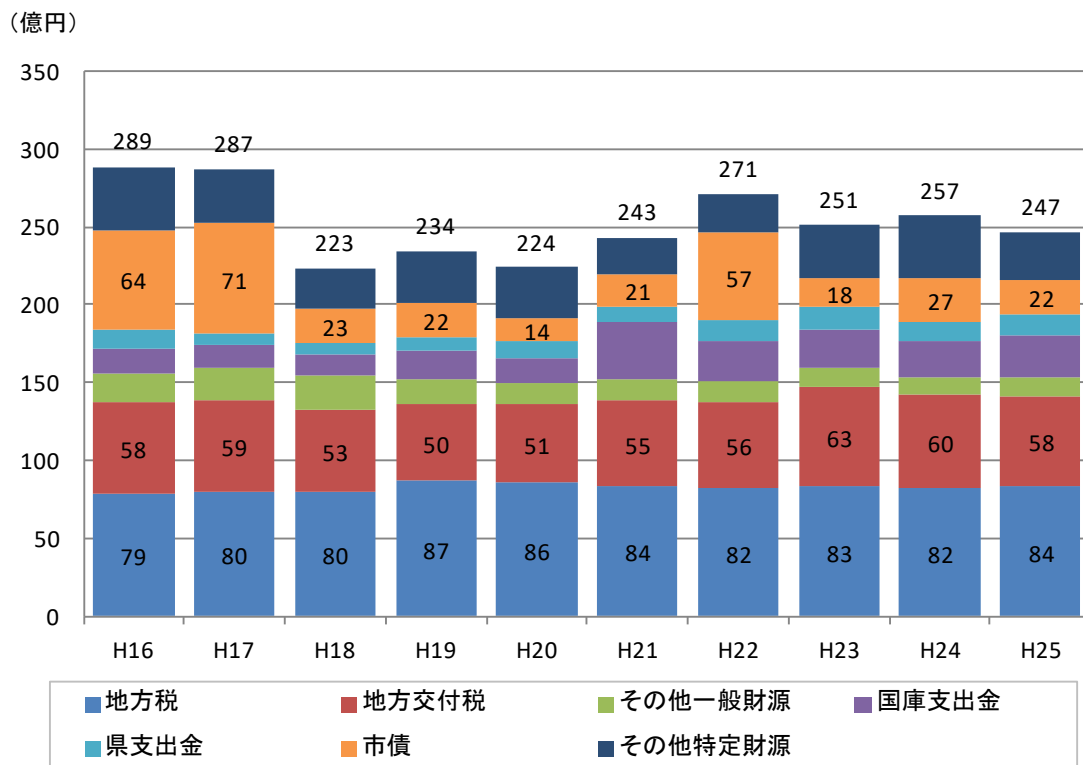


図 2-18 普通会計・歳入の年度別推移と内訳

### 第3項 普通会計における歳出

#### (1) 年度別推移と内訳

人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の減員などにより、年々減少傾向にあります。

扶助費は、障害者自立支援給付の増加、子ども医療費の給付対象の拡大等により、年々増加傾向にあります。

公債費は、近年の大規模事業の財源として借入れた地方債や臨時財政対策債の元利償還金などが急激に増加しましたが、平成26年度をピークとして減少に転じる見込みです。

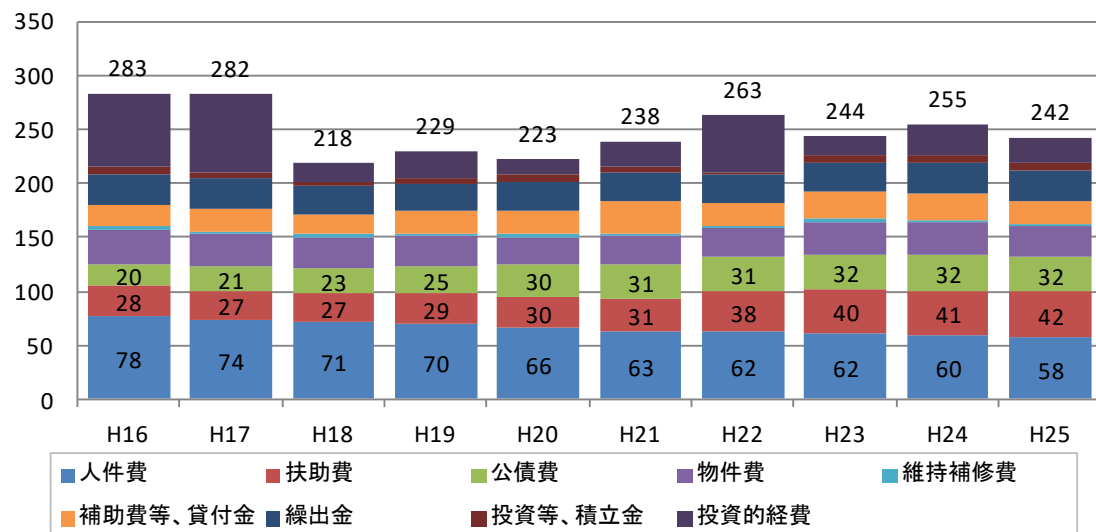
また、補助費等は、病院事業に対する赤字補てん分の多額の補助金支出が続き、財政状況を非常に圧迫してきました。平成27年度からは市立病院の指定管理者を「一般財団法人銚子市医療公社」に変更し、市のチェック機能や透明性を高めて経営の改善に取り組んでおり、今後の財政負担の軽減が期待されます。

そのほか、高齢化の進行等により、介護保険事業や後期高齢者医療事業に対する繰出金が増加しています。

表 2-11 普通会計・歳出の年度別推移と内訳(性質別) 単位：百万円

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
人件費	7,764	7,391	7,139	6,957	6,575	6,264	6,213	6,184	6,012	5,790
扶助費	2,766	2,705	2,729	2,865	2,987	3,077	3,841	3,987	4,080	4,166
公債費	1,981	2,144	2,324	2,517	2,969	3,110	3,103	3,198	3,226	3,203
物件費	3,101	3,024	2,828	2,755	2,519	2,630	2,725	3,101	3,093	2,890
維持補修費	376	324	257	209	278	258	210	230	179	169
補助費等、貸付金	2,024	2,005	1,904	2,085	2,135	2,981	2,064	2,580	2,542	2,189
繰出金	2,757	2,815	2,643	2,567	2,649	2,604	2,620	2,708	2,839	2,756
投資等、積立金	727	546	385	556	675	578	306	534	720	696
投資的経費	6,808	7,252	1,634	2,429	1,479	2,348	5,219	1,850	2,772	2,356
合計	28,305	28,207	21,844	22,938	22,267	23,849	26,300	24,371	25,464	24,214

(億円)



出典：銚子市決算カード

図 2-19 普通会計・歳出の年度別推移と内訳(性質別)

## (2) 投資的経費

### ① 一般会計

投資的経費については、年度ごとに増減はありますが、10億円台から20億円前半程度で推移しています。施設整備に係る決算額が大きい年度では、平成17年度は保健福祉センター整備事業、平成19年度は双葉小学校整備事業、平成22年度は市立高等学校整備事業、平成24年度は学校給食センター整備事業を実施しています。

なお、ここでの投資的経費決算額とは、市が所有する施設・道路等の整備に要した費用の決算額であり、県営事業に対する負担金、民間の施設等整備事業に対する補助金、災害復旧事業費は含んでいません。

表 2-12 一般会計 投資的経費(自団体分)の年度別決算状況

単位：千円

年度	施設	道路	橋梁	その他	合計
平成16年度	408,769	779,927	0	501,676	1,690,372
平成17年度	1,978,368	683,358	0	496,833	3,158,559
平成18年度	510,863	540,792	0	236,598	1,288,253
平成19年度	1,538,768	356,087	0	264,205	2,159,060
平成20年度	576,451	430,334	0	243,418	1,250,203
平成21年度	833,252	689,370	0	493,097	2,015,719
平成22年度	4,300,956	313,752	0	327,751	4,942,459
平成23年度	437,783	272,872	1,890	202,386	914,931
平成24年度	1,617,205	197,809	8,652	285,864	2,109,530
平成25年度	420,734	549,356	0	916,104	1,886,194
計	12,623,149	4,813,657	10,542	3,967,932	21,415,280
平均	1,262,315	481,366	1,054	396,793	2,141,528

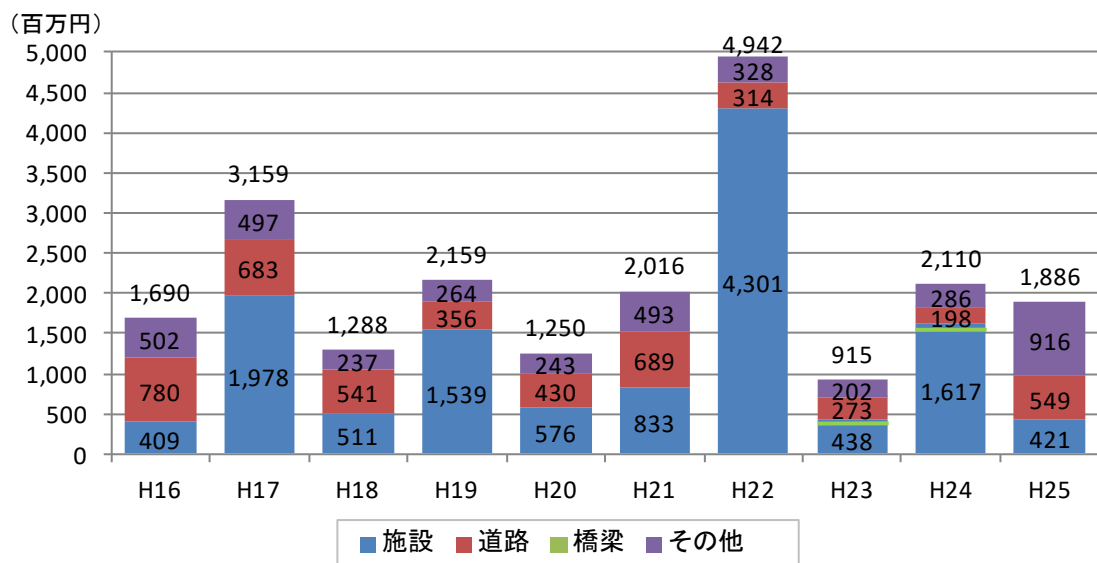


図 2-20 一般会計 投資的経費(自団体分)の年度別決算状況

② 全会計（一般会計・水道事業会計・病院事業会計・下水道事業特別会計）

水道事業会計においては、新宿系導水管整備事業及び配水施設整備事業を主要な事業として実施してきたところですが、平成22年度で導水管整備事業が完了したことに伴って、以降の年度の決算額は縮小傾向にあります。

病院事業会計は、経営状況の悪化から、旧市立総合病院を平成20年9月末で一旦休止し、その後、平成22年5月に市立病院として、指定管理者制度を導入し、再開しました。その影響もあり、平成20年度以降は施設整備に係る建設改良費の支出はありません。

下水道事業特別会計は、これまで管渠築造・面整備を進めてきたところですが、近年は事業費が縮小傾向にあります。また、平成18年度以降においては、芦崎終末処理場改築更新事業を実施しています。

表 2-13 全会計(合計)の投資的経費年度別決算状況

単位：千円

年度	一般会計	水道事業	病院事業	下水道事業	合計
平成16年度	1,690,372	641,103	56,542	679,935	3,067,952
平成17年度	3,158,559	741,477	51,975	1,016,015	4,968,026
平成18年度	1,288,253	939,236	25,791	1,209,555	3,462,835
平成19年度	2,159,060	889,406	19,845	1,173,572	4,241,883
平成20年度	1,250,203	742,200	0	744,353	2,736,756
平成21年度	2,015,719	703,835	0	642,959	3,362,513
平成22年度	4,942,459	771,725	0	373,895	6,088,079
平成23年度	914,931	499,982	0	400,579	1,815,492
平成24年度	2,109,530	391,228	0	490,598	2,991,356
平成25年度	1,886,194	356,206	0	371,237	2,613,637
計	21,415,280	6,676,398	154,153	7,102,698	35,348,529
平均	2,141,528	667,640	15,415	710,270	3,534,853

(百万円)

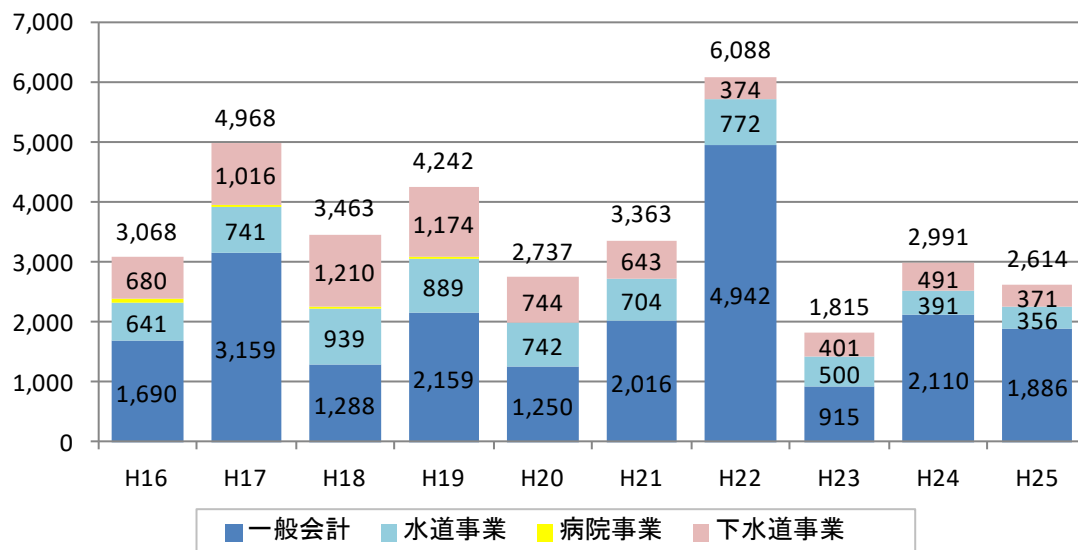


図 2-21 全会計(合計)の投資的経費年度別決算状況

### ③ 整備内容ごとの決算状況

今後の更新費用の負担水準を検証する視点から、これまで記載した各会計の投資的経費の総額のうち、施設分、道路、橋梁、上水道及び下水道（管）に関する支出を整理しました。なお、施設分の集計において、耐震工事費については、将来的に実施する工事ではないため、施設分の支出からは除外して集計しています。

この結果、平成16年度から平成25年度までの10年間の実績では、総額で約314億円の支出をしており、年平均では約31億円の支出でした。このうち施設分が約15億円を占めています。

表 2-14 整備内容ごとの決算状況

単位：千円

年度	施設分	道路	橋梁	上水道	下水道(管)	合計
平成16年度	551,849	779,927	0	569,565	664,935	2,566,276
平成17年度	2,115,546	683,358	0	694,184	978,105	4,471,193
平成18年度	1,034,865	540,792	0	909,025	741,555	3,226,237
平成19年度	2,163,277	356,087	0	865,142	593,172	3,977,678
平成20年度	953,902	430,334	0	648,588	460,514	2,493,338
平成21年度	1,098,048	689,370	0	665,039	416,959	2,869,416
平成22年度	4,386,195	313,752	0	708,456	351,925	5,760,328
平成23年度	638,214	272,872	1,890	419,755	280,375	1,613,106
平成24年度	1,920,198	197,809	8,652	382,145	196,688	2,705,492
平成25年度	636,486	549,356	0	352,454	159,237	1,697,533
計	15,498,580	4,813,657	10,542	6,214,353	4,843,465	31,380,597
平均	1,549,858	481,366	1,054	621,435	484,347	3,138,060

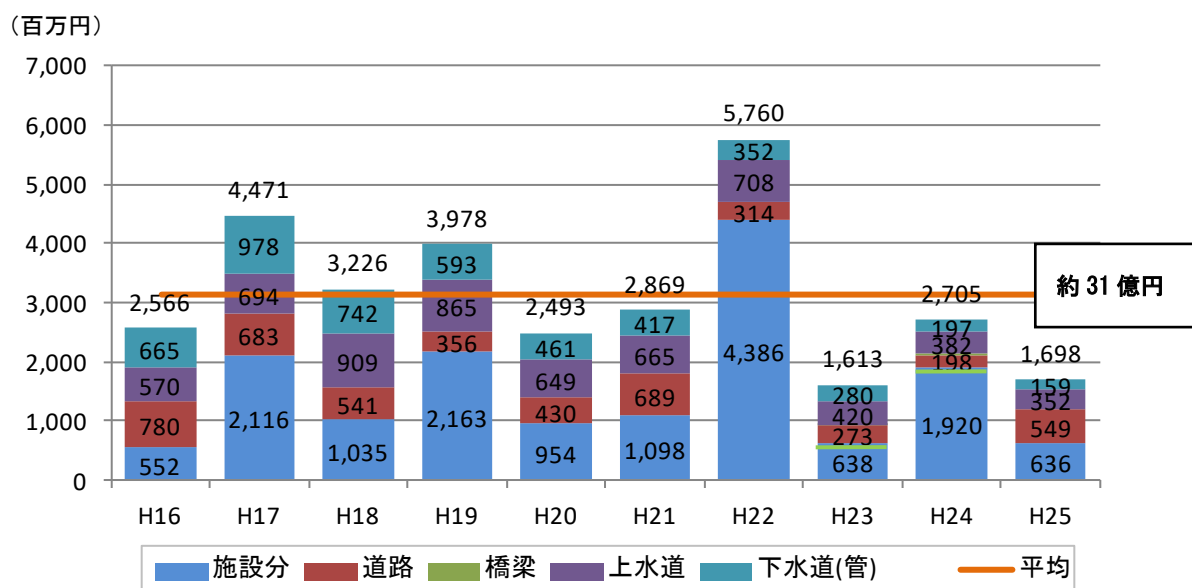


図 2-22 整備内容ごとの決算状況



## 第4項 主要財政指標

経常収支比率は、平成17年度以降、一貫して90%台で推移しており、財政は非常に硬直化しています。これまでは財源不足を財政調整基金の取崩しなどで対応してきたところですが、基金残高が底を突いた状況に加え、今後は税込及び地方交付税などの一般財源の減少も見込まれるため、従前どおり事業を展開することは難しい状況です。

また、平成25年度決算の実質公債費比率が14.5%（県内市部平均7.2%）と非常に高い比率で、さらには将来負担比率も190.7%（県内市部平均47.8%）と、改善傾向にあるとはいえ、高い比率であり、今後も当面は高い水準で推移することが見込まれています。

このような厳しい財政状況のなか、財源を捻出していくためには、投資的経費の削減によって将来の公債費を削減していくことは当然ながら、施設の在り方も含め、これまで当然のように実施してきた事務事業を抜本的に見直す必要に迫られています。

### ア. 経常収支比率（※1）

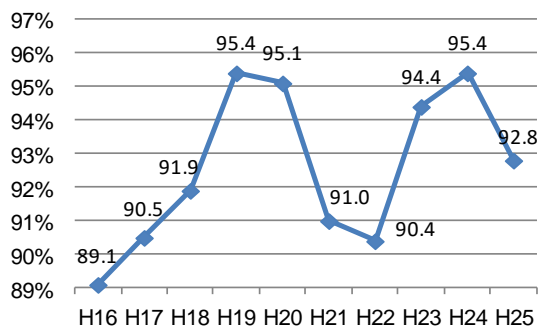


図 2-23 経常収支比率

（※1）財政構造の弾力性を判断する際の指標で、この値が低いほど財政の弾力性が高く、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたものです。

### イ. 財政調整基金（※2）の残高（単位：百万円）

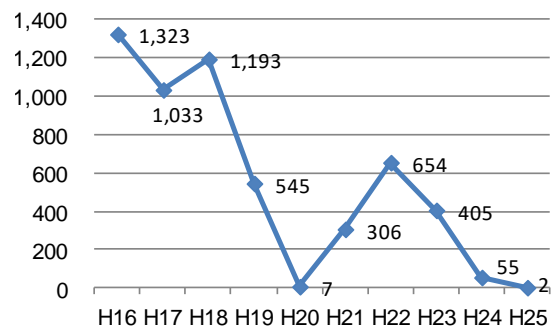


図 2-24 財政調整基金残高

（※2）年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。各年度において決算上剰余金を生じたときは、その全部又は一部を積み立てることとなっています。

### ウ. 実質公債費比率（※3）（H16年度は公債比率）

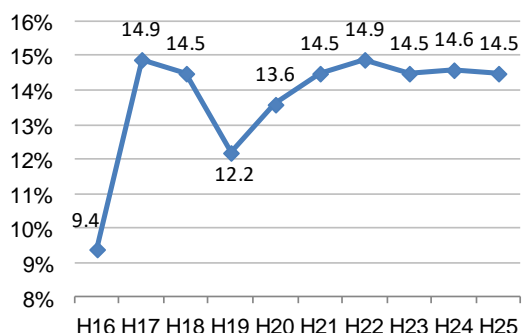


図 2-25 実質公債費比率

（※3）一般会計における地方債の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示すものです。一般会計の地方債の元利償還金や公営企業の地方債の元利償還金に対する繰入額、一部事務組合の地方債の元利償還に対する負担金などの実質的な公債費に費やした一般財源の標準財政規模に対する割合を3か年平均した比率です。

### エ. 将来負担比率（※4）（H18年度まで将来債務比率）

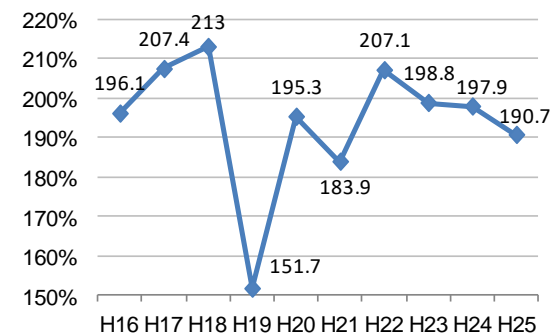


図 2-26 将来負担比率

（※4）一般会計の地方債や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点における残高の程度を指標化して、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものです。一般会計における地方債残高、公営企業会計の地方債残高に係る一般会計からの繰入見込額、一部事務組合の地方債残高に係る負担見込額、退職手当組合に対する負担見込額などを合算した額の標準財政規模に対する比率です。

## 第4節 将来更新費用の推計及び充当可能な財源の見込み等

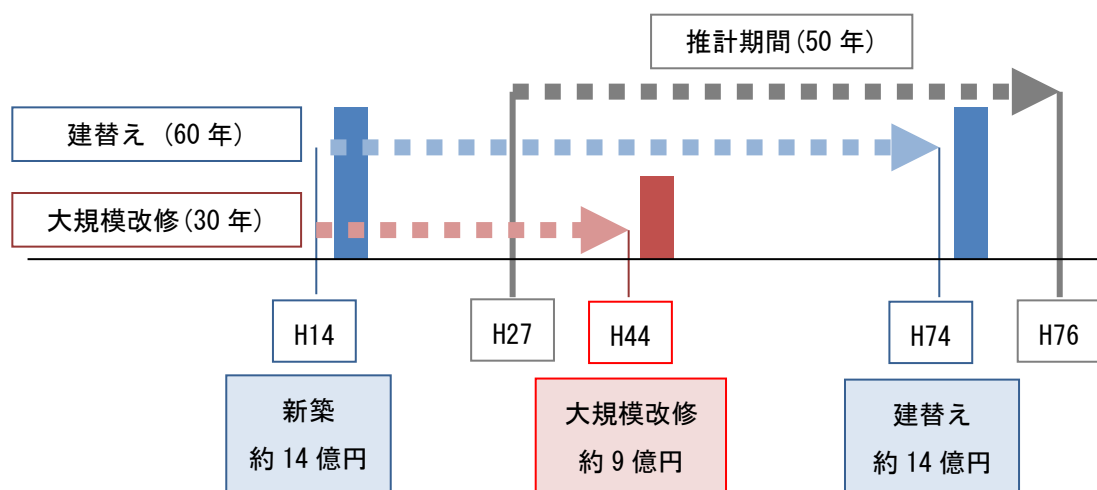
### 第1項 推計方法

建築系公共施設及び土木系公共施設について、建替え及び大規模改修に要する更新費用の推計を行いました。推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件を参考として下記のとおりとしています。

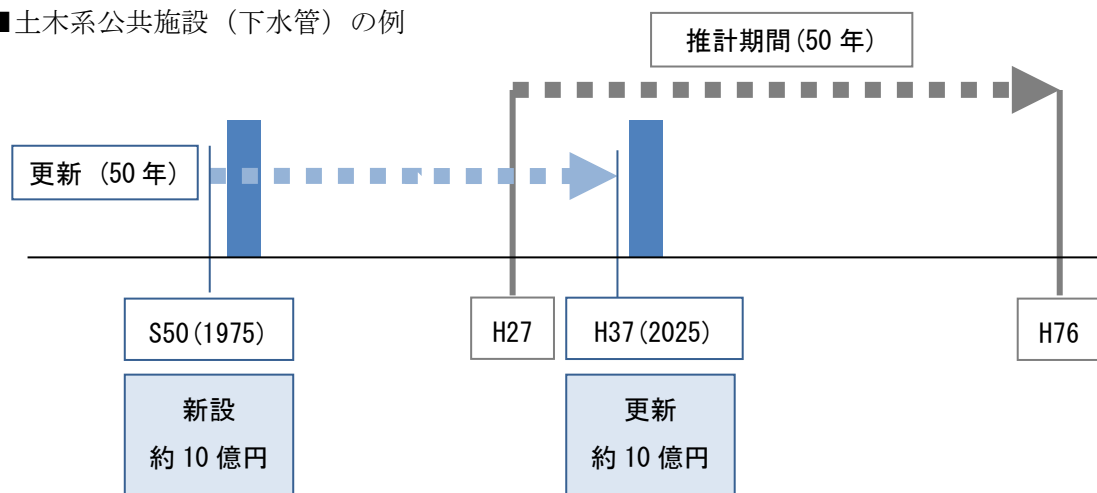
#### (1) 共通

更新費用の推計期間は平成27年度（2015年度）を起算時点として平成76年度（2064年度）までの50年間としました。なお、推計時点（平成27年度）より前に推計上の建替え費用が生じた場合には推計初年度（平成27年度）に一括して計上していますが、大規模改修費用については過去に支出済みと判断して積み残し扱いとせず、将来推計費用には含めていません。さらに、更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国県支出金、地方債等の特定財源は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは必ずしも一致しないことがあります。

#### ■ 建築系公共施設（市民文化系施設）の例



#### ■ 土木系公共施設（下水管）の例



## (2) 建築系公共施設

更新期間経過後に現在と同種及び同規模にて更新するものと仮定し、建替えは60年ごと、大規模改修は30年ごとに実施するものと想定します。また建物付属設備については躯体と一括して更新するものとします。なお更新単価は次のとおりとしています。

### ① 当初の建築価格が判明している場合

建替え費用は、判明している当初の建築価格について建築年代別に物価変動率<sup>(※)</sup>を乗じるとともに解体費用(1㎡あたり3万円)を加算した金額としました。大規模改修費は、判明している当初の建築価格について次の②の用途分類別の大規模改修単価の建替え単価に占める割合を乗じた金額としました。

(※)当初の建築価格に乘じる物価変動調整の系数

- 平成13年度以降建築分・・・・・・・・・・・・・・ 1.0
- 平成3年度から平成12年度まで建築分・・・・・・ 1.2
- 昭和56年度から平成2年度まで建築分・・・・・・ 1.5
- 昭和46年度から昭和55年度まで建築分・・・・・・ 2.0
- 昭和36年度から昭和45年度まで建築分・・・・・・ 3.0
- 昭和35年度以前建築分・・・・・・・・・・・・・・ 4.0

新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引(総務省 平成20年12月)

### ② 当初の建築価格が不明である場合

総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して次の更新単価としています。

表 2-15 用途分類別の更新単価

用途分類(大分類)	建替え単価	大規模改修単価
市民文化系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
産業系施設		
医療施設		
行政系施設		
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
保健・福祉施設		
供給処理施設		
その他		
学校教育系施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
子育て支援施設		
公園		
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

### (3) 土木系公共施設

#### ① 道路

平成 27 年 4 月 1 日時点の道路現況調書をもとに集計した舗装面積 (2,623,588 m<sup>2</sup>) をもとに、表 2-16 に基づく条件を採用しました。

#### ② 橋梁

市の「橋梁長寿命化修繕計画」における予防保全費用による更新条件を採用しました。

#### ③ 上水道

更新年数は 60 年とし、更新費用は配水管の更新計画に基づいて平成 27 年度は 3 億円、平成 28 年度から平成 32 年度までは毎年 2 億円、平成 33 年度以降は毎年 3 億円の更新事業費を設定しました。

#### ④ 下水道

平成 24 年度分までの銚子市公共下水道台帳調書に基づく整備年度別・管径別の管路延長をもとに、表 2-16 に基づく条件を採用しました。

表 2-16 道路舗装及び下水道の更新条件

種 別		更新年数	更新単価
道路舗装		15 年	4,700 円/m <sup>2</sup>
下水道 (管径別)	250mm以下	50 年	61 千円/m
	251～500mm	50 年	116 千円/m
	501mm～1000mm	50 年	295 千円/m
	1001mm～2000mm	50 年	749 千円/m
	2001mm～3000mm	50 年	1,680 千円/m

## 第2項 推計結果

### (1) 建築系公共施設

建築系公共施設分の更新費用の総額は1,079億円であり、1年あたりの平均額では22億円の更新費用が必要となります。このうち建替え費用の総額は768億円（構成比71.2%）で、大規模改修費用の総額は310億円（構成比28.8%）となります。

さらに10年ごとの年代別にみると、平成27年度から平成36年度までは総額209億円（構成比19.4%）、平成37年度から平成46年度までは総額165億円（構成比15.3%）、平成47年度から平成56年度までは総額315億円（構成比29.2%）、平成57年度から平成66年度までは総額274億円（構成比25.4%）、平成67年度から平成76年度までは総額116億円（構成比10.7%）、となっています。

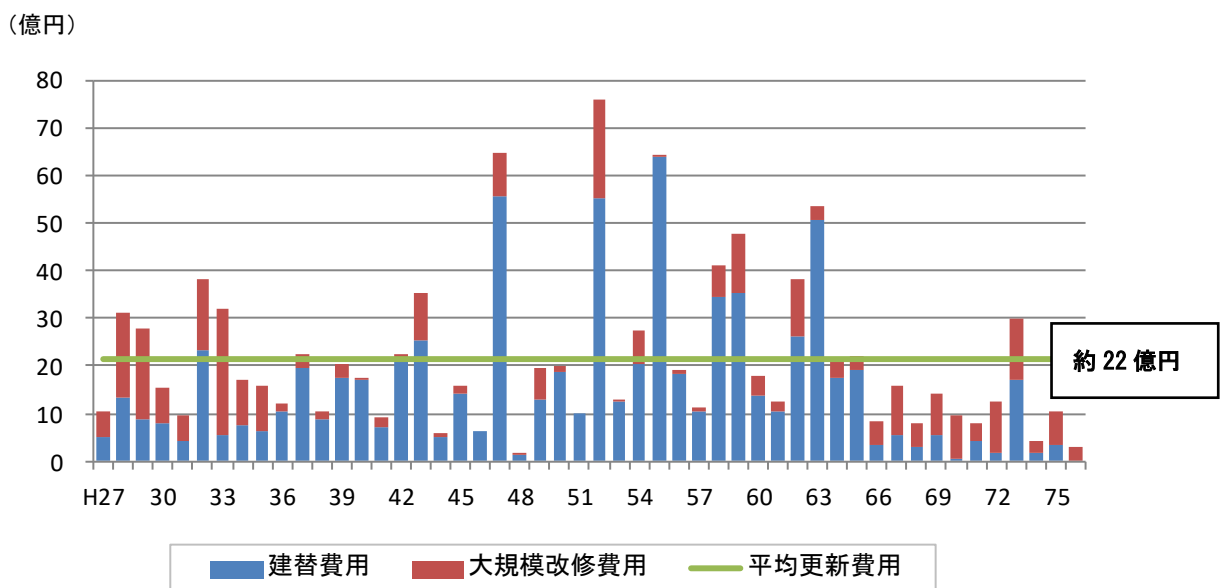


図 2-27 建築系公共施設の将来更新費用(年度別)

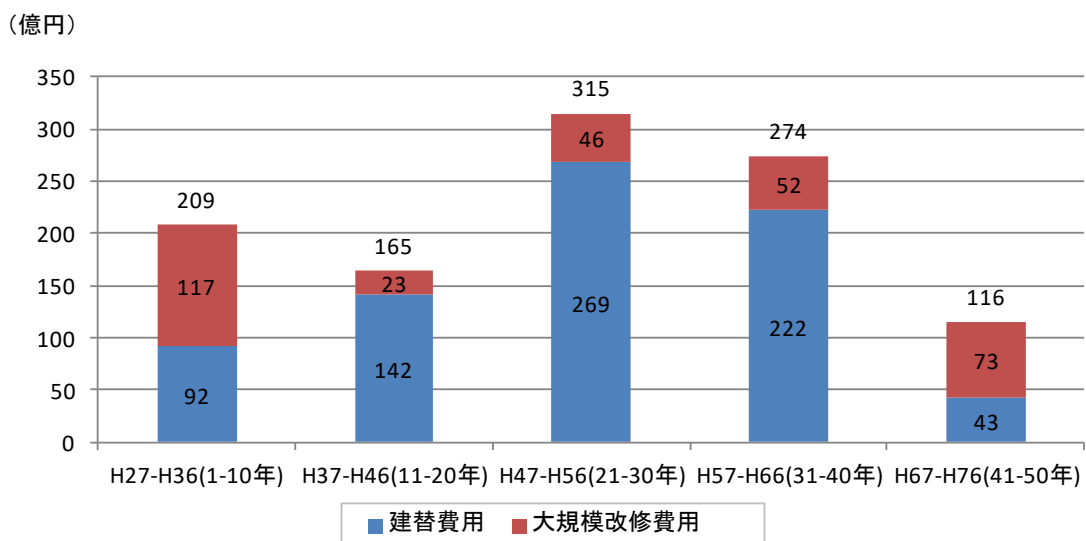


図 2-28 建築系公共施設の将来更新費用(10年ごとの年代別)

## (2) 土木系公共施設

土木系公共施設分の更新費用について、50年間の総額は805億円であり、1年あたりの平均額では16億円が必要となります。更新費用の内訳では、道路は総額410億円（年平均8.2億円）、橋梁は総額16億円（年平均0.3億円）、上水道は総額145億円（年平均2.9億円）、下水道は総額235億円（年平均4.7億円）となります。

さらに10年ごとの年代別にみると、平成27年度から平成36年度までは総額131億円（構成比16.2%）、平成37年度から平成46年度までは総額209億円（構成比26.0%）、平成47年度から平成56年度までは総額171億円（構成比21.2%）、平成57年度から平成66年度までは総額159億円（構成比19.8%）、平成67年度から平成76年度までは総額135億円（構成比16.8%）、となっています。

(億円)

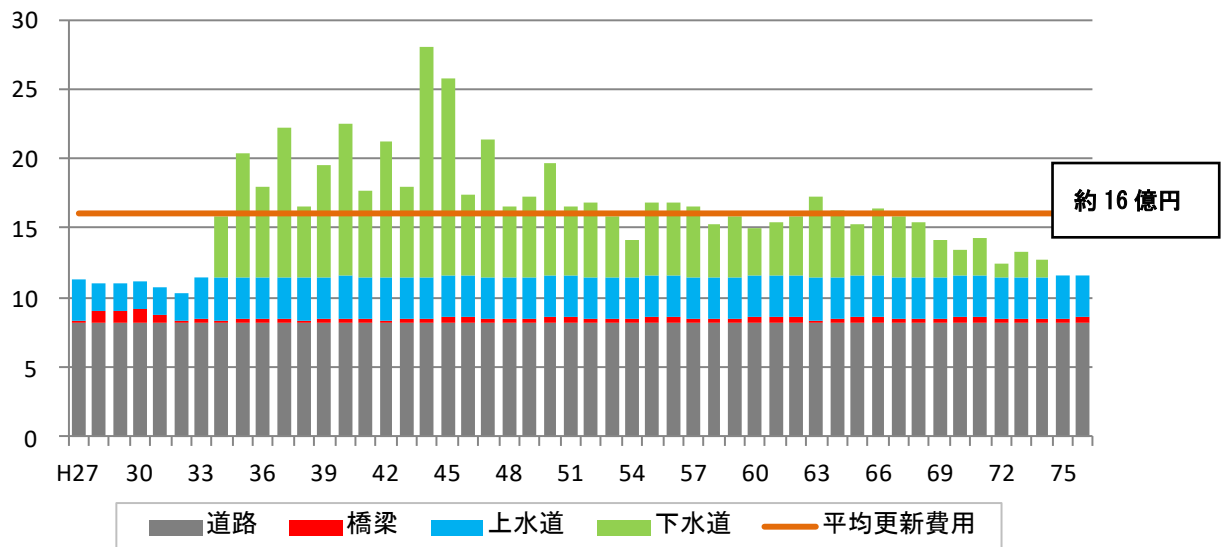


図 2-29 土木系公共施設の将来更新費用(年度別)

(億円)

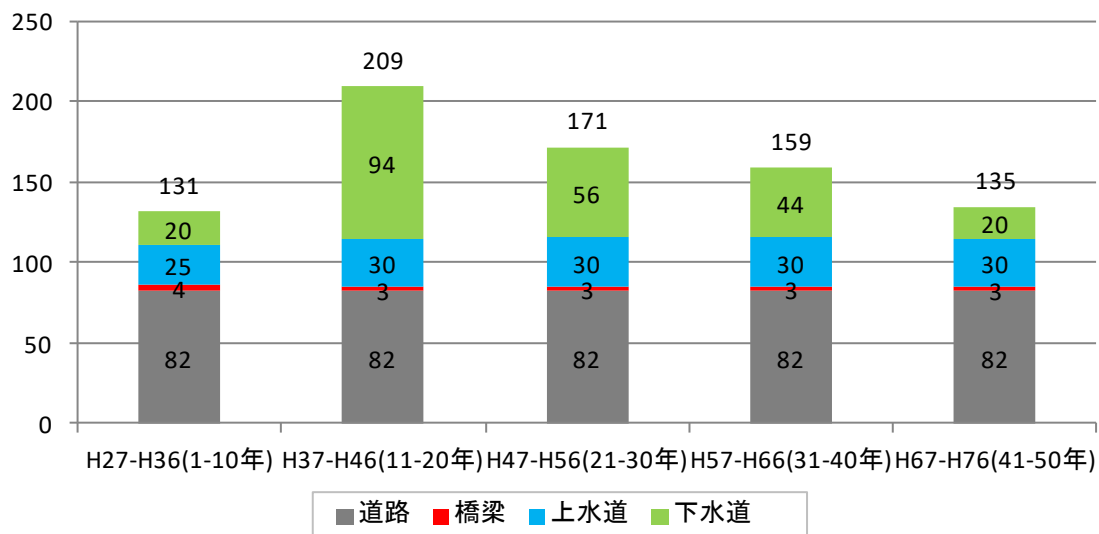


図 2-30 土木系公共施設の将来更新費用(10年ごとの年代別)

### (3) 全体（建築系公共施設＋土木系公共施設）

建築系公共施設と土木系公共施設に係る将来更新費用の総額は1,884億円であり、1年あたりの平均額では38億円の更新費用が必要となります。

また、銚子市における公共施設等に係る投資的経費の平成16年度から平成25年度までの1年あたりの平均額は約31億円です。この額を公共施設等の将来更新費用に充当可能な財源の見込額とした場合、現在保有している全ての公共施設等の更新及び大規模改修を行っていくためには、約7億円の更新費用が不足することになります。

## 50年間の更新費用総額:1,884億円(年平均38億円)

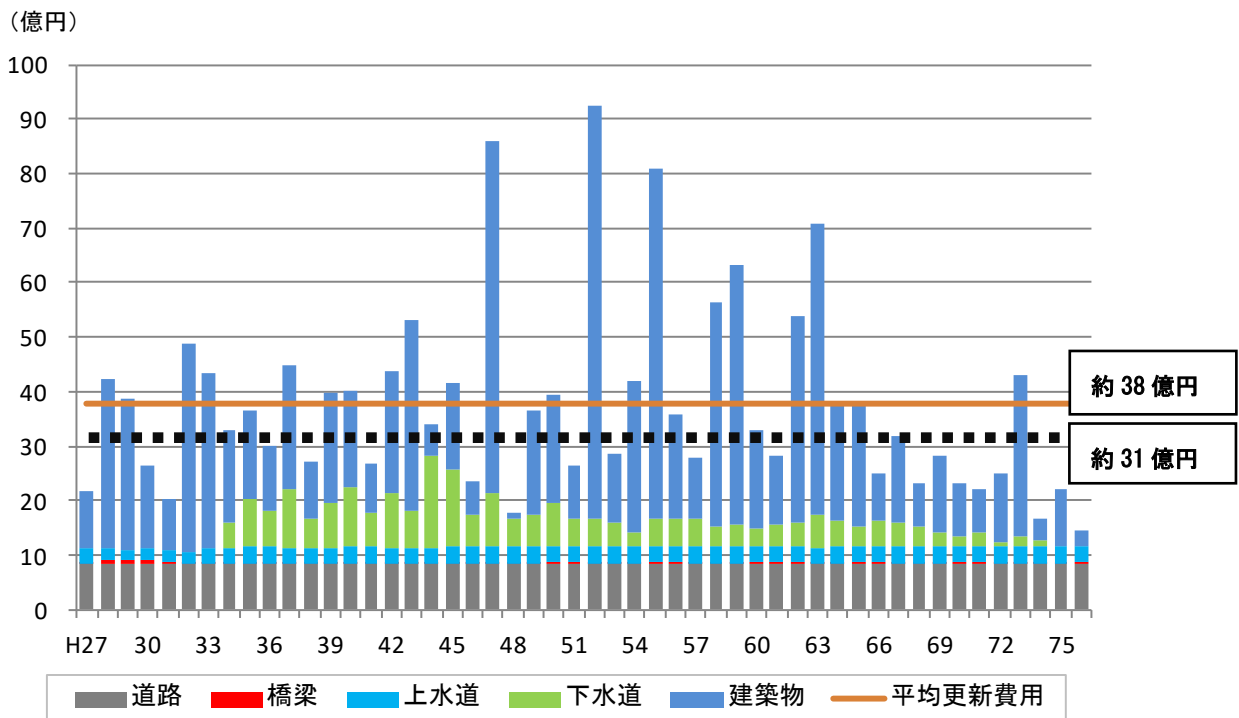


図 2-31 将来更新費用の合計

(橙色実線：更新費用年平均額、黒色点線：投資的経費実績値)

なお、10年ごとの年代別にみると、平成27年度から平成36年度までは総額340億円（構成比18.0%）、平成37年度から平成46年度までは総額374億円（構成比19.9%）、平成47年度から平成56年度までは総額486億円（構成比25.8%）、平成57年度から平成66年度までは総額433億円（構成比23.0%）、平成67年度から平成76年度までは総額251億円（構成比13.3%）、となっています。

表 2-17 施設別の更新費用内訳(10年ごとの年代別)

	建築物		道路		橋梁		上水道		下水道		合計		
	億円	構成比	億円	構成比	億円	構成比	億円	構成比	億円	構成比	(総額) 億円	構成比	(年平均) 億円
H27-H36 (1-10年)	209	61.4%	82	24.1%	4	1.2%	25	7.4%	20	5.9%	340	18.0%	34
H37-H46 (11-20年)	165	44.1%	82	22.0%	3	0.8%	30	8.0%	94	25.1%	374	19.9%	37
H47-H56 (21-30年)	315	64.8%	82	16.9%	3	0.6%	30	6.2%	56	11.5%	486	25.8%	49
H57-H66 (31-40年)	274	63.3%	82	18.9%	3	0.7%	30	6.9%	44	10.2%	433	23.0%	43
H67-H76 (41-50年)	116	46.2%	82	32.7%	3	1.2%	30	11.9%	20	8.0%	251	13.3%	25
合計	1,079	57.3%	410	21.8%	16	0.8%	145	7.7%	234	12.4%	1,884	100%	-

(注)施設種類ごとの構成比は各年度分類ごとの合計に対する比率を指す。

(億円)

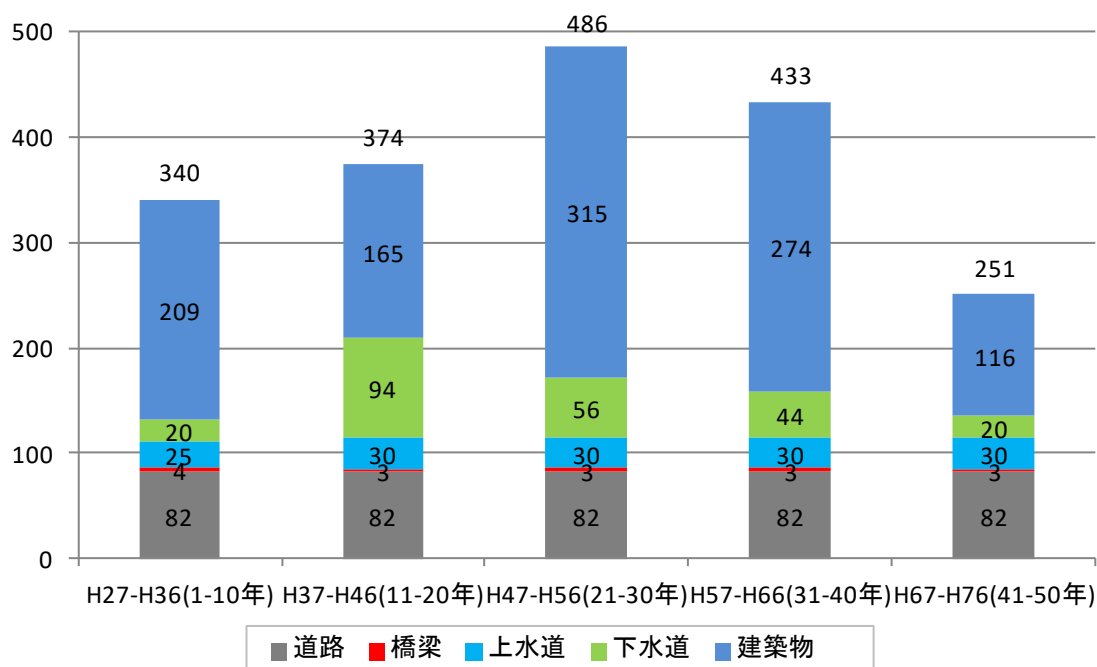


図 2-32 施設別の更新費用内訳(10年ごとの年代別)



### 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

---

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 第1節 計画期間

本市における公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成28年度から平成47年度までの20年間とします。本市では20年間の計画期間を踏まえて、中長期的な観点から市の将来の見通しを整理し、本計画に基づく施設類型ごとの管理の基本的な方針を踏まえ、計画的な施設整備及び維持管理を進めます。

本計画については、社会環境の変化を踏まえて、進捗状況等の定期的な検証を行い、所要の見直しを行うものとします。

### 第2節 全庁的な取組体制の構築

本計画を着実に実行するためには、今後も関係各部門と密接な連携を図りながら、かつ一元的な情報管理を行います。また、可能な限り施設類型ごとに実施時期等の具体的事項を記載した個別計画を策定し、全庁的に情報共有を図りながら進めます。

### 第3節 現状や課題に関する基本認識

前章において整理した本市の現況及び将来の見通しを踏まえて、次の課題を洗い出し、公共施設等に係る総合的かつ計画的な管理を行います。

#### 本市の現状や課題

##### (1) 公共施設等の老朽化

建築系公共施設の約7割が建築後30年を経過し、土木系公共施設についても継続的な老朽化対策が必要であり、今後は多額の更新費用が必要となります。

##### (2) 人口減少・少子高齢化

現在約6万5千人の人口は20年後には4万9千人となる見込みであり、少子高齢化の進行も踏まえて、公共施設等の縮減や再配置の検討が必要となります。

##### (3) 危機的な財政状況

当面続く本市の極めて厳しい財政状況から、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の不足が深刻化しており、財源の確保に向けた取組が急務です。

**【公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進】  
市全体の基本方針及び施設類型別の基本方針**

### (1) 公共施設等の老朽化

---

本市の建築系公共施設は、平成 25 年度末時点において、約 7 割が建築後 30 年以上を経過していることに加え、近年の財政状況の急激な悪化から、施設の維持管理に必要な経費を十分に手当てすることができなかつたため、施設の老朽化が顕在化している状況です。

今後、維持修繕費用はもちろんのこと、これらの施設が一斉に更新時期を迎えるため、建替費用など多額の負担の発生が予測されます。

土木系公共施設についても更新等の整備費用が年々減少傾向にあり、維持修繕費用の増加が懸念されます。

施設の老朽化が進む一方で、その財源確保が非常に厳しいことからすべての施設を保有し続けることは困難です。したがって、長期的な視点で、施設の集約化・複合化・長寿命化・除却などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を検討する必要があります。

### (2) 人口減少・少子高齢化

---

本市の人口は、昭和 40 年の 9.1 万人をピークに減少を続け、これから 10 年後の平成 37 年には 5.7 万人、20 年後の平成 47 年には 4.9 万人と、さらに減少していくものと予測されています。

世代別では、生産年齢人口（15～64 歳）と年少人口（15 歳未満）の減少が続く一方で、老年人口（65 歳以上）は生産年齢人口が順次老年期に入るため、高齢化がさらに進む見込みです。

平成 25 年度末時点の人口一人あたりの延床面積は「4.30 ㎡/人」であり、県内市平均の「2.40 ㎡/人」、県内類似団体平均の「2.92 ㎡/人」と比較しても突出している状況です。また、今後の人口減少により、一人あたりの床面積はさらに増加する見込みです。

そのため、今後は人口減少や年齢構成の変化を踏まえ、施設総量の縮減など公共施設等の全体の在り方を検討する必要があります。

### (3) 危機的な財政状況

---

本市の平成 26 年度決算は何とか黒字を確保したものの、水道事業会計から多額の借入金の繰入を行うなど、実質的には赤字決算だったと言えます。また、経常収支比率が 97.0% と非常に財政構造が硬直化しており、さらには財政調整基金も底を突いた状態で、施設の更新や大規模改修に充てるための財源の捻出が非常に困難な状況です。

危機的な財政状況は、当面、続くと見込まれ、施設の老朽化、利用状況などを十分把握し、施設総量の縮減を進め、更新等の費用や維持管理費の削減を図るとともに、施設除却後の土地については積極的に売却を進め、財源確保を図っていく必要があります。

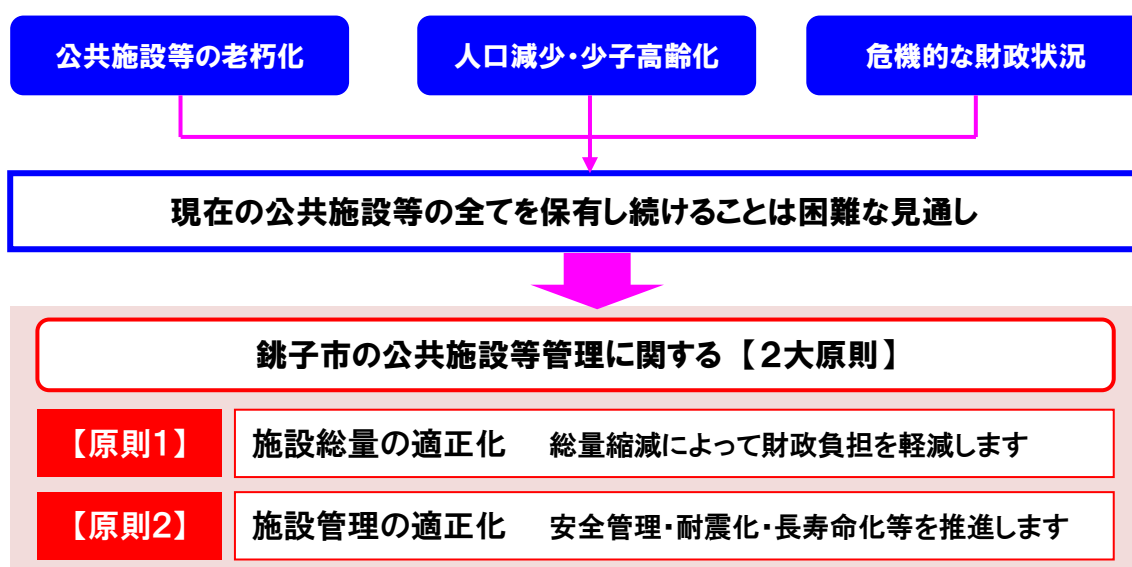
## 第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

### 第1項 基本的な考え方

本市が魅力ある「まちづくり」を進めていくためには、人口減少が続くなかでもコミュニティ機能や防災機能等、住民が生活していくうえで必要性の高い機能を、地域ごとのバランスに配慮しながら、適正な配置に努めていくことが重要です。

しかしながら、これまで述べてきた現状や課題を踏まえると、現在の公共施設等の全てを将来にわたって保有し続けることは難しい状況であることも事実です。

そのため、今後は住民ニーズに配慮しながら、安全性、耐震化の状況、維持管理の状況、利用状況、類似施設の配置状況等を総合的に勘案したうえで、施設総量の適正化、施設管理の適正化を図り、今後の財政負担を軽減・平準化していく必要があります。



#### (1) 原則1 施設総量の適正化

##### ① 施設の集約化・複合化等

同一用途の施設、類似施設については、施設の利用状況、配置状況などを勘案し、施設の廃止、統合、集約化（同一用途の複数施設をより少ない施設規模や施設数に集約）、複合化（複数の用途の異なる施設を複合的に配置）により、施設総量の縮減に取り組みます。

##### ② 施設の転用

利用率の低い施設や用途を休廃止した施設については、他用途への転用により既存施設の有効活用を図ることを検討します。

##### ③ 施設の廃止・譲渡・除却等

他用途への転用や有効活用が見込めない施設は、他施設への機能の移転、用途の休廃止、除却、譲渡、貸付等についても併せて検討します。また、施設の老朽化や耐震性能の不足など安全性の観点から用途を休廃止した施設についても、除却に努めます。

民間事業者等によるサービス提供が定着し、民間事業者等による施設の保有がより効果

的であると見込まれる施設については、当該事業者等への移転、譲渡を含め、施設の在り方を検討します。

## **(2) 原則 2 施設管理の適正化**

---

### **① 施設の長寿命化**

統廃合・集約化等による施設総量の縮減後においても、引き続き、長期的な利用が見込まれる公共施設等については、従前の事後保全型維持管理から、定期的な点検・診断に基づき、不具合が発生する前に対応を講じる予防保全型維持管理に移行することにより、施設の長寿命化を推進し、中長期的な観点から財政負担の軽減・平準化を図ります。

### **② 施設の安全性の確保**

市民の安全・安心を確保するため、点検・診断等により施設の状態の把握に努め、危険性が高い施設については、施設の一時的な供用停止や応急的な改修などによる対応を推進します。また、耐震化が必要な施設については、老朽化の状況、利用状況などを把握し、施設の存廃を含めて検討します。

## 第2項 総量縮減に向けた数値目標

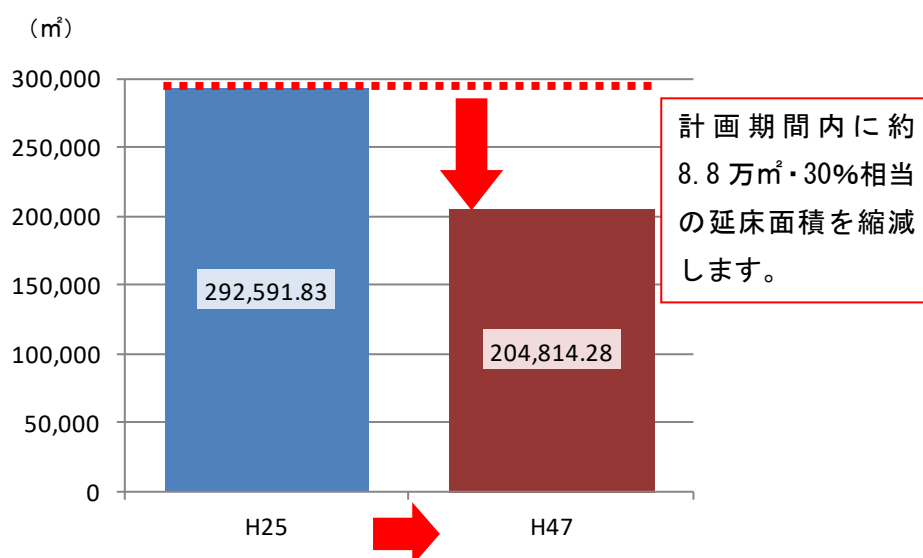
原則1として掲げた「施設総量の適正化」を実現するため、本市では総量縮減に向けた以下の数値目標を設定します。

本市では、計画期間である平成28年度から20年後の平成47年度までに、  
**【目標】 延床面積を概ね3割縮減します。**

### 【計画達成後における20年後の本市の姿】

延床面積：約20万5千㎡（H25年度末292,592㎡より概ね3割相当を縮減）

### 【目標達成イメージ】 建築系公共施設の延床面積



### 【目標とする総量縮減率・概ね3割の設定根拠】

- ◆ 今後20年間（平成47年まで）には本市の総人口は約30%程度減少する見込みであり、現状においても本市における住民一人当たりの延床面積（4.30㎡/人）は県内各市等の平均値を大きく上回っています（県内市平均2.40㎡/人の約1.5倍）。
- ◆ 建築物に関する更新費用の推計値では、今後見込まれる年平均22億円の更新費用に対して建築系公共施設分における投資的経費の実績が約15億円であり、約30%程度（約7億円）の更新費用の不足が見込まれます。
- ◆ 以上を総合的に勘案し、本市の建築系公共施設の目標縮減率を概ね3割としました。なお、土木系公共施設については支出の削減に努めますが、生活基盤が中心となることから総量縮減に関する目標値は設定しません。

---

### 第3項 7つの実施方針

---

#### (1) 点検・診断等の実施方針

---

点検・診断等は維持管理及び更新の原点であり、公共施設等のメンテナンスサイクル<sup>(※)</sup>を考えるための基本となる業務です。したがって、法定点検以外にも日常的なパトロールや利用者・住民からの通報等に基づいて、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。

特に土木系公共施設については、国・県等の定める各種点検マニュアル等に準拠して点検・診断等を実施します。

点検・診断等の結果については、記録化と活用を促進し、公共施設等の劣化・損傷の拡大防止に努め、安全管理の徹底と維持管理費用等のコスト削減を図ります。

※メンテナンスサイクル・・・点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する一連の作業を継続的に行うこと。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

---

建築系公共施設の維持管理にあたっては、点検・診断等の結果を踏まえ、計画的なメンテナンス及び更新を実施し、維持管理費用の削減と平準化に努めます。さらに市民サービスの維持及び向上を図る視点から、指定管理者制度の有効活用を図るなど、民間活力の導入を積極的に推進します。

修繕・更新は、大規模改修によって回復される機能や耐用年数の延長効果と建替え費用とのバランスを検証して、中長期的な財政負担の軽減を図る視点から、その実施の是非を検討します。また、公共施設等ごとの用途や利用状況、将来的な住民ニーズ等を踏まえ、建物の構造や工法など、効果的・効率的な整備について検討します。

なお、建替えや大規模改修の際には、類似施設との集約化、他施設との複合化、用途の見直しを必ず行い、安易に従前どおりの建替えを行うことのないように留意します。また、施設の機能を見極めたうえで、施設の民間譲渡、民間施設の利活用、広域化（一部事務組合・広域連合による施設共同所有や、自治体間（県・市）における施設の相互利用）、PFI<sup>(※)</sup>の活用による民間活力の導入などの可能性を併せて検討します。

土木系公共施設の修繕・更新は、長寿命化計画等に沿って、予防保全型の維持管理を行い、計画的な老朽化対策を図るとともに、効果的・効率的な整備手法・工法を検討し、更新費用に係る財政負担の軽減を図ります。

※PFI・・・Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。

公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

### (3) 安全性確保の実施方針

点検・診断等の結果に基づいて、危険性の認められた公共施設等のうち、住民生活において必要性が高い施設などは、早急に修繕を実施し、安全性を確保します。また、修繕のみでは安全性を確保できない場合は、費用対効果を勘案し、他施設への移転や大規模改修の実施、更新等について検討します。一方、利用率が低く、災害時等においても必要性が低い施設などは、速やかな使用中止等の措置を図ることで被害の発生・拡大防止に努めるとともに、用途廃止を検討します。

用途廃止をした公共施設等は、速やかな転用を図り、財産の有効活用を図ります。併せて、今後も利用見込みのない公共施設等については、天災や人災による事故を防止する視点から、速やかな建物の除却を行います。

### (4) 耐震化の実施方針

本市では、特定建築物及び重点建築物（災害時の避難所及び医療施設等重要となる建築物として、市が指定した建築物）について耐震診断及び耐震化を行っており、平成 27 年 4 月現在における耐震化率は 74%です。

耐震改修促進計画（平成 20 年 3 月策定）では、平成 27 年度までに特定建築物の耐震化を実施する予定ですが、対象施設の一部が現在、県において見直しを検討している津波浸水想定区域内に入っていることなどを理由に施設の耐震化を見送っているため、達成が難しい状況です。

今後は、これらの未耐震化の施設については存廃を含めて検討し、存続する場合は耐震化を推進します。

また、土木系公共施設については、橋梁及び上下水道の耐震化を推進します。

### (5) 長寿命化の実施方針

本市では国の「インフラ長寿命化基本計画」及び各省庁の個別計画に基づく長寿命化を推進し、公共施設等の有効活用を図るとともに、維持管理・更新等に要する財政負担の軽減を図ります。

既に長寿命化計画を策定済みの施設に関しては、当該計画に沿って点検・診断・維持更新を計画的に進めます。

また、長寿命化計画の対象ではない修繕工事や更新工事の実施にあたっては、長寿命化の観点から工法・設備の選定を図るように努めます。

### (6) 統合や廃止の推進方針

危機的な財政状況、さらなる人口減少・少子高齢化が見込まれるなか、公共施設等を適切に維持管理・更新していくためには、施設の老朽化の状況、安全性、維持管理の状況、施設の利用状況や行政ニーズの変化等を的確に把握し、施設の統廃合・集約化・複合化・転用・除却等を推進し、施設総量の縮減を図り、財政負担の軽減・平準化を図ります。

統廃合等の施設再編によって未利用となる公共施設については、地域コミュニティや防災などの住民サービスが著しい低下を招くことのないよう留意するとともに、新たなニー



ズへの対応や地域ごとの施設配置のバランスも考慮しながら、施設総量の適正化を図ります。また、地域活性化の視点から企業立地等の可能性を検討するとともに、民間からの提案に基づく利活用を積極的に検討し、有効な利活用が見込めない場合や老朽化により安全性が確保されていない場合には、施設の除却を進めます。なお、除却後の用地は、行政機能としての利活用を検討し、利活用が見込めない場合には、売却により財源の確保に努めます。

#### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

---

今後は、行政改革部門、企画部門、財政部門、財産管理部門を中心とした庁内連携のための体制を構築し、公共施設等に係る情報の共有化を図り、関係部署と連携しながら公共施設等総合管理計画に基づく取組を進めていきます。

また、「市有財産利活用検討委員会」において、今後、本計画に基づく取組によって、新たに生じる未利用財産の有効的な利活用方法や売却等の方針を検討していきます。

また、本計画に基づき、個別の施設整備を進める際は、公共施設等の現状や財政状況などの情報を共有しながら、施設総量の適正化などのまちづくりに取り組めるよう、情報提供に努めます。

特に、施設の廃止、移転など、市民生活に大きな影響を及ぼす場合は、地域住民や施設利用者への十分な情報提供や意見交換をしながら進めます。



## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

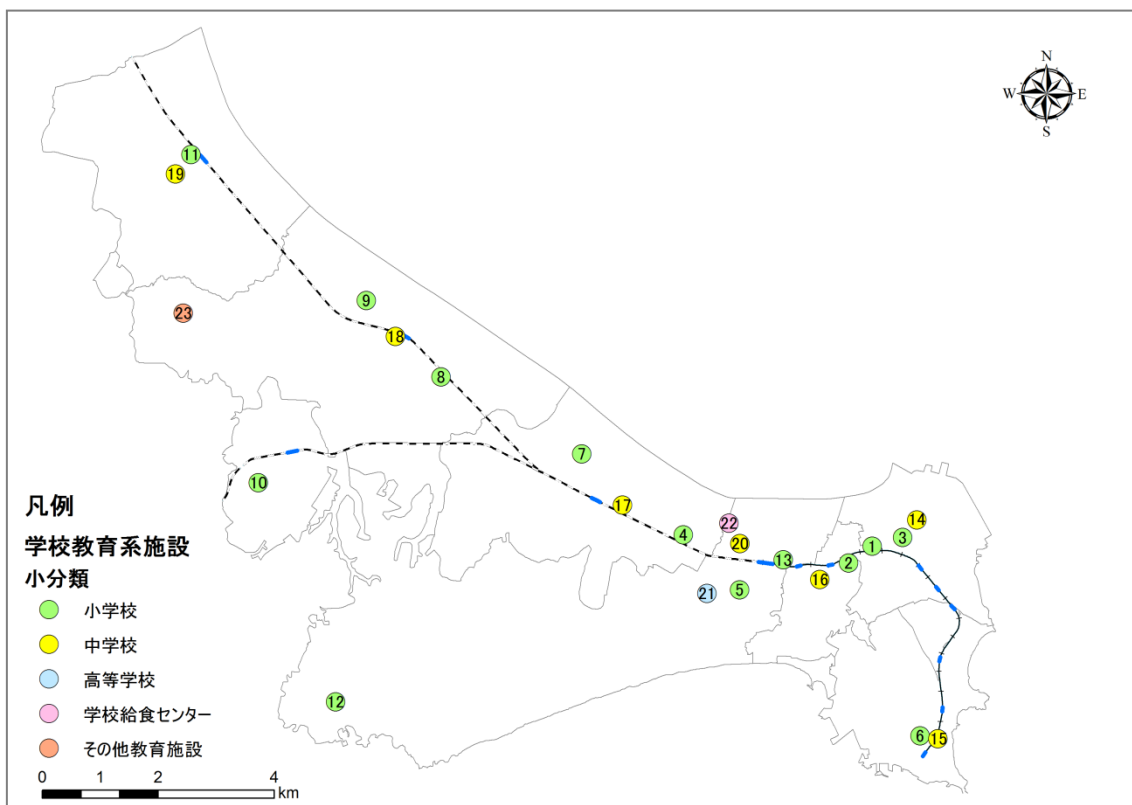
### 第1節 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

#### 第1項 学校教育系施設

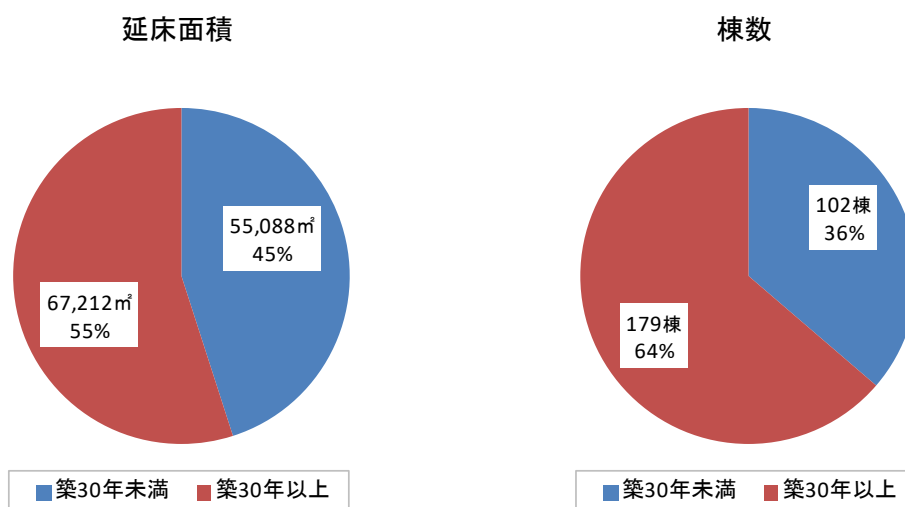
##### (1) 施設概要

中分類	小分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
学校	小学校	1 清水小学校	S39～H14	5,162.00
		2 飯沼小学校	S33～S61	4,685.00
		3 明神小学校	S46～S57	6,326.00
		4 本城小学校	S35～H5	5,787.00
		5 春日小学校	S37～H18	5,865.00
		6 高神小学校	S62～H13	5,655.00
		7 海上小学校	S42～H8	3,690.00
		8 船木小学校	H5	3,578.00
		9 椎柴小学校	S43～H8	3,064.00
		10 猿田小学校	S48～H6	2,241.00
		11 豊里小学校	S41～H5	3,307.00
		12 豊岡小学校	S39～H9	2,468.00
		13 双葉小学校	H19	6,499.00
	中学校	14 第一中学校	S35～S56	7,771.00
		15 第二中学校	S34～S53	4,400.00
		16 第三中学校	S31～H11	6,383.00
		17 第五中学校	S42～H5	6,793.00
		18 第六中学校	H3～H11	4,282.00
		19 第七中学校	S61	3,628.00
		20 銚子中学校	S27～H3	8,608.00
高等学校	21 銚子高等学校	S56～H23	18,785.38	
その他教育施設	学校給食センター	22 学校給食センター	H24	2,852.00
	その他教育施設	23 旧椎柴小学校長山分校	S53	471.40
延床面積合計:				122,300.78

##### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

#### (小・中学校)

小・中学校は、平成 22 年 12 月に「新小・中学校等再編方針」を策定しましたが、その後、平成 22 年度の方針策定時よりも、さらに生徒数が激減することが明らかとなったことから、平成 27 年 2 月に「新中学校再編方針」を策定しました。これらの方針では、急激な児童生徒数の減少を踏まえ、学校の統廃合を進めることとしています。

現在は小学校 13 校、中学校 7 校を有し、延床面積で公共施設全体の 34.2% を占め、本市が保有している最大の施設です。このうち 64% の建物が建築後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいる状況です。法定検査等は適正に実施していますが、施設の老朽化が著しいため、軽微な改修や部分的な修繕では適切な環境を維持していくことが困難な状況になっています。

#### (高等学校)

高等学校は、平成 20 年度に銚子高等学校と銚子西高等学校を統合し、平成 22 年度に P F I 方式により統合校舎を整備しました。校舎の大部分は建替えましたが、現在の特別教室棟、音楽棟などの比較的新しい建物は、新校舎の整備に併せ、改修を実施しました。施設の維持管理は、P F I 事業で行っており、予防保全型の維持管理（計画的な部分修繕など）を実施しています。

#### (学校給食センター)

学校給食センターは、旧学校給食第一共同調理場と旧学校給食第二共同調理場の施設の老朽化等に伴い、平成 24 年度に P F I 方式により 2 か所を統合した新施設を整備しました。施設の維持管理は、調理、配送等の業務と併せて P F I 事業で行っており、予防保全型の維持管理（計画的な部分修繕など）を実施しています。

#### (その他教育施設)

旧椎柴小学校長山分校は、平成 16 年度末で閉校しましたが、施設のうち校舎については、地権者へ譲渡しています。現在、市が保有している建物は体育館のみであり、複数の市民団体が運動やレクリエーション等で利用していますが、老朽化に加え、耐震性も確保されていないことから、平成 27 年度末をもって使用を停止します。

#### (5) 基本的な方針

---

小・中学校は、児童生徒数の減少に伴い、小規模化が進んでいる状況から、学校規模の適正化とともに、良好な教育環境の整備を図るため策定した「新小・中学校等再編方針」、「新中学校再編方針」に基づき、保護者・地域住民と意見交換をしながら、学校の統廃合を進めます。具体的な統廃合を進めるにあたっては、通学手段・通学距離等を十分に考慮して、学校の適正な配置を検討します。

統廃合後、施設の転用等も含めて引き続き長期にわたり使用が見込まれる施設については、必要に応じて大規模改修を実施し、以降は計画的な点検・修繕等を実施し、施設の長寿命化を検討します。

また、学校は地区ごとに配置された施設であり、地域の中心的役割を担ってきた施設であることから、学校再編後においても施設総量の適正化や地域ごとの施設配置に配慮しながら、地域コミュニティや防災などの機能を含めた施設の利活用の可能性について検討します。

高等学校及び学校給食センターは、引き続き P F I 方式により、施設を適切かつ効率的に維持管理し、施設の長寿命化を図ります。

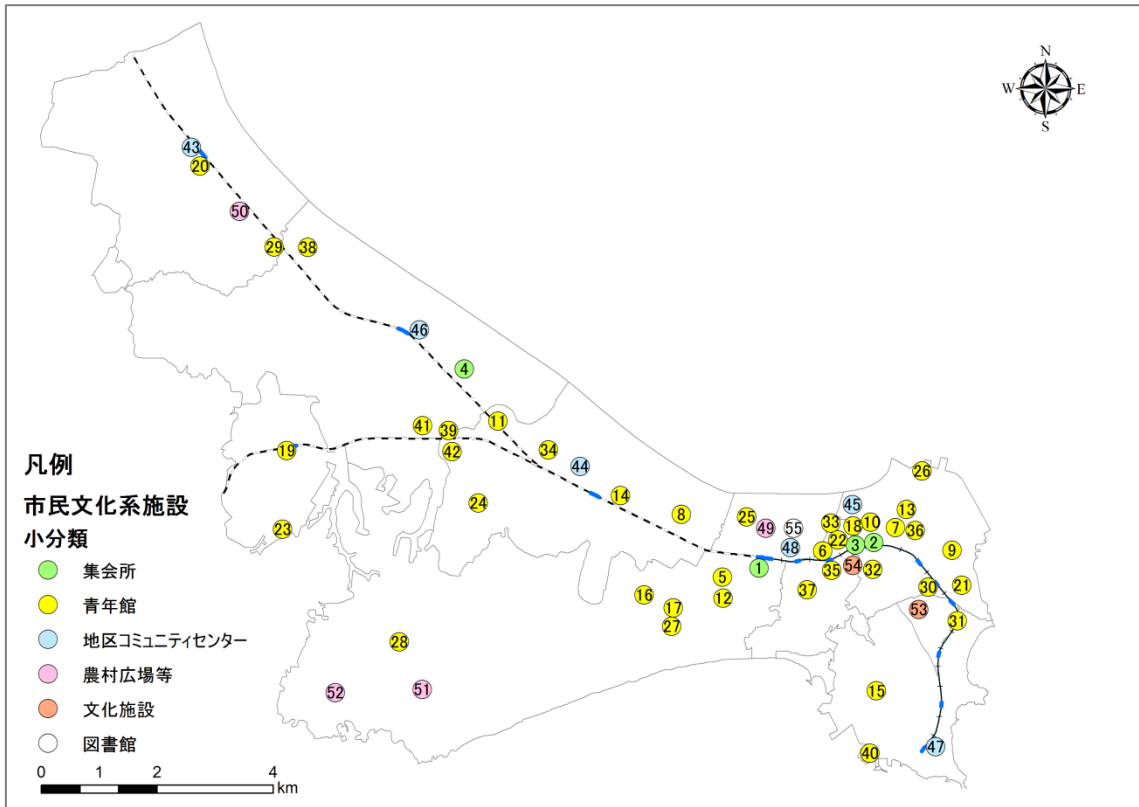
旧椎柴小学校長山分校体育館は、転用等の見込みがないため、用途廃止して建物を除却したうえで、土地を地権者に返還します。

第2項 市民文化系施設

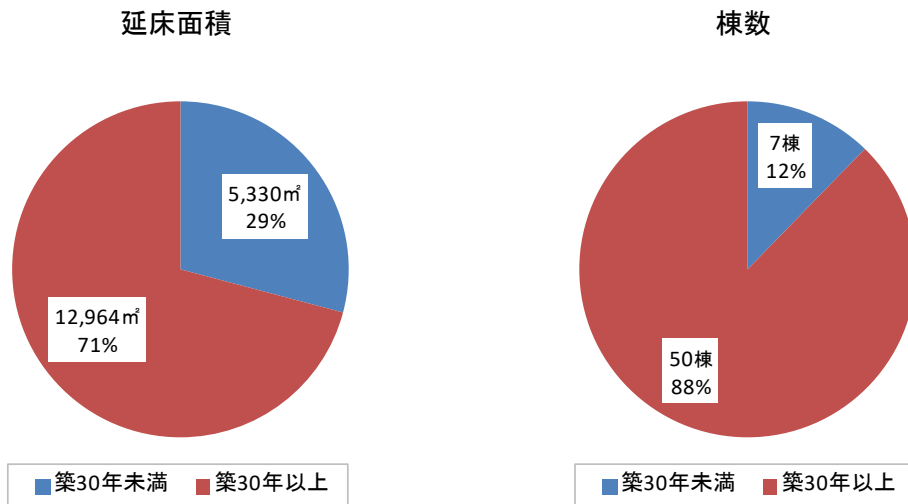
(1) 施設概要

中分類	小分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
集会施設	集会所	1 栄町町内会集会所	S49	67.24
		2 後飯町町内集会所	S48	63.06
		3 後飯町町内会事務所	S62	133.32
		4 西部集会所	S48	220.27
	青年館	5 清川町青年館	S39	107.25
		6 南町青年館	S39	75.35
		7 植松町青年館	S39	69.30
		8 本城町青年館	S40	66.25
		9 黒生町青年館	S40	81.15
		10 橋本町青年館	S41	66.25
		11 余山町青年館	S41	70.21
		12 春日町青年館	S41	70.21
		13 川口町青年館	S41	79.49
		14 長塚町青年館	S42～S59	99.36
		15 高神青年館	S43	73.70
		16 上野町青年館	S44	66.25
		17 三崎団地青年館	S45	67.07
		18 和田町青年館	S45	75.35
		19 猿田町青年館	S45	67.07
		20 笹本町青年館	S46	81.98
		21 海鹿島町青年館	S46	67.06
		22 浜町・田中町青年館	S46	67.07
		23 茶畑町青年館	S46	67.06
		24 三宅町青年館	S46	67.06
		25 大橋町青年館	S46	66.25
		26 川口町第五青年館	S46	80.33
		27 三崎町青年館	S47	119.25
		28 常世田町青年館	S47	67.07
		29 富川町青年館	S47	67.90
		30 海鹿島町西青年館	S47	67.06
		31 海鹿島町南青年館	S47	66.25
		32 愛宕町青年館	S47	104.50
		33 東町・飯沼町青年館	S48	69.00
		34 柴崎町青年館	S48	72.87
		35 前宿町青年館	S48	67.06
		36 明神町青年館	S49	67.07
		37 小川町第二青年館	S49	70.38
		38 忍町青年館	S49	72.04
		39 三門町青年館	S50	67.06
		40 犬若青年館	S52	75.99
		41 中島町青年館	S53	67.07
		42 岡野台町青年館	S54	67.07
	地区コミュニティセンター	43 豊里地区コミュニティセンター	S58	353.05
		44 海上地区コミュニティセンター	S60	331.90
		45 東部地区コミュニティセンター	S61	375.14
		46 西部地区コミュニティセンター	S55	243.79
		47 高神地区コミュニティセンター	S62	433.28
		48 中央地区コミュニティセンター	H5	947.00
農村広場等	49 勤労コミュニティセンター	S56	416.54	
	50 農村広場やすらぎの家(森戸)	S51	109.30	
	51 農村広場やすらぎの家(親田)	S53	111.88	
	52 豊岡農村婦人の家	S59	298.30	
文化施設	文化施設	53 市民センター	H13	3,109.64
		54 青少年文化会館	S46	6,841.85
図書館	図書館	55 公正図書館	S57	1,420.07
延床面積合計:				18,294.34

## (2) 施設の配置状況



## (3) 建物の老朽化状況



## (4) 現状と課題

### (集会所)

集会所は各町内会に無償貸付をしています。町内会の自主管理により維持されていますが、全てが木造で、建築から30～40年余りを経過しているため、老朽化が著しい状況です。



#### (青年館)

現在、青年館は市青年館 38 施設、地元町内会が整備した町内青年館 56 施設が混在している状況です。

本市の市青年館は昭和 39 年から昭和 55 年までの期間に建築されたものであり、老朽化に伴う雨漏り等の不具合が生じている施設が増えていますが、厳しい財政状況などから大規模改修は、ほとんど実施していない状況です。なお、管理は町内会が行っているため、光熱水費等の維持管理費は町内会が負担しています。

#### (地区コミュニティセンター)

地区コミュニティセンターは、各施設とも建築後約 30 年を経過しており、老朽化が著しい状況です。一部の施設では、雨漏りやエアコンの故障等で利用に支障をきたしています。

東部地区コミュニティセンター及び中央地区コミュニティセンターは、津波浸水想定区域内に位置しており、また、中央地区コミュニティセンターは、耐震診断が未実施、西部地区コミュニティセンターは、耐震性が不足している状況です。

高神地区コミュニティセンター、西部地区コミュニティセンター、豊里地区コミュニティセンターは、いずれも稼働率が低い状況です。

#### (農村広場等)

勤労コミュニティセンターは、建築後 33 年を経過し、近年は老朽化に伴う小規模修繕を随所で実施していますが、他の類似施設と比較すると比較的良好な状態です。

農村広場やすらぎの家は、森戸町及び親田町の 2 施設がありますが、いずれも木造で建築後 35 年以上を経過し、老朽化が著しい状況です。

豊岡農村婦人の家は、建築後 30 年を経過し、設備等の老朽化が見られます。また、稼働率は低い状況です。

#### (文化施設)

市民センターは、平成 13 年に旧 N T T 小畑無線建物を購入し、大規模改修工事を行い整備した施設のため、躯体は老朽化しています。整備から 14 年余りが経過し、設備の不具合や屋根の老朽化による雨漏りなどが生じており、施設各所で改修を要する状況ですが、稼働率は高い状況です。

青少年文化会館は、建築後 43 年を経過し、雨漏り等の不具合が生じているほか、長期間更新していない照明・音響等ホール関連装置の老朽化が著しいうえ、耐震性が不足しています。

#### (図書館)

公正図書館は、津波浸水想定区域内に位置しており、また、建築後 32 年を経過し、老朽化に伴う修繕、改修を随時実施していますが、修繕の必要な箇所が多数残っています。

また、施設が狭あいで、収蔵能力は限界に達しています。駐車場も中央地区コミュニ

ティセンターと兼用で慢性的に不足しています。

## (5) 基本的な方針

市青年館は、町内会と協議のうえ、施設の町内会への譲渡を検討し、譲渡を希望する場合には、施設譲渡後に町内会に対して修繕費補助金を支出することを併せて検討します。また、町内会が譲渡を希望しない場合には、用途廃止のうえ除却を検討します。

集会所及び農村広場やすらぎの家についても、原則として市青年館と同様の取扱いとすることを検討します。

地区コミュニティセンターは、施設の老朽化、安全性、稼働率、類似施設の分布状況などを勘案して、施設の統廃合、集約化、他施設への機能移転等を検討します。

大正15年建築の中央地区コミュニティセンターは、建物の歴史的価値を検証しながら、建物の保存を含めた活用の可能性を検討します。

豊岡農村婦人の家は、旧第八中学校を利用して整備予定の地域交流拠点施設への機能移転を検討します。

また、豊里地区コミュニティセンター、西部地区コミュニティセンター及び豊岡農村婦人の家については、併設されている支所・出張所機能の在り方とともに検討する必要があります。

勤労コミュニティセンターは、他の類似施設の機能移転による多用途化を検討します。また、計画的な点検・修繕等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

市民センターは、不具合箇所の改修をしたうえで、実施事業を含めて指定管理者制度の導入を検討します。また、施設の状態が比較的良好な状態であることから、今後は計画的な点検や修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

青少年文化会館は、当面、必要な維持補修を行いつつ、将来的には他施設との複合施設の整備を検討します。

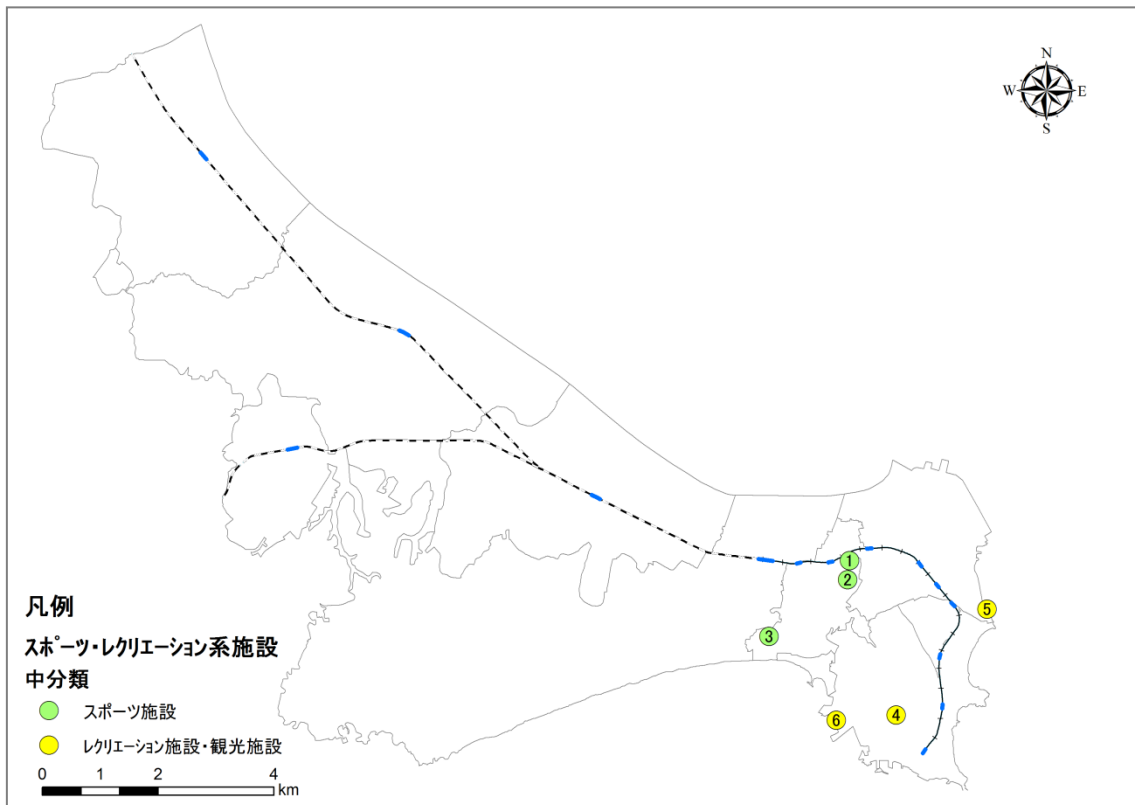
公正図書館は、津波浸水想定区域内からの移転を検討し、他の公共施設の再編後の空き施設の活用や複合施設の整備などを検討します。

### 第3項 スポーツ・レクリエーション系施設

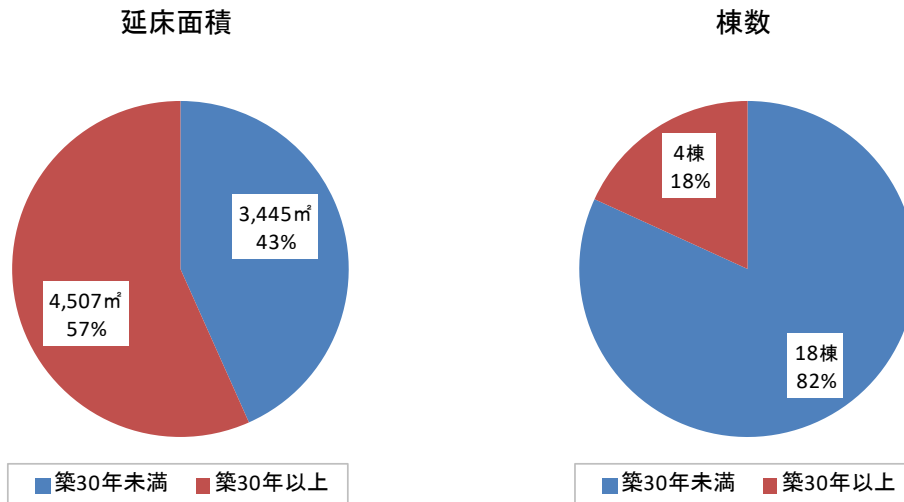
#### (1) 施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
スポーツ施設	1 体育館	S40	3,885.18
	2 野球場	S48～H20	774.49
	3 スポーツコミュニティセンター	S63	1,336.00
レクリエーション施設・観光施設	4 地球の丸く見える丘展望館	S62～H5	1,243.85
	5 海鹿島海水浴場シャワー室	S40	16.00
	6 銚子マリーナ	H24	696.75
延床面積合計:			7,952.27

#### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

#### (スポーツ施設)

体育館は、平成 24 年度に耐震改修を実施しましたが、建築後 49 年を経過し老朽化が著しく、事務室等で雨漏りがあるなど、施設各所で不具合が生じております。

野球場は、国体開催に合わせて平成 21 年度にメインスタンド等の大規模改修を実施しましたが、施設老朽化により管理棟で雨漏りが生じています。また、平成 25 年に夜間照明設備の一部が強風により落下したことに伴い、危険防止のため、すべての照明設備を撤去しており、現在は夜間使用ができない状態です。

スポーツコミュニティセンターは、平成 26 年度に屋根の大規模改修を実施しましたが、建築後 26 年を経過し、天井や床、電気設備等の老朽化が著しい状況です。

#### (レクリエーション施設・観光施設)

地球の丸く見える丘展望館は、地球の丸く見える丘ふれあい広場、愛宕山無料駐車場と一体となった本市の観光拠点となる施設です。地球の丸く見える丘展望館及び愛宕山無料駐車場は、利用料金制による指定管理委託をしています。施設の耐震性はありますが、設備等の老朽化により、今後の維持補修に多額の経費を要することが見込まれます。

海鹿島海水浴場シャワー室は、建築後 49 年を経過し、老朽化が進んでいます。

銚子マリーナは、東日本大震災で発生した津波により、栈橋とともにセンターハウス、ディンギーハウス等の陸上施設についても壊滅的な被害を受けましたが、平成 24 年度に全面的な震災復旧工事を実施しました。本施設は、利用料金制による指定管理委託をしています。なお、今後はマリーナ港湾内の浚渫や杭の維持管理に多額の経費を要することが見込まれます。

## (5) 基本的な方針

---

体育館は、今後も引き続き使用していくためには、早急な大規模改修の実施が必要です。また、大規模改修を実施した場合でも、築年数を踏まえれば近い将来に施設の更新が必要となることが明らかなため、ホール機能を併せ持った複合施設の整備や学校再編後に未使用となる体育館の有効活用の可能性を十分に検討していく必要があります。

野球場は、他に代替可能な施設がないため、今後の財政状況を踏まえながら、大規模改修の実施について検討します。

スポーツコミュニティセンターは、計画的な改修、修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図ります。

なお、これらのスポーツ施設については、将来的には、隣接自治体との広域的な利用の可能性を検討する必要があります。

地球の丸く見える丘展望館及び銚子マリーナは、必要な改修を行いながら施設の長寿命化を図ります。また、引き続き指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行います。

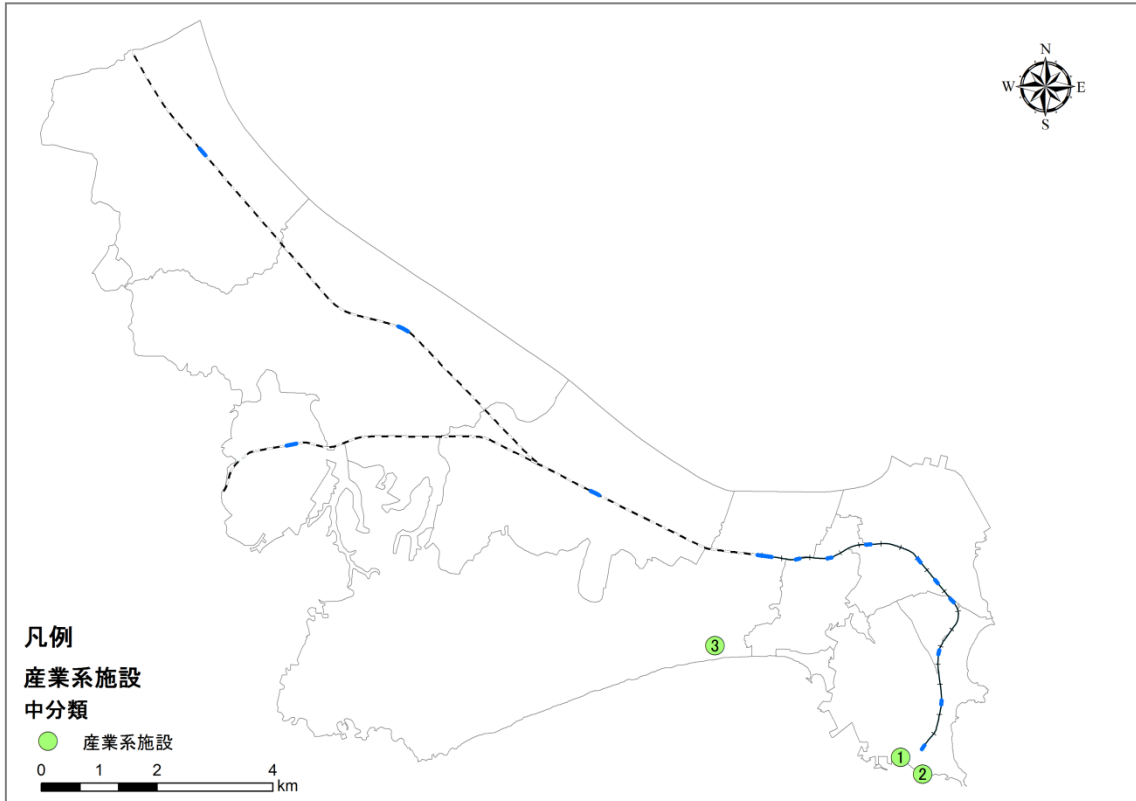
海鹿島海水浴場シャワー室は、老朽化が進んでいるため、除却を検討します。

## 第4項 産業系施設

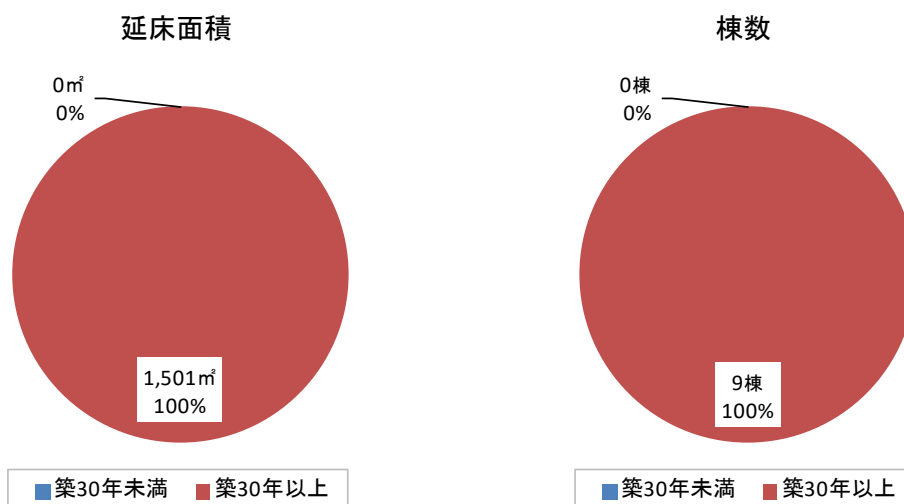
### (1) 施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
産業系施設	1 漁船海難監視所	S56	82.50
	2 かん水畜養殖施設	S40～S58	664.25
	3 共同職業訓練センター	S40～S44	754.57
延床面積合計:			1,501.32

### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



#### (4) 現状と課題

---

漁船海難監視所（外川監視所）は、建築後 30 年を経過していますが、市と銚子市救難所外川支所で公有財産管理委託契約を締結し、適切な維持管理が行われています。

かん水蓄養殖施設は、老朽化が著しく、平成 26 年度に安全性を確保するため、上屋の解体を実施しており、現在は水槽のみが残っている状況です。

共同職業訓練センターは、平成 27 年度において電気工事科以外は休止中で再開予定はありません。現在の生徒数は 5 名のみで、近年は利用が少ない状態が続いています。なお、施設の管理運営は指定管理委託を実施しています。

#### (5) 基本的な方針

---

漁船海難監視所は、引き続き銚子市救難所外川支所との公有財産管理委託契約に基づき、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

かん水蓄養殖施設は、水槽部のみが残っている状況のため、銚子市漁業協同組合と協議し、施設の用途廃止及び除却を検討します。

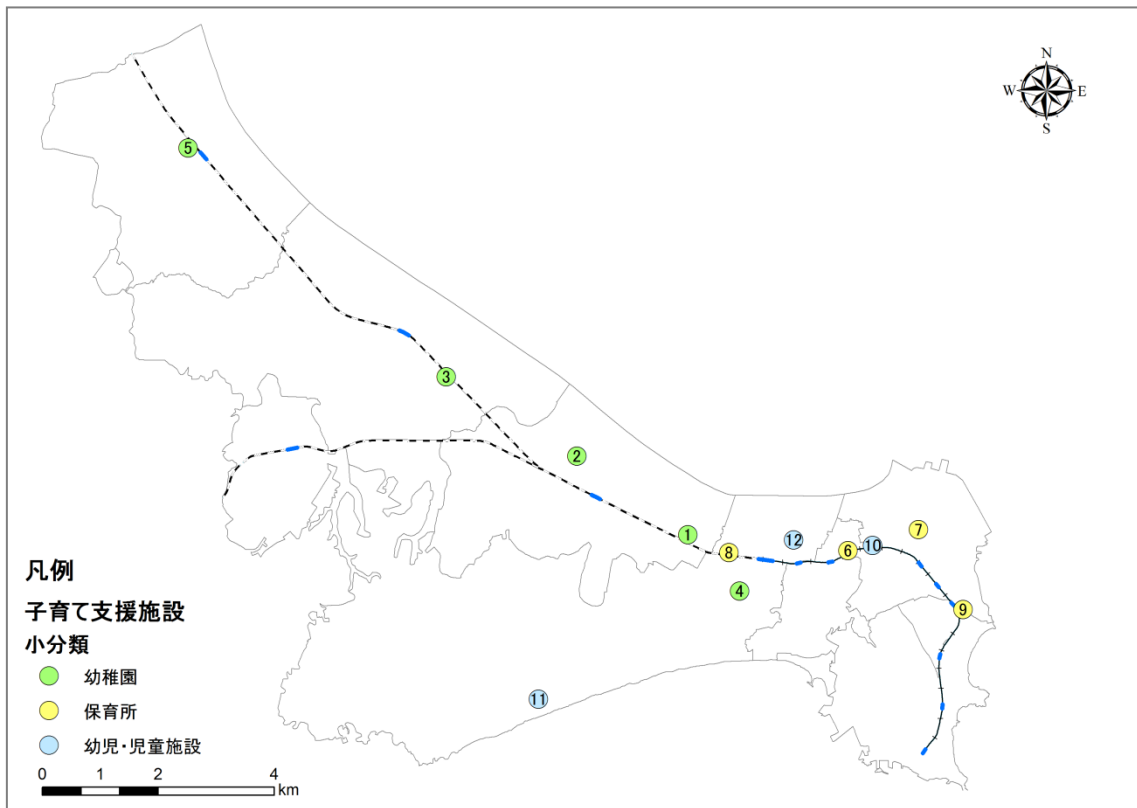
共同職業訓練センターは、建築後約 50 年を経過し、老朽化が著しいうえ、生徒数が少ないことから、今後の利用状況や費用対効果を検証し、現在の指定管理者への譲渡を検討します。施設の譲渡を希望しない場合は、用途廃止のうえ除却を検討します。

## 第5項 子育て支援施設

### (1) 施設概要

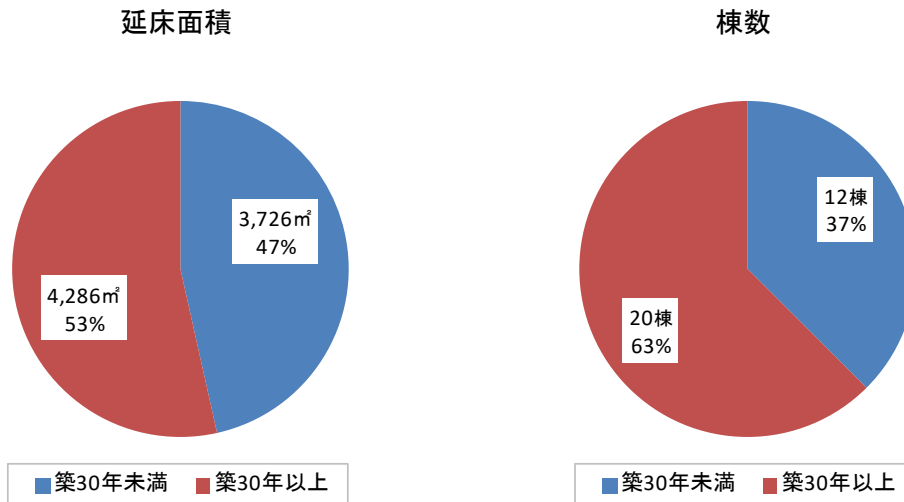
中分類	小分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
幼稚園・保育所	幼稚園	1 本城幼稚園	H4	638.00
		2 海上幼稚園	S34～S48	517.00
		3 船木幼稚園	S46～H19	299.00
		4 春日幼稚園	H13	516.00
		5 豊里幼稚園	S46～S57	430.97
	保育所	6 第二保育所	S60	1,396.63
		7 第三保育所	H2	1,050.07
		8 第四保育所	S55	842.49
		9 海鹿島保育所	S57	439.10
幼児・児童施設	幼児・児童施設	10 清水放課後児童クラブ	S38～H10	459.61
		11 わかば学園	S45	612.30
		12 小児言語指導センター	S53	811.28
延床面積合計:				8,012.45

### (2) 施設の配置状況





### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

#### (幼稚園)

幼稚園は、少子化や保護者の就労環境の変化などにより、園児数が年々減少し、平成25年度までの10年間で6園を廃園し、現在は5園のみ運営しています。その5園についても在籍園児数が少なく、幼稚園教育の一つの大きな目標である集団の中での教育への影響が懸念されています。

船木幼稚園は耐震性が不足しており、また、海上幼稚園については建築後55年を経過し、老朽化が著しい状況です。

#### (保育所)

保育所は、少子化に伴う児童数の微減が続いていたことから、私立も含め、市全体の定員数、入所児童数の状況を勘案したうえで、第一保育所を廃止しました。しかしながら、幼稚園園児数が保護者の就労環境の変化などに伴い減少してきた一方で、保育所に対するニーズは引き続き高い状況です。

海鹿島保育所は、建築後約50年を経過し、老朽化が進んでいます。また、同施設は指定管理者により施設の管理運営を行っています。

#### (幼児・児童施設)

放課後児童クラブは、平成25年度末時点で9箇所設置していますが、清水及び豊里を除く7箇所は、小学校または幼稚園に併設されています。清水放課後児童クラブは、現在利用している旧清水幼稚園舎が、建築後約50年を経過しており、老朽化しています。また、豊里放課後児童クラブは、民間から建物を賃借して運営していますが、平成28年度から豊里地区コミュニティセンターに機能を移転する予定です。

わかば学園（児童発達支援センター）は、これまで小規模な修繕を繰り返しながら使用してきました。建築後44年を経過して老朽化していますが、耐震性は基準値を上回っ

ています。また、わかば学園の給食は、三崎園の調理業務と一体的に行っていますが、三崎園では同業務を廃止するため、わかば学園の必要な施設改修を行い、単独での調理を予定しています。

小児言語指導センターは、津波浸水想定区域内に位置しており、また、耐震診断が未実施です。そのため、平成 27 年度末で用途廃止し、平成 28 年度からは同施設内にある小児言語指導センターは本城小学校、青少年指導センター及びしおさい学級は青少年文化会館へそれぞれ機能を移転する予定です。

## (5) 基本的な方針

幼稚園及び保育所は、乳幼児数の推移、市民ニーズ、施設の老朽化・安全性の状況、民間施設を含めた市内の施設の配置状況、国の制度改正などのあらゆる条件を勘案したうえで、公立施設及び民間施設の役割、保育所、幼稚園のあり方、さらには認定こども園の設置などについて、総合的に検討していく必要があります。

特に幼稚園については、年々、園児数が減少しているため、今後は平成 20 年 4 月に定めた「市立幼稚園の休止・廃止等の基準」に基づき、再編に関する具体的な検討を進めます。

そのなかで、今後も継続して使用が見込まれる施設については計画的な大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長寿命化を図ります。さらには、再編後において利活用が見込めない施設、危険性の高い施設については除却を検討します。

放課後児童クラブは、国の制度改正により平成 27 年度から対象年齢が引上げられているため、今後の利用者数の推移を見据えながら、施設の狭あい化、老朽化の状況に応じて、学校運営に支障のない範囲で学校余裕教室への移転などを検討します。

わかば学園（児童発達支援センター）は、当面、現在の施設を補修しながら施設を利用していきますが、将来的には利用状況を見極めたうえで、施設の在り方を検討し、必要に応じて空き施設への移転などを検討します。

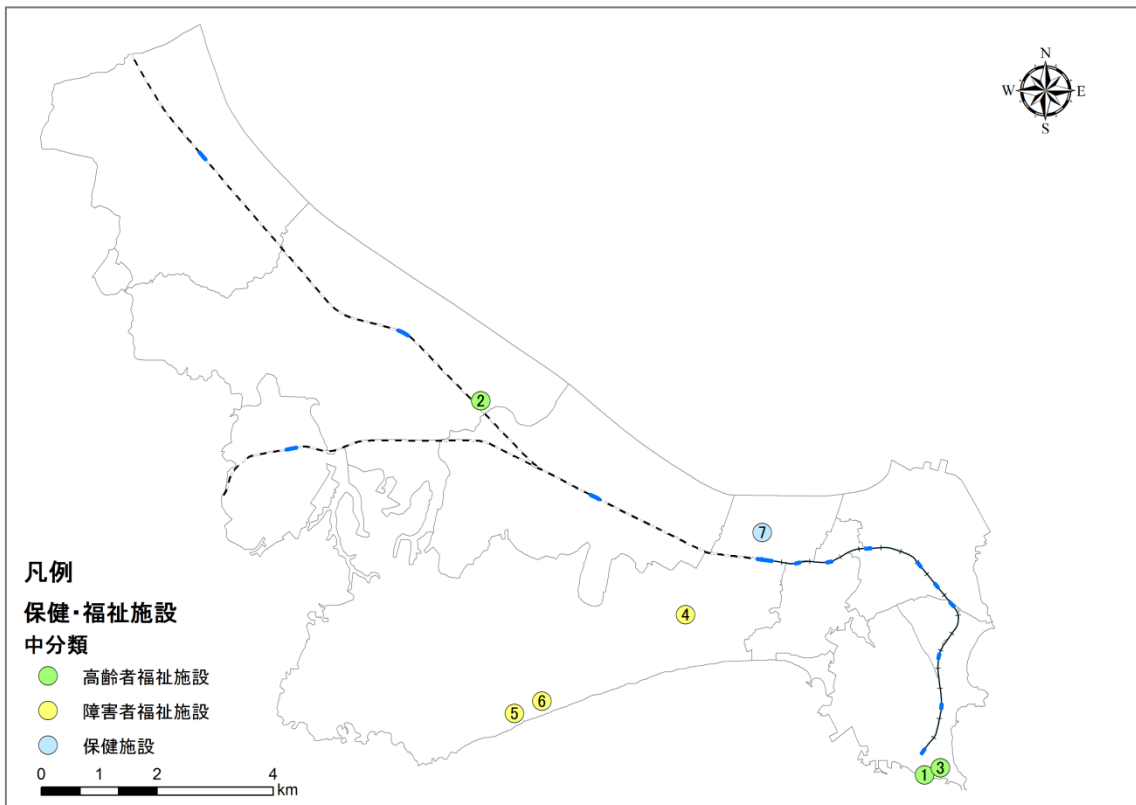
現在の小児言語指導センターは、機能の移転に伴い、空き施設となるため、可能な範囲での利活用方法を検討したうえで、将来的な除却についても併せて検討します。

## 第6項 保健・福祉施設

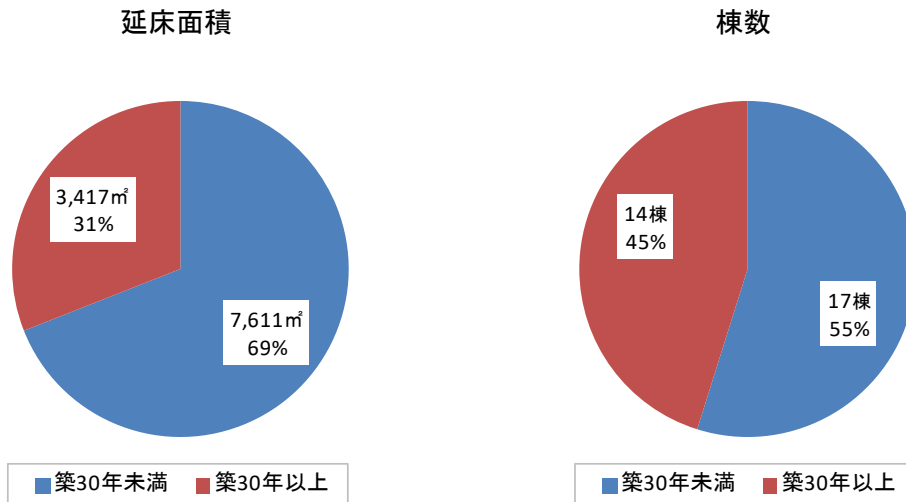
### (1) 施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
高齢者福祉施設	1 老人憩の家・地域福祉センター(こも浦荘)	H4	632.85
	2 芦崎高齢者いきいセンター	H8	632.42
	3 養護老人ホーム長崎園	S55	2,553.35
障害者福祉施設	4 障害者作業所(春日町)	H8~H14	249.91
	5 障害者作業所(三崎町)	H20	198.72
	6 三崎園	S45~H15	1,488.45
保健施設	7 保健福祉センターすこやかなまなびの城	H17	5,272.42
延床面積合計:			11,028.12

### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

#### (高齢者福祉施設)

老人憩の家・地域福祉センター（こも浦荘）及び芦崎高齢者いきいきセンターは、2施設とも建築後約20年を経過し、施設や設備の老朽化が見られます。いずれの施設も指定管理者に施設の管理運営を委託しています。

養護老人ホーム長崎園は、建築後34年を経過し、施設や設備の老朽化が著しく、全体的に早急な対応が必要な状況です。また、旧特別養護老人ホーム外川園との連絡通路が市道上を横断しており、危険防止のため、速やかな除却が必要です。

#### (障害者福祉施設)

障害者作業所（春日町）は建物が2棟あり、それぞれ建築後18年と12年を経過しています。

障害者作業所（三崎町）は、衛生センター現業員控室棟の一部を改築して使用しており、建物は建築後21年を経過しています。

これらの2施設は、いずれもNPO法人に無償貸付しており、建物の維持管理は使用者が適正に行っています。

三崎園（地域活動支援センター）は、管理棟の老朽化が著しく、耐震性が不足している状況です。管理棟の利用を最小限とするため、平成27年度限りで給食調理業務を廃止します。

#### (保健施設)

保健福祉センターすこやかなまなびの城は、平成17年度建築の施設ですが、施設内の機器・設備の故障が増加傾向にあります。

## (5) 基本的な方針

---

老人憩の家・地域福祉センター（こも浦荘）及び芦崎高齢者いこいセンターは、必要な改修を行いながら施設の長寿命化を図ります。また、引き続き指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行います。

養護老人ホーム長崎園は、老朽化が著しい状況であるため、今後の施設の在り方について早急に検討を進め、その間、安全性を最優先とした必要な改修を行います。また、引き続き指定管理委託により適切かつ効率的な管理に努めます。

障害者作業所（春日町・三崎町）は、施設の状態が比較的良好なことから、計画的な維持管理を行いながら長寿命化を図ることとし、また、将来的な施設の在り方についても検討を進めていきます。

三崎園（地域活動支援センター）は、管理棟の耐震性が不足しているため、事務室や施設利用者の作業場となる施設を一体で整備し、その後、不用となる管理棟などの施設を除却します。また、今後は指定管理者制度など効率的な施設運営の方法を検討します。

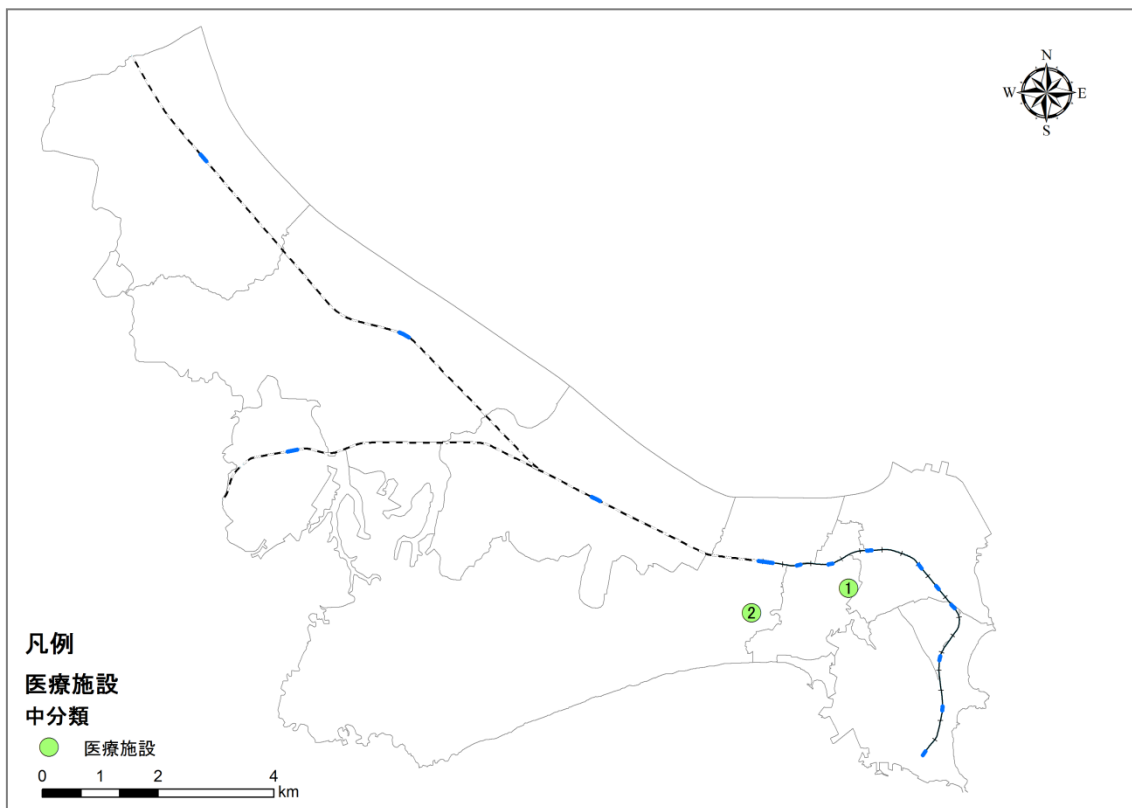
保健福祉センターすこやかなまなびの城は、計画的な点検・修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

## 第7項 医療施設（銚子市立病院）

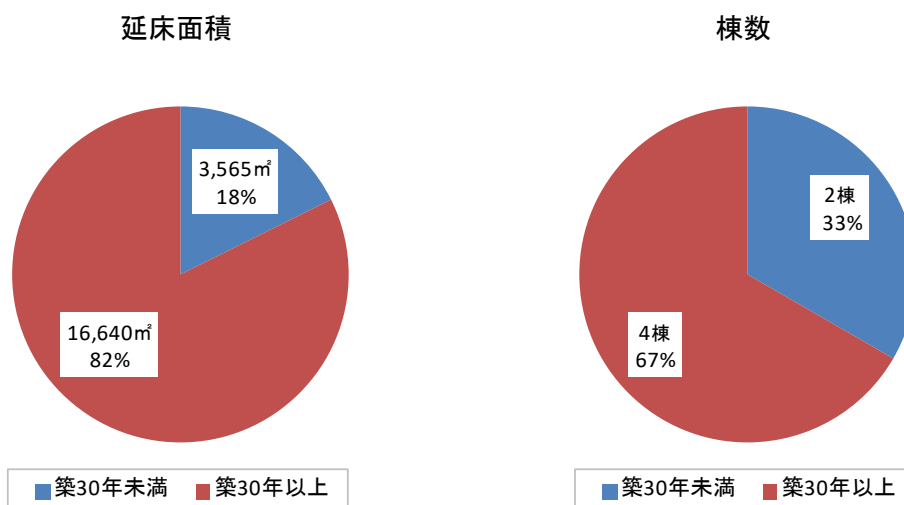
### (1) 対象施設

中分類	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)
医療施設	1 市立病院	S43～H12	18,736.40
	2 医師住宅	S58	1,469.00
延床面積合計:			20,205.40

### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



#### (4) 現状と課題

---

市立病院は、経営難を理由に平成 20 年度に診療を休止しましたが、市民の強い要望から平成 22 年度に再開し、現在、指定管理者を「一般財団法人銚子市医療公社」として、市立病院の経営改善に取り組んでいます。

市立病院の本館棟は建築後 31 年、精神科病棟は建築後 24 年を経過し、この間、大規模改修を実施していないため、施設の老朽化が著しく、雨漏り等も頻発しています。旧結核病棟及び厚生棟は、建築後約 45 年を経過し、老朽化が著しいうえ、耐震診断も未実施で本来の用途では使用していない状況です。

また、毎月、光熱水費や修繕料等の多額の維持費がかかっており、今後は老朽化した空調設備や配管設備の更新について検討が必要です。

医師住宅は、建築後 31 年を経過し、また、その間、大規模改修は実施していません。さらに平成 20 年度の市立病院休止以降は使用していないため、老朽化が急速に進んでいる状況です。

#### (5) 基本的な方針

---

今後、市が策定する「銚子市地域包括ケアシステム」の一翼を市立病院が担うことが望まれており、一般財団法人銚子市医療公社と連携を図りながら保健・福祉事業を進めます。そのなかで、市立病院の役割に合った病床数や病棟編成を行い、適切な配置も含め、建物や設備の整備を検討します。

また、旧結核病棟及び厚生棟は、除却を検討し、精神科病棟については他施設への転用を検討し、転用が見込めない場合は除却します。

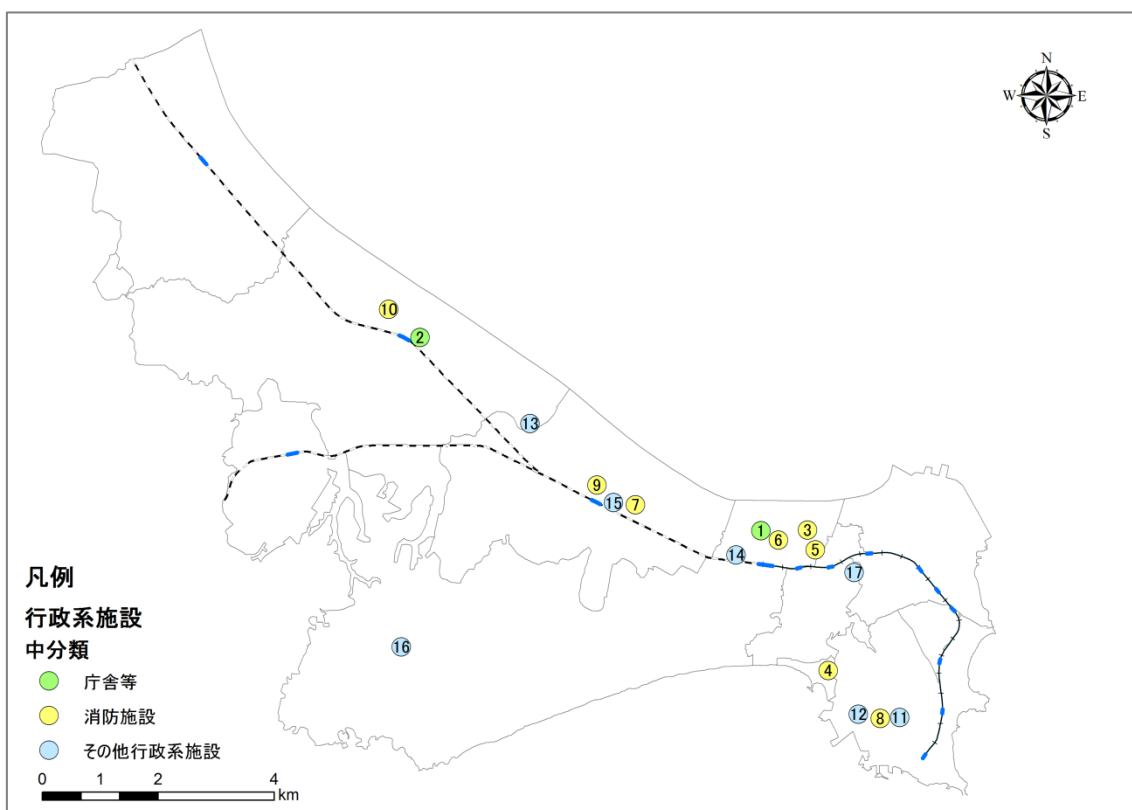
医師住宅は、老朽化が著しく、利活用を望めないことから除却します。

## 第8項 行政系施設

### (1) 施設概要

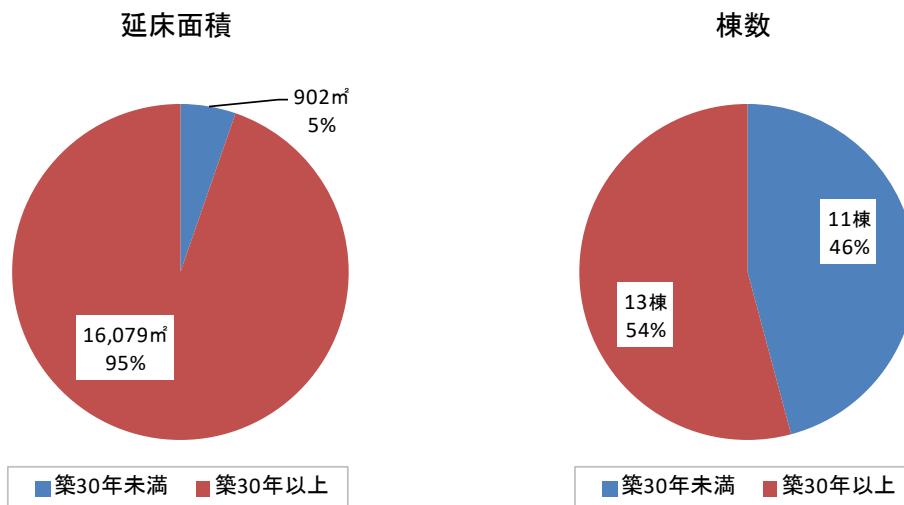
中分類	施設名称	建築年度	延床面積(㎡)
庁舎等	1 市庁舎	S50	14,171.71
	2 西部支所	H2	54.41
消防施設	3 消防本部・消防署	S46	1,258.92
	4 第一分団第四部消防庫	H25	66.10
	5 第三分団第一部消防庫	H23	87.64
	6 第三分団第二部消防庫	S51	78.45
	7 第五分団第三部消防庫	H22	69.08
	8 消防署高神分遣所	S52	87.48
	9 消防署海上分遣所	S57	191.19
	10 消防署西部分遣所	S62	231.55
その他行政系施設	11 防災行政無線放送中継局	H24	9.12
	12 土木課車庫	S60	72.00
	13 土木課作業所	S39～S63	418.34
	14 大気汚染測定所	S52	19.44
	15 営繕用倉庫	H9	26.00
	16 常灯寺重要文化財保存庫	S41	25.00
	17 埋蔵文化財整理作業室	S54～H2	114.76
延床面積合計:			16,981.19

### (2) 施設の配置状況





### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

#### (庁舎等)

市庁舎は、建築後 39 年を経過し、設備等の老朽化が進んでいます。また、大規模災害発生時には拠点となるべき施設ですが、耐震性が著しく不足していることに加え、津波浸水想定区域内に位置しています。

西部支所は、建築後 24 年を経過していますが、施設状態は比較的良好です。また、豊里出張所及び豊岡出張所は、それぞれ豊里地区コミュニティセンター及び豊岡農村婦人の家に併設されており、いずれも老朽化が進んでいます。なお、支所・出張所では、各種証明書の交付や各種届出の受理等に関する業務を処理しています。

#### (消防施設)

消防本部・消防署は、老朽化が著しく、耐震性が不足しているうえ、施設が津波浸水想定区域内に位置していることから、現在、消防庁舎の移転新築を進めているところです。

消防署分遣所の 3 施設は、高神分遣所と海上分遣所が建築後 30 年以上経過しており、老朽化が著しい状況です。昭和 63 年に建築した西部分遣所を含めて、これまで大規模改修は実施していません。また、消防車両の大型化や機材の多様化、更には勤務人員も増員となり施設が狭あいとなっています。

消防団の消防庫は、市全体で 38 施設あり、従前は各消防団が事業主体となり整備していましたが、平成 22 年度から市の施設として順次整備を実施しており、これまでに 4 施設の整備が完了しております。

#### (その他行政系施設)

防災行政無線放送中継局は、消防無線のデジタル化に併せて、平成 24 年度に設置しました。年 1 回、専門業者による保守点検を行っているほか、月 1 回の中継局発電機動作

訓練を市職員が実施しています。

土木課車庫（高神西町）は、降雪時の融雪剤や河川浄化のための薬剤等、室内保管が必要な資材・器具を管理する倉庫として使用しています。

土木課作業所（芦崎町）は、直営作業に必要な資材等の保管や特殊車両の保管、また、土のうの作成や道路補修材料の加工等の作業場所として使用しています。

土木課車庫及び作業所については、経年による老朽化が進んでいます。

大気汚染測定所は、平成 27 年度に建物の除却を実施しました。

営繕用倉庫は、各学校営繕用の資材及び道具を保管しており、施設は良好な状態で維持されています。

常灯寺重要文化財保存庫は、屋根等の改修を経て現在に至っています。現時点では特に不具合等は生じていません。

埋蔵文化財整理作業室は、湿気等により壁にカビが発生し、壁紙などが剥がれるなど、老朽化が進んでいます。また、収蔵庫は雨漏りが発生しています。

## (5) 基本的な方針

市庁舎は、構造上、耐震改修が難しいうえ、現在、県において津波浸水想定区域の見直しが検討されていることから、その結果とともに、財政状況や地方債等財源措置を踏まえたうえで、耐震診断が未実施となっている庁舎附属棟も併せ、他施設の活用を含めた庁舎の分散配置、津波浸水想定区域外への移転新築を検討します。

支所・出張所は、今後の在り方について、地元住民の意向を把握するとともに、利用状況を踏まえたうえで、開設日数の見直しや段階的な統廃合について検討します。この場合、併設されている地区コミュニティセンター等の在り方とともに検討していく必要があります。

消防署及び分遣所は、平成 27 年度に策定した「銚子市消防署所再編計画」に基づき、人口分布や署所の消防力の状況を踏まえ、適正配置に配慮しながら、施設の統廃合を検討します。

消防団の消防庫は、原則として現在の消防団の枠組みで整備を進めますが、整備にあたっては、周辺の部との消防庫の集約化や 1 施設に車両 2 台を配置するなど効率的な配置を検討します。

土木課車庫、土木課作業所、営繕用倉庫は、現在の施設を適切に管理し、施設の使用ができなくなった場合には、更新整備は行わずに他施設への移転を検討します。

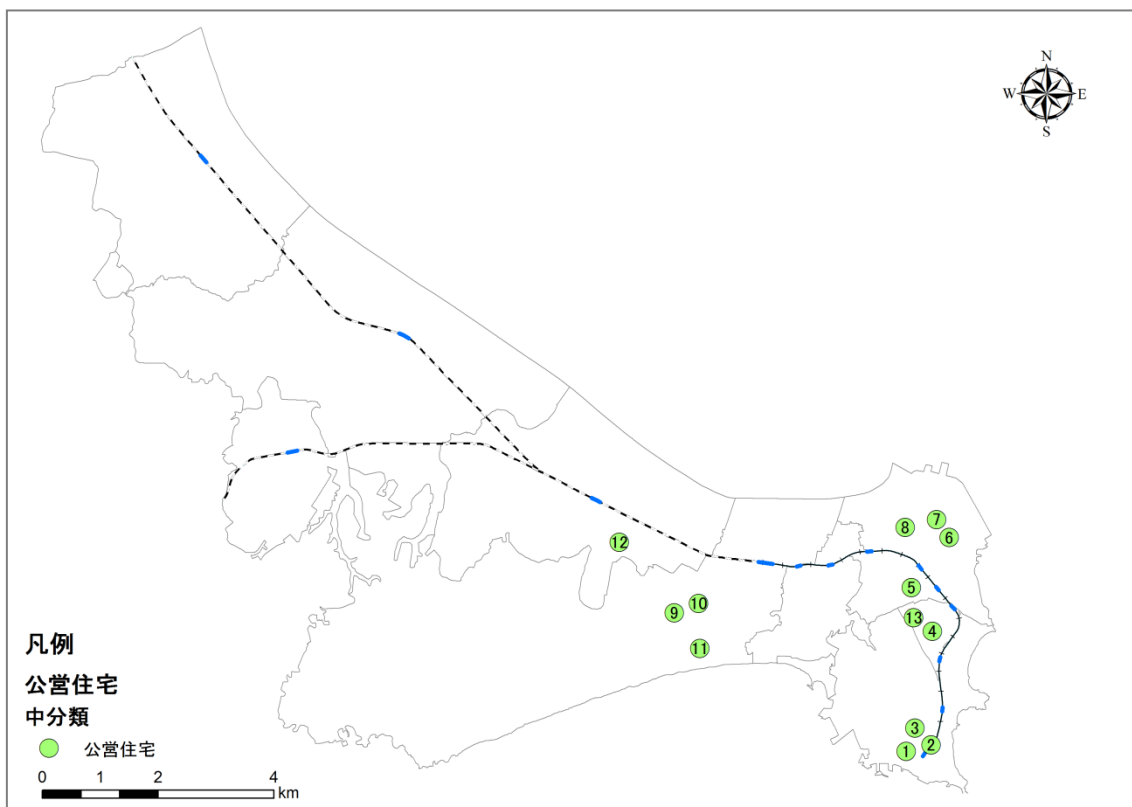
埋蔵文化財整理作業室は、施設が老朽化及び狭あい化している現状から、清水放課後児童クラブ施設内に保管中の文化財も含め、他施設への移転を検討します。

## 第9項 公営住宅

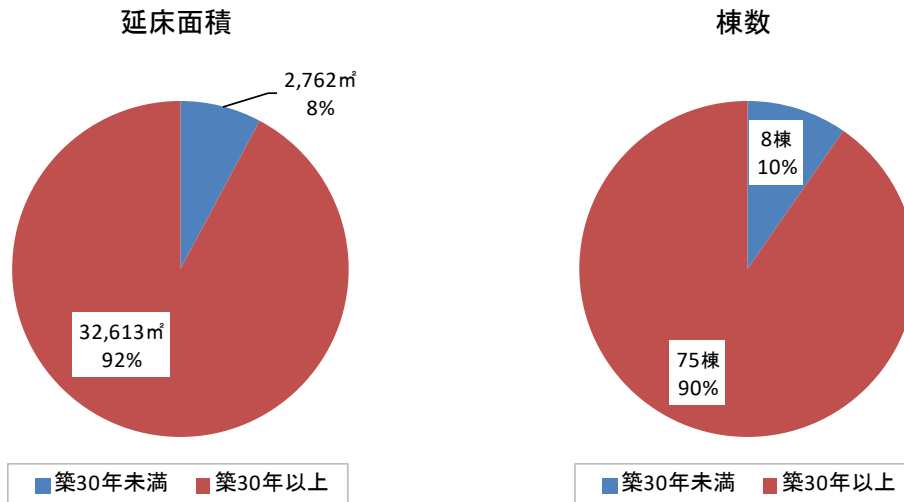
### (1) 施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
公営住宅	1 外川台町市営住宅(低層)	S33～S46	2,049.37
	2 犬吠埼市営住宅(低・中層)	S36～S42	3,853.65
	3 天王台市営住宅(中層)	S46～S50	2,706.19
	4 小畑新町市営住宅(中層)	S56～S63	4,032.66
	5 榑町漁民住宅(中層)	S42	2,172.18
	6 黒生町市営住宅(低層)	S32～S33	1,073.84
	7 明神町改良住宅(中層)	S43	1,882.21
	8 植松町市営住宅(中層)	S45	1,972.52
	9 三崎団地(低層)	S39～S43	5,747.80
	10 尾永井団地(中層)	S45～S55	3,142.04
	11 大谷津団地(中層)	S50～S54	4,222.66
	12 長塚町市営住宅(中層)	S50	961.74
	13 小畑新町特定市営住宅(低・中層)	S62	1,558.16
延床面積合計:			35,375.02

### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

公営住宅は、一般市営住宅及び特定市営住宅として13団地800戸を保有しています。また、延床面積で公共施設全体の12.1%を占めており、学校教育系施設に次いで大きくなっています。

市営住宅のほとんどが建築後30年以上を経過しており、老朽化が著しい状況です。

平成4年度からは政策空家<sup>(※)</sup>を推進しており、平成27年4月1日現在で特に老朽化の著しい外川台町市営住宅、犬吠埼市営住宅、黒生町市営住宅、三崎団地の4団地で合わせて380戸が政策空家となっています。

※政策空家・・・新規募集を行わず、承継入居も現在同居している者のみに限定し、耐用年数経過後、ある程度の空家が生じた段階で、残っている入居者に他の住宅への移動を促し、団地全体の除却、または、建替えを行う予定で管理をしている住宅です。

### (5) 基本的な方針

公営住宅は、平成27年度に策定した「銚子市営住宅管理計画」に基づき、今後の人口減少や住宅の地域配分を踏まえたうえで適切な必要戸数を見込み、引き続き集約化を進めていきます。

また、当面、維持することとなる市営住宅は、平成24年度に策定した「銚子市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的な改修工事を行い、公営住宅法で定められた70年の耐用年限まで利用することを目標とします。

中層市営住宅の耐用年限の到来により、将来的に住宅戸数が不足した場合は、地域ごとに適切な候補地を選定し、必要な建替え事業等を行うこととします。

また、集約化後に未利用となる施設については、施設を除却したうえで、跡地の利活用及び売却を検討します。

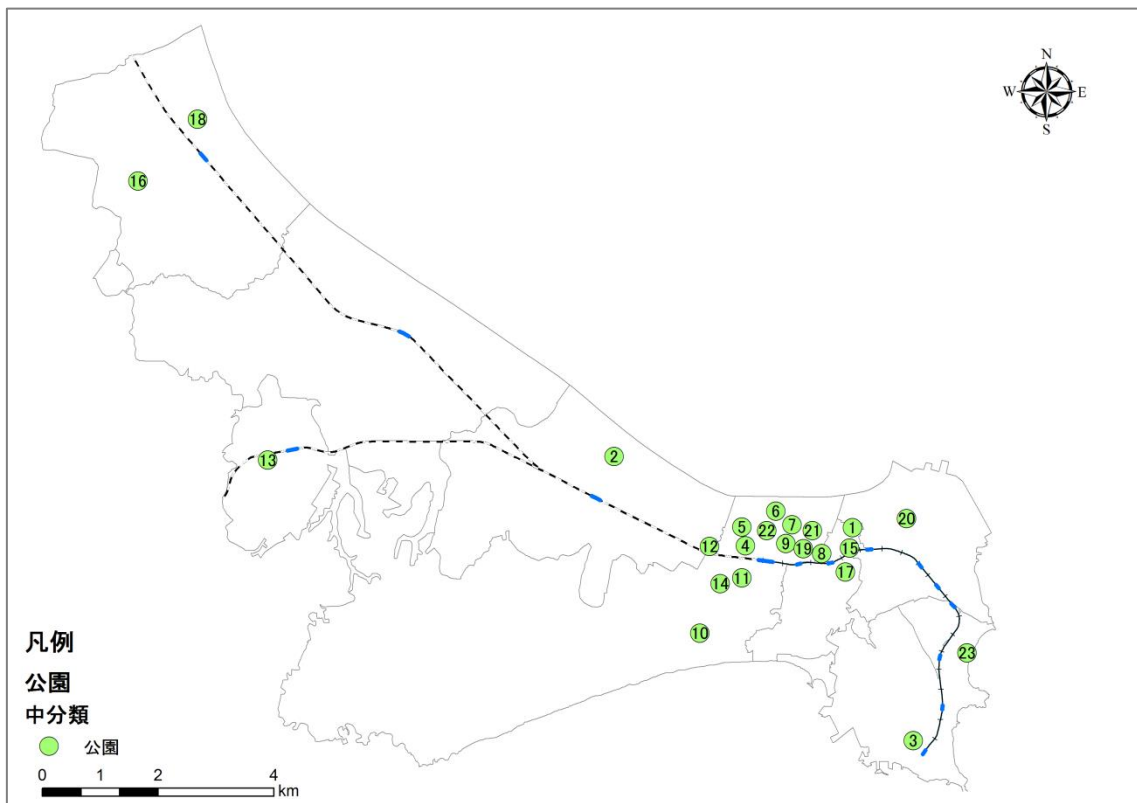
## 第10項 公園

### (1) 施設概要

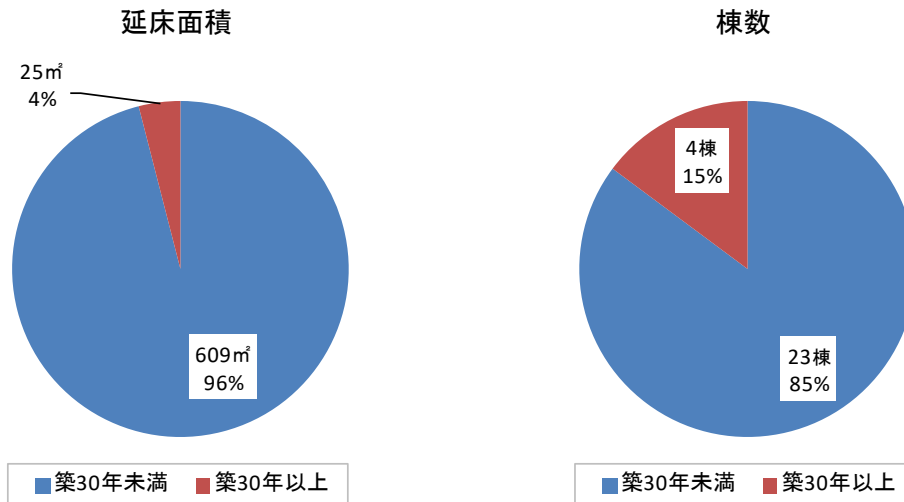
中分類	施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)
公園	1 東部児童遊園	H10	7.37
	2 松岸児童遊園	S29	7.70
	3 外川児童遊園	S55	6.00
	4 三軒町公園	H11	8.18
	5 唐子町公園	H5	20.20
	6 河岸公園	H22	43.00
	7 本通公園	H8	8.56
	8 陣屋町公園	S62	14.00
	9 末広町公園	H12	14.00
	10 大谷津公園	H9	7.37
	11 清川町第二公園	H24	8.84
	12 松本町公園	H13	10.00
	13 猿田コミュニティ広場	S61～S62	102.12
	14 清川町第一公園	H3	18.44
	15 後飯町公園	H2	16.18
	16 豊里台緑が丘公園	S62	52.00
	17 前宿町公園	S55	5.04
	18 桜井町公園	H10	14.70
	19 中央みどり公園	S60	24.00
	20 東部不動ヶ丘公園	H4～H6	10.17
	21 新生公園	S40	6.61
	22 河岸広場(ポケット広場)	H元	5.00
	23 君ヶ浜しおさい公園	S63～H2	225.09
延床面積合計:			634.57

注：公園は、都市公園 25 か所、その他の公園広場、児童遊園 3 か所、子どもの遊び場 44 か所がありますが、施設概要では建築系公共施設を有する施設のみ表記しています。

### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

本市には、都市公園 25 か所、その他の公園広場、児童遊園 3 か所、子どもの遊び場 44 か所があります。

これらの施設における建築系公共施設の用途の多くは公衆便所であり、建築後 15 年から 30 年程度経過している建物が多い状況です。公衆便所以外の用途では、案内所・休憩所（君ヶ浜しおさい公園）などがあります。

また、遊具、園路等の構築物は定期的な点検・修繕を行ってきましたが、老朽化による損傷等も多く見受けられる状況です。

これまでの維持管理の状況は、市民の安全・安心を確保するうえでの最低限の事後保全的な修繕に留まっていたことから、平成 25 年度には、公園施設を適正に維持管理し、長寿命化を図るため、「銚子市公園施設長寿命化計画」を策定しました。

### (5) 基本的な方針

公園施設は、平成 25 年度に策定した「銚子市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化や利用状況を踏まえて、大規模改修や更新の検討及び修繕を行います。

その際は、社会情勢の変化、利用者のニーズの変化等に合わせ、必要な規模・機能について検討します。

また、使用頻度が低いと見込まれる施設は、機能の見直しや除却等を検討します。

児童遊園及び子どもの遊び場についても、都市公園・その他の公園広場に準じて、適切な維持管理を進めます。

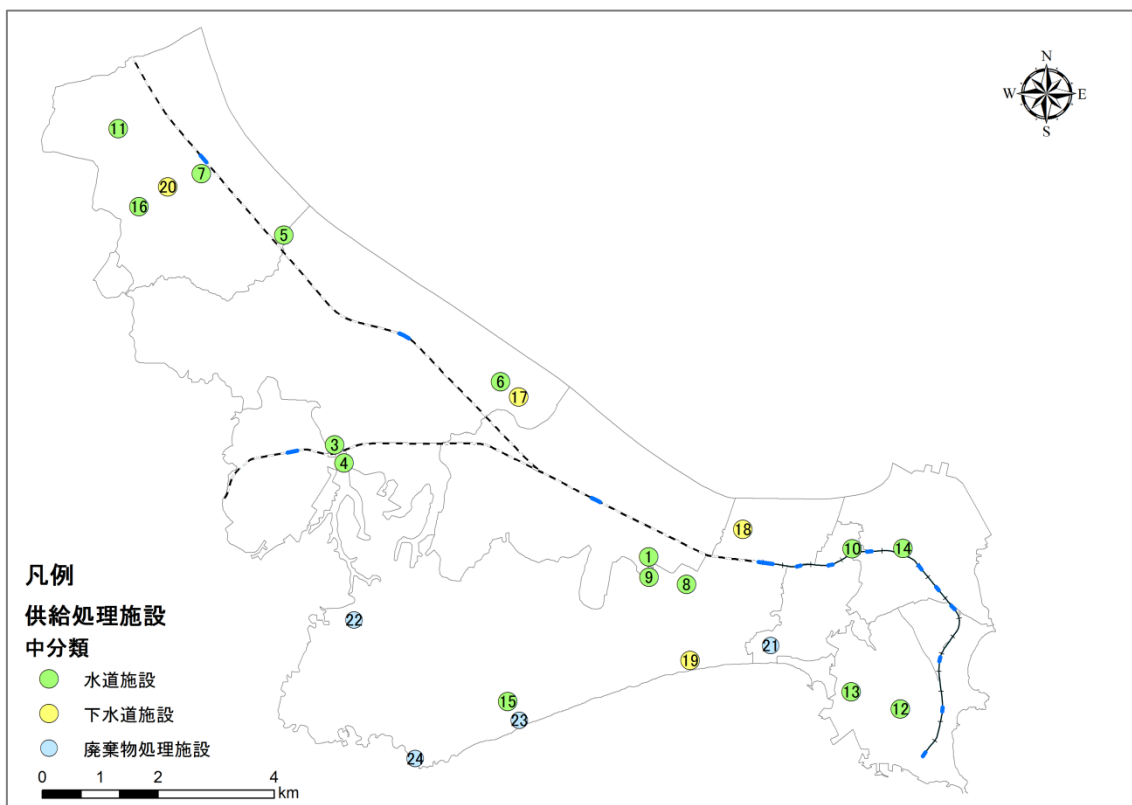
## 第 1 1 項 供給処理施設

### (1) 施設概要

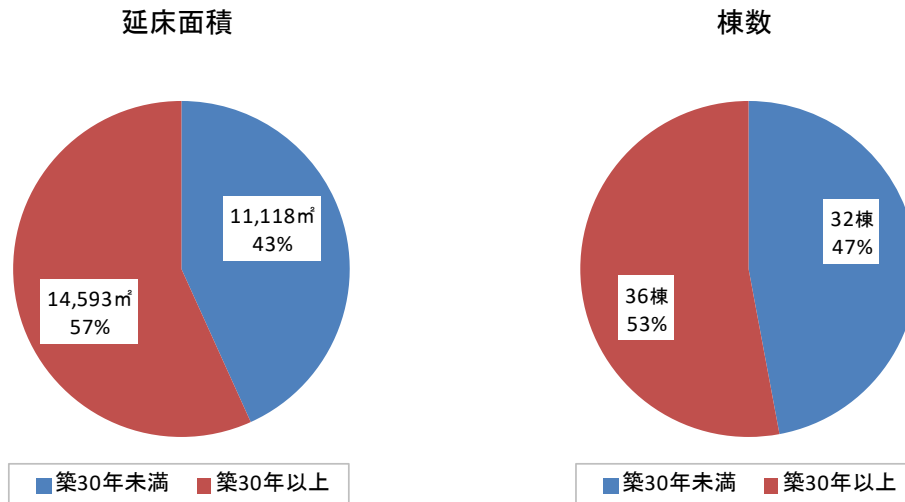
中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
水道施設	1 本城浄水場	S38～H22	1,307.00
	2 新宿取水場	S43～H15	1,708.00
	3 白石取水場	H12	210.00
	4 白石貯水場	S33～S62	160.00
	5 富川取水場	S41～S54	94.00
	6 水道課倉庫	H元	59.00
	7 笹本町増圧ポンプ所	S55	71.00
	8 春日台配水場	S38	13.00
	9 上野町配水場	S43～H5	172.00
	10 後飯町増圧ポンプ所	S31	54.00
	11 諸持町受水配水場	S57	61.00
	12 愛宕山高区配水場	S62	10.00
	13 名洗増圧ポンプ所	S62	12.00
	14 笠上高区配水場	S63	7.00
	15 三崎町高区配水場	H19	7.00
	16 豊里台高架配水場	H18	24.00
下水道施設	17 芦崎終末処理場	S52～S59	11,823.51
	18 唐子ポンプ場	H4	914.74
	19 大谷津住宅団地ポンプ所	S53	1,277.65
	20 豊里住宅団地下水道終末処理場	S60	1,080.91
廃棄物処理施設	21 清掃センター	S61～S62	3,585.38
	22 一般廃棄物最終処分場	S63	270.76
	23 衛生センター	H3～H5	2,772.80
	24 衛生処理場用水取水ポンプ室	S50	16.20
延床面積合計:			25,710.95

注：「新宿取水場」は東庄町に位置しているため下記（2）の配置図には記載していません。

### (2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

清掃センターは、昭和 61 年の稼働から 30 年近く経過し、施設全体が老朽化しており、各設備の大規模改修、更新工事が必要です。施設の特異性から修繕等の維持管理経費も大きくなってきており、近隣市でも同様な状況であることから、平成 33 年度を目途に、広域ごみ処理施設の整備を進めています。

一般廃棄物最終処分場は、焼却灰の埋め立てが平成 29 年度末で終了する予定であり、清掃センターと同様、平成 33 年度から広域化に移行する予定です。

衛生センターは、平成 3 年の施設稼働から 20 年以上を経過し、施設全体が老朽化して、各設備の修繕工事が必要となっています。また、建設当初に比べ、下水道や浄化槽の普及が進み、し尿と浄化槽汚泥の処理割合が設計時と逆転しており、さらに広域ごみ処理施設稼働後は同施設で脱水汚泥の焼却を行う予定であり、それを可能とするための改修が必要となります。

衛生処理場用水取水ポンプ室は、現在使用していません。

### (5) 基本的な方針

清掃センターは、平成 33 年度からの広域ごみ処理施設の稼働までは、施設の点検、補修を行いながら施設の適正な状態を維持します。また、新施設稼働後も既存の施設は廃棄物の集積中継地として使用する予定であり、焼却炉及び煙突など不要な設備については除却します。

一般廃棄物最終処分場についても、平成 33 年度から広域化に移行する予定ですが、それまでの間は適切な維持管理に努め、将来的には管理棟、水処理施設の除却を検討します。

衛生センターは、人口減少に伴い、年々搬入量が減ってきており、今後の人口規模に合わせた施設規模への見直しや、広域ごみ処理施設の稼働に合わせた脱水汚泥処理施設の改修などを位置付けた長寿命化計画を策定し、計画に基づく設備等の更新を実施し、



適正な維持管理を図ります。

衛生処理場用水取水ポンプ室は、現在未使用のため、民地内の埋設管を含めて除却を検討します。

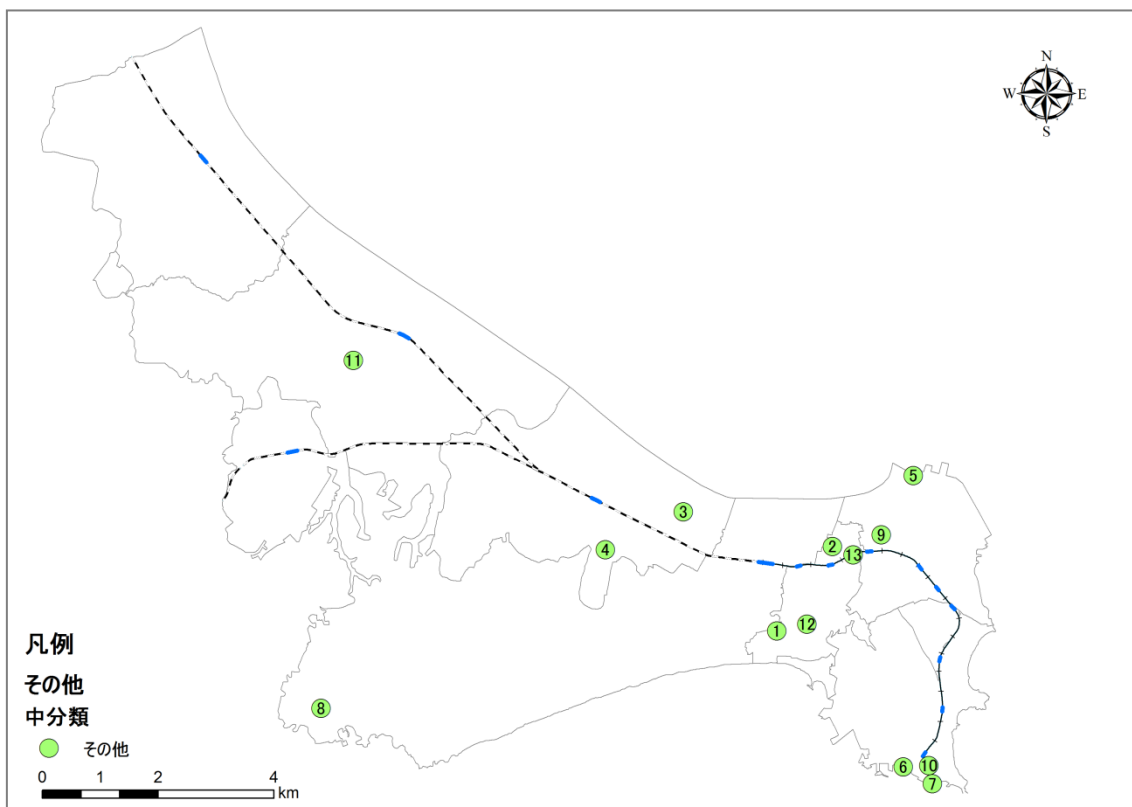
※ 水道施設及び下水道施設は、「第2節 土木系公共施設の基本的な方針」に記載します。

第12項 その他（建築系公共施設）

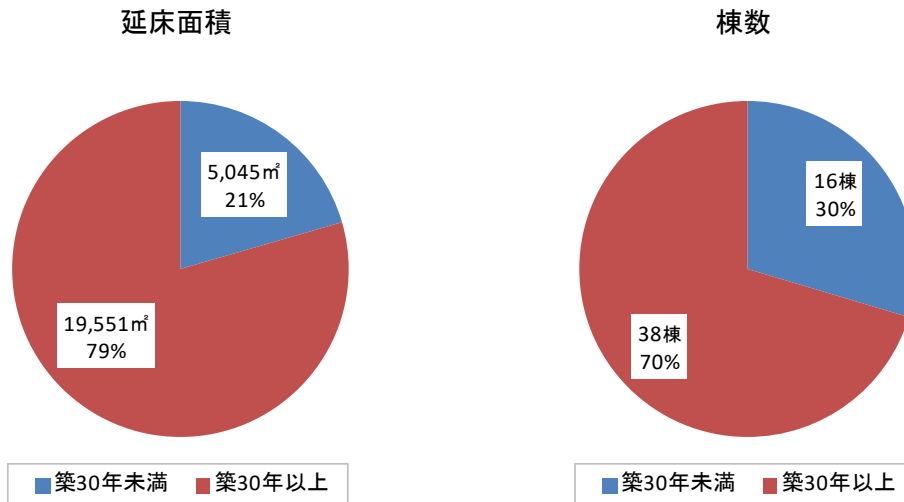
(1) 施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
その他	1 斎場	H2	1,161.97
	2 観音境内東公衆便所	S57	9.72
	3 本城町海岸通公衆便所	H5	6.99
	4 七ツ池公園公衆便所	S55	5.04
	5 川口千人塚公衆便所	S32	6.88
	6 外川漁港内公衆便所	H22	59.53
	7 臨海実験所	S32	142.00
	8 旧第八中学校	S44～S63	3,469.00
	9 旧第一保育所	S45	786.18
	10 旧特別養護老人ホーム外川園	S42～S44	2,418.09
	11 旧銚子高等学校野尻校舎	S51～H10	14,625.02
	12 旧学校給食第一共同調理場	S47	1,832.00
	13 旧プール	H3	73.00
延床面積合計:			24,595.42

(2) 施設の配置状況



### (3) 建物の老朽化状況



### (4) 現状と課題

斎場は、指定管理委託により良好な施設の維持管理が行われていますが、建築後 24 年を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。今後、火葬炉等の大規模改修が必要な状況です。

観音境内東公衆便所は、飯沼観音境内に設置されており、境内には民間トイレも設置されています。また、川口千人塚公衆便所及び七ツ池公園公衆便所については、老朽化が著しく、汲み取り式であり、ともに利用状況は少ないと考えられます。

本城町海岸通公衆便所は、現在の建物は建築後 21 年を経過していますが、近年は必要な修繕を行っていることから、施設状態は比較的良好です。

外川漁港内公衆便所は、平成 22 年に建設し、東日本大震災で被災しましたが、平成 23 年度に災害復旧工事を行ったところです。

臨海実験所は、千葉大学に有償貸付中ですが、建設から長い年月が経過し、老朽化が著しい状況です。

旧第八中学校は、平成 25 年 3 月末に廃校しました。現在の校舎は平成元年 3 月に建築されており、現在、地域交流拠点施設としての整備が進められています。

旧第一保育所は、平成 25 年度末に廃止しました。建築後 44 年を経過し、老朽化が著しい状況で、また、耐震診断は未実施であり、現在、未利用となっています。

旧特別養護老人ホーム外川園は、平成 24 年 9 月以降は未利用となっています。建築後 45 年以上を経過し、老朽化が著しく、耐震性も不足している状況です。また、養護老人ホーム長崎園との連絡通路が市道上を横断しており、危険防止のため、速やかな除却が必要です。

旧銚子高等学校野尻校舎は、銚子高等学校の P F I 事業による施設整備の完了に伴い、現在の位置に移転したため、平成 22 年 8 月から未利用となっており、校舎、体育館とも老朽化が著しい状況で、雨漏りが生じています。

旧学校給食第一共同調理場は、平成 25 年 1 月から P F I 事業による新たな学校給食

センターが稼働しているため、現在は未利用となっており、また、建築後 42 年を経過し、老朽化が進んでいます。

旧プールは、平成 25 年度末に廃止し、現在は利用されていません。

## (5) 基本的な方針

斎場は、今後も計画的に改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。また、引き続き指定管理委託により施設の適切かつ効率的な管理を行います。なお、将来的な施設更新の際は、近隣他市との施設の共同設置について検討します。

観音境内東公衆便所、川口千人塚公衆便所及び七ツ池公園公衆便所は、施設の老朽化の状況や利用状況を勘案し、除却を含めた今後の方向性を検討します。

本城町海岸通公衆便所及び外川漁港内公衆便所は、利用状況を踏まえ、計画的な点検や修繕の実施により、施設の長寿命化を図ります。

臨海実験所は、貸付先の千葉大学から修繕要望があることから、施設の配置や整備方法などを含め、今後の対応を検討する必要があります。また、当該施設を使用しないこととなった場合は、除却を検討します。

旧第八中学校校舎は、芸術村・子育て支援・地域コミュニティ等の地域交流拠点施設として転用するため、必要な改修を実施します。また、豊岡出張所の機能、豊岡農村婦人の家の機能の移転についても検討し、施設の複合化・多機能化を検討します。なお、屋内運動場については耐震性が低いため、使用を休止し、除却を検討します。

旧第一保育所、旧特別養護老人ホーム外川園、旧銚子高等学校野尻校舎及び旧学校給食第一共同調理場については、他用途への転用や民間活用を促進します。有効な利活用が望めない場合は、施設を除却し、土地の売却を検討します。

旧プールは後飯町公園内にあり、他の利活用予定が見込めないことから、早急に除却します。

## 第2節 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

### 第1項 道路

#### (1) 現状と課題

市道は2,878路線で総延長804kmあり、その道路の多くが整備後数十年を経過し、老朽化が進んでいます。平成25年度には主要な道路や市街地における生活道路の約80kmを対象として、舗装の損傷度を把握するための路面性状調査を行い、その結果、損傷の著しい区間（ひび割れ率40%以上の区間）が約22kmあることが判明しました。

大型道路標識は平成27年度、道路照明灯は平成25年度において、それぞれ道路ストック総点検を実施し、施設の安全性について確認しています。

また、道路及び道路付属施設の日常点検は、パトロールや市民からの通報に基づいて、実施しています。

#### (2) 基本的な方針

路面性状調査の結果に基づき、修繕工事の優先度を決定したうえで、計画的な修繕を行い、適正な維持管理を図ります。

また、日常的なパトロールや市民からの通報により把握した道路及び道路付属施設（道路照明・道路標識・ガードレール等）の不具合箇所については、損傷度に応じ、可能な限り早急な修繕工事を行い、安全性を確保するとともに損傷の拡大を防止します。なお、危険性が高いと判断された不具合箇所については、速やかに通行禁止等の措置を取り、安全性を確保したうえで、その後の修繕工事等の対応を検討します。

---

## 第2項 橋梁

---

### (1) 現状と課題

---

本市の橋梁は、昭和35年以前に整備された橋梁が22か所あり、また、建築年次が不明な橋梁も59か所あります。橋梁の一般的な耐用年数と言われている供用年数50年を超える橋梁は、現在、全体の4割程度ですが、20年後には全体の7割を超える見込みであり、急速な老朽化により、維持管理費用が増加することが懸念されています。

そのため、市では平成24年度に橋梁の現状を把握するための点検を行い、その後、平成25年3月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

計画では、市が管理する118橋の橋梁のうち、架け替え中または架け替え予定の橋梁を除いた114橋を対象としています。

### (2) 基本的な方針

---

今後は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、パトロールや補修等の日常の維持管理を徹底するとともに、5年に1回を基本として定期的な点検を行います。定期的な点検では橋梁の劣化や損傷度を調査し、その結果、損傷が大きい場合には、従前どおりの事後保全型の維持管理とし、損傷が比較的軽度の場合には、予防保全型の維持管理に移行し、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

また、橋梁の修繕が一時的に集中する場合には、点検結果に基づく橋梁の健全度や周辺道路の状況等を勘案したうえで、修繕の優先度を決定し、優先度の高いものから順次、修繕を行うなど、実施時期を調整することで、事業費の平準化を図ります。

---

### 第3項 広域農道

---

#### (1) 現状と課題

広域営農団地農道東総台地1期地区の道路延長2,977m（うち橋梁5橋・延長585m）が平成15年8月1日に千葉県から市に移管されました。これまでの点検・診断等は、平成25年度に1号橋から3号橋までの3橋梁の点検を実施（千葉県）し、また、全5橋の橋梁耐震調査を平成27年度に実施（銚子市）したところです。

また、東総台地2期地区の道路延長4,483m（うち橋梁4橋・延長433.5m）が平成27年6月に完成したため、平成28年1月に県から市に移管され、管理する道路延長が大幅に増加しています。

#### (2) 基本的な方針

今後は、橋梁点検を国土交通省道路局が定めた「道路橋定期点検要領」に基づき、5年に1回の頻度で実施する予定です。

その結果に基づいて、補修・補強等の必要性が生じた場合には、適宜整備計画を策定し、補修工事を行います。

また、市道と同様に日常的なパトロールによる点検を踏まえて、舗装や道路附属工作物（照明灯・防護柵）の老朽化対策を中心とした計画的な維持管理を進め、長寿命化を図ります。

---

## 第4項 上水道

---

### (1) 現状と課題

---

将来的には人口減少等に伴う水需要の減少により、東総広域水道企業団からの受水のみで賄える見込みのため、各施設で設備等の老朽化が進むなか、東総広域水道企業団からの全面受水を見据えた段階的な整備を進めていく必要があります。

### (2) 基本的な方針

---

今後は東総広域水道企業団からの受水に対応可能な範囲で段階的に増やすこととし、本城浄水場については、これらを踏まえた施設規模での整備を進めていくことを検討します。

新宿取水場については、取水ポンプが稼働から40年を経過しているため、平成27年度から4年間で更新を進めていますが、企業団からの受水量増加及び水需要の減少を考慮し、ポンプ規模を縮小して更新を進めます。

白石取水場及び白石貯水場については、整備後50年以上経過し、水道原水の割合が1割以下で、水道水源としての重要性が低下しているため、新宿取水場の取水ポンプの更新が完了する5年後を目途に用途廃止を検討します。

また、配水場及び増圧ポンプ所は、設備の能力や配水量などを踏まえ、施設の統廃合、施設規模の縮小を検討します。

水道管渠については、耐震化優先度が最も高い石綿セメント管の更新を平成30年度までに完了する予定です。また、平成27年度以降は、ビニル管の更新を計画的に進めます。

また、白石系の導水管については、白石取水場及び貯水場の用途廃止に合わせて廃止します。



---

## 第5項 下水道

---

### (1) 現状と課題

---

芦崎終末処理場は、昭和59年度の供用開始から30数年が経過し、老朽化が進んでいます。そのため、近年は改築更新実施計画及び長寿命化計画に基づき、施設更新を進めています。また、唐子ポンプ場、大谷津住宅団地ポンプ所についても同様に老朽化が進んでいます。

豊里住宅団地下水道終末処理場は、昭和51年の建設から約40年が経過し、10年後には、建替等の検討が必要となります。

下水道管渠についても、昭和59年度の供用開始から30数年が経過し、老朽化や硫化水素による管の劣化が進んでおり、対策の必要なものについては、平成25年度から長寿命化計画を策定して、改築更新を進めています。

### (2) 基本的な方針

---

芦崎終末処理場については、現在の長寿命化計画が平成30年度までを計画期間としていますので、以降も適宜長寿命化計画を策定し、改築更新を進めていく必要があります。

唐子ポンプ場については、平成28年度に長寿命化計画の基礎調査を実施し、以降は長寿命化計画を策定して改築更新を進めていく予定です。

大谷津住宅団地ポンプ所については、現在、処理場機能は使用していないため、今後、マンホールポンプへの切り替えを検討します。マンホールポンプに切り替えた後は、現在のポンプ所を除却します。

下水道管渠については、長寿命化計画策定済のものについては、財政状況を踏まえたうえで、順次、改築更新を進めていきます。その他の管渠についても、適宜長寿命化計画を策定し、改築更新を進めていきます。

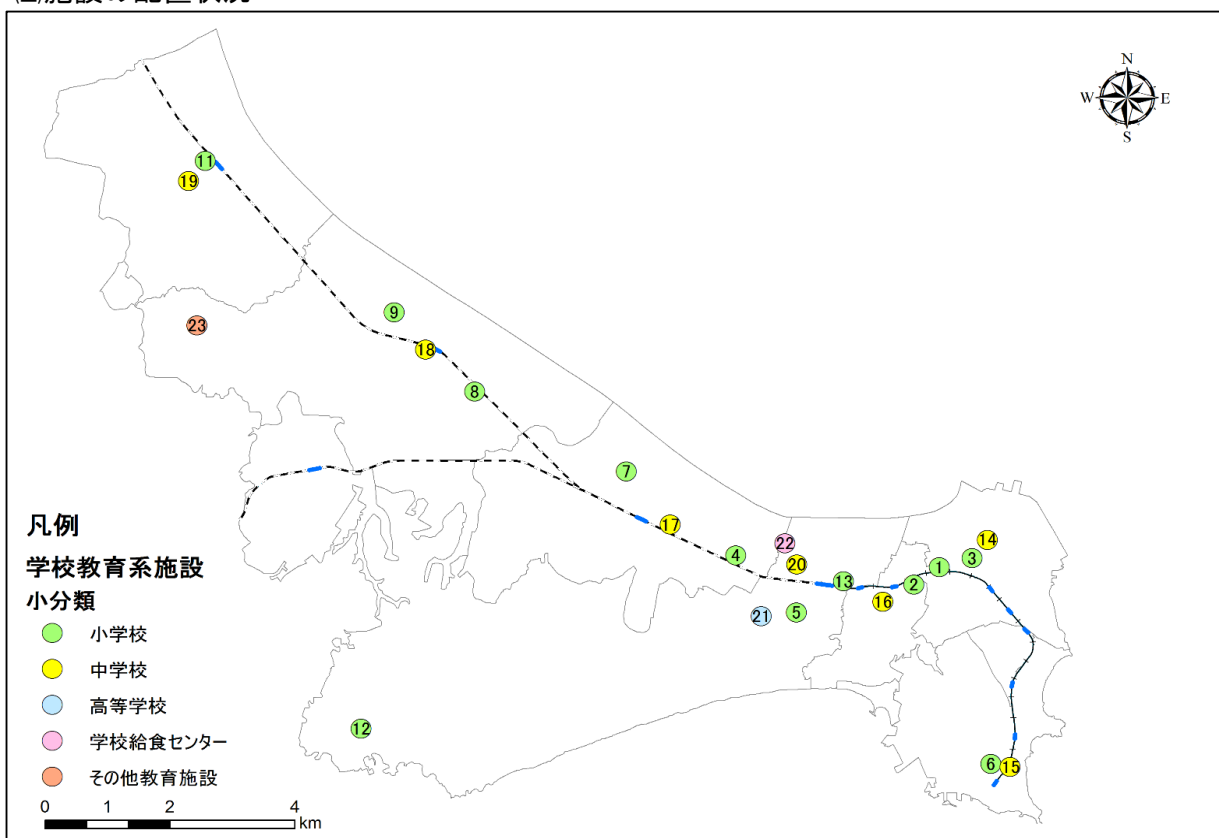
## 建築系公共施設一覧(平成29年度末時点)

### 学校教育系施設

#### (1)施設概要

中分類	小分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
学校	小学校	1 清水小学校	S39~H14	5,181.90
		2 飯沼小学校	S33~S61	4,685.00
		3 明神小学校	S46~S57	6,326.00
		4 本城小学校	S35~H5	5,787.00
		5 春日小学校	S37~H18	5,870.00
		6 高神小学校	S62~H13	5,655.00
		7 海上小学校	S42~H8	3,690.00
		8 船木小学校	H5	3,877.00
		9 椎柴小学校	S43~H8	3,064.00
		10 猿田小学校 (その他施設へ分類変更)		
		11 豊里小学校	S41~H5	3,307.00
		12 豊岡小学校	S39~H9	2,468.00
		13 双葉小学校	H19	6,499.00
	中学校	14 第一中学校	S35~S56	7,771.00
		15 第二中学校	S34~S53	4,400.00
		16 第三中学校	S31~H11	6,383.00
		17 第五中学校	S42~H5	6,793.00
		18 第六中学校	H3~H11	4,282.00
		19 第七中学校	S61	3,628.00
		20 銚子中学校	S27~H3	7,417.00
高等学校	21 銚子高等学校	S56~H23	18,609.48	
その他教育施設	学校給食センター	22 学校給食センター	H24	4,302.00
	その他教育施設	23 旧椎柴小学校長山分校 (除却)	S53	0.00
延床面積合計:				119,995.38

#### (2)施設の配置状況

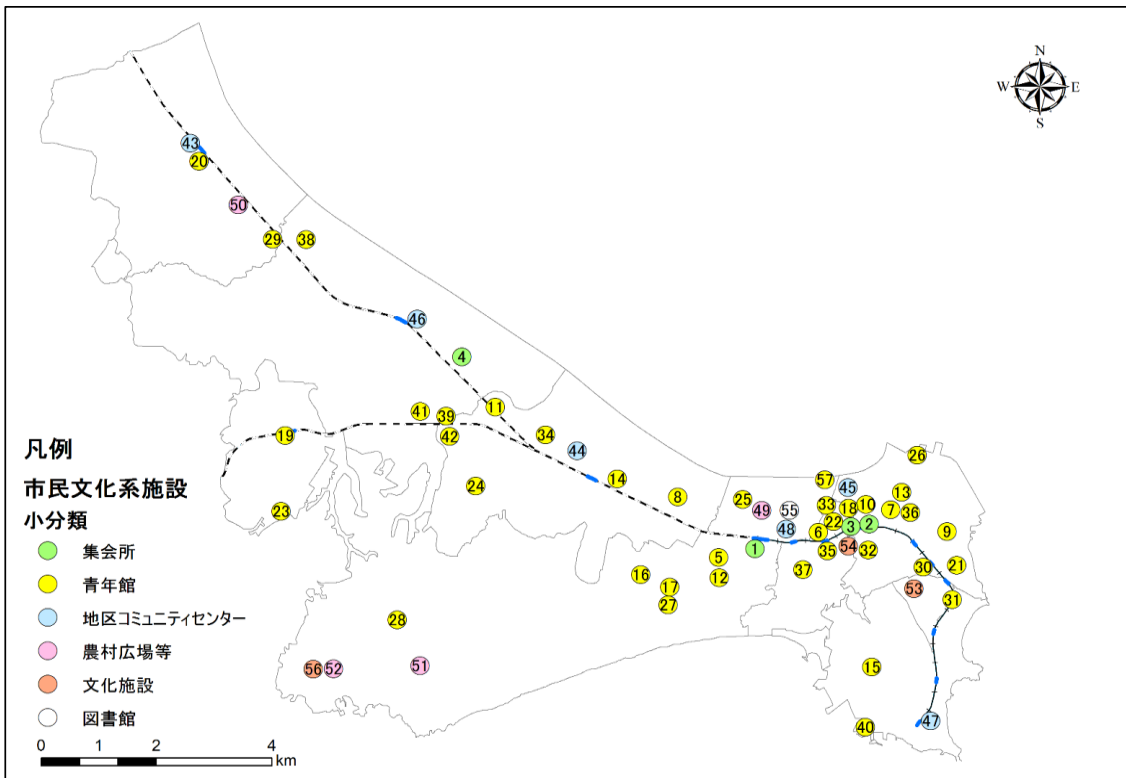


# 市民文化系施設

## (1)施設概要

中分類	小分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
集会施設	集会所	1 栄町町内会集会所	S49	67.24
		2 後飯町町内集会所	S48	63.06
		3 後飯町町内会事務所	S62	133.32
		4 西部集会所	S48	220.27
	青年館	5 清川町青年館	S39	107.44
		6 南町青年館	S39	75.35
		7 植松町青年館	S39	69.30
		8 本城町青年館	S40	66.24
		9 黒生町青年館	S40	81.15
		10 橋本町青年館	S41	66.25
		11 余山町青年館	S41	70.21
		12 春日町青年館	S41	70.21
		13 川口町青年館	S41	79.49
		14 長塚町青年館	S42~S59	99.36
		15 高神青年館	S43	73.70
		16 上野町青年館	S44	66.25
		17 三崎団地青年館	S45	67.07
		18 和田町青年館	S45	75.35
		19 猿田町青年館	S45	67.07
		20 笹本町青年館	S46	81.98
		21 海鹿島町青年館	S46	67.06
		22 浜町・田中町青年館	S46	67.08
		23 茶畑町青年館	S46	67.06
		24 三宅町青年館	S46	67.06
		25 大橋町青年館	S46	66.25
		26 川口町第五青年館（譲渡）	S46	0.00
		27 三崎町青年館	S47	119.25
		28 常世田町青年館	S47	67.07
		29 富川町青年館	S47	67.90
		30 海鹿島町西青年館	S47	67.06
		31 海鹿島町南青年館	S47	66.25
		32 愛宕町青年館	S47	104.25
		33 東町・飯沼町青年館	S48	127.90
		34 柴崎町青年館	S48	72.87
		35 前宿町青年館	S48	67.06
		36 明神町青年館	S49	67.07
		37 小川町第二青年館	S49	70.38
	38 忍町青年館	S49	72.04	
	39 三門町青年館（譲渡）	S50	0.00	
	40 犬若青年館	S52	76.02	
	41 中島町青年館	S53	67.00	
	42 岡野台町青年館	S54	67.07	
	43 内浜町南集会所（追加）	不明	129.21	
	地区コミュニティセンター	44 豊里地区コミュニティセンター	S58	353.05
		45 海上地区コミュニティセンター	S60	331.90
		46 東部地区コミュニティセンター	S61	375.14
		47 西部地区コミュニティセンター	S55	243.79
		48 高神地区コミュニティセンター	S62	433.28
	農村広場等	49 中央地区コミュニティセンター	H5	947.00
		49 勤労コミュニティセンター	S56	416.54
		50 農村広場やすらぎの家(森戸)	S51	109.30
		51 農村広場やすらぎの家(親田)	S53	111.88
	文化施設	52 豊岡農村婦人の家	S59	298.30
		53 市民センター	H13	3,109.64
		54 青少年文化会館	S46	6,841.85
	図書館	55 地域交流センター・銚子芸術村	S44~S63	3,462.18
		55 公正図書館	S57	1,420.07
延床面積合計:				21,797.14

(2)施設の配置状況

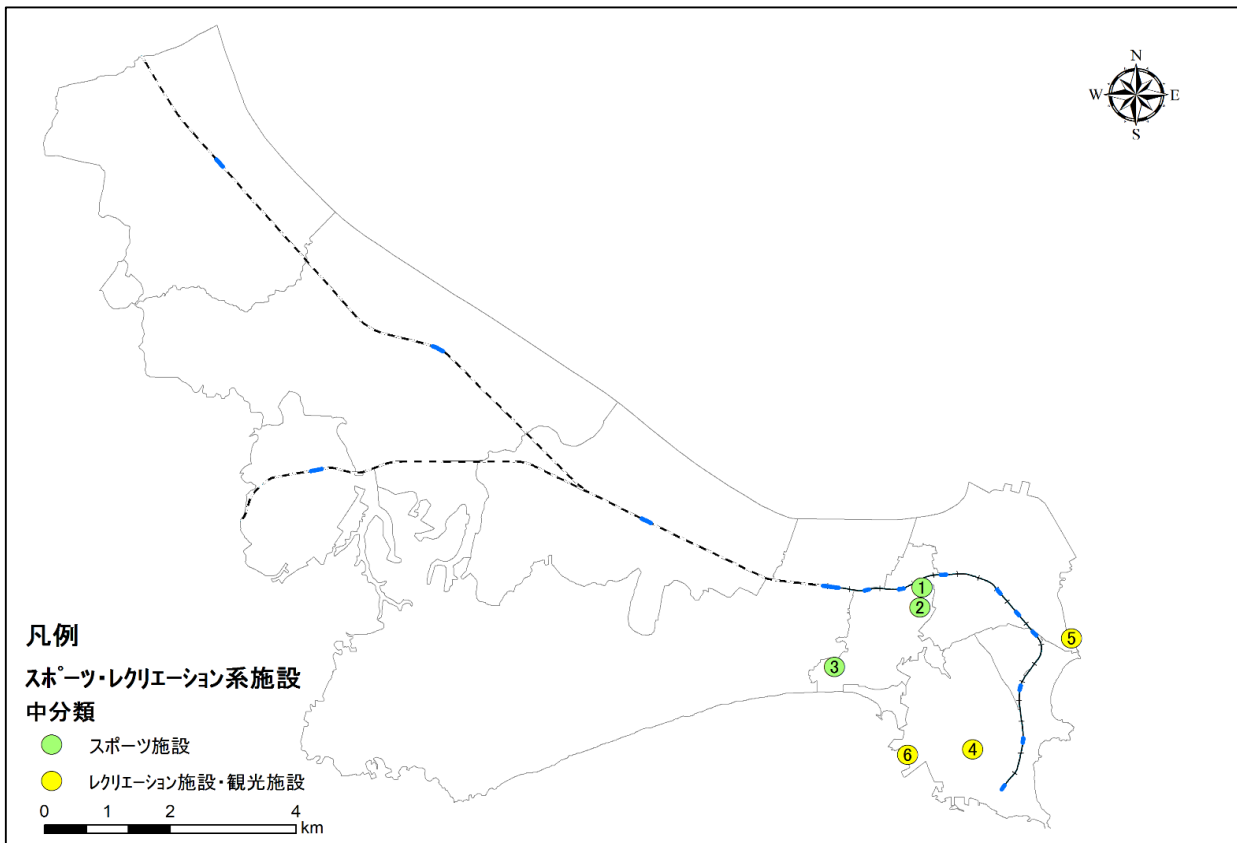


## スポーツ・レクリエーション系施設

### (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
スポーツ施設	1 体育館	S40	3,943.88
	2 野球場	S48~H20	812.29
	3 スポーツコミュニティセンター	S63	1,336.00
レクリエーション施設・観光施設	4 地球の丸く見える丘展望館	S62~H5	1,243.85
	5 海鹿島海水浴場シャワー室	S40	16.00
	6 銚子マリーナ	H24	676.88
延床面積合計:			8,028.90

### (2)施設の配置状況

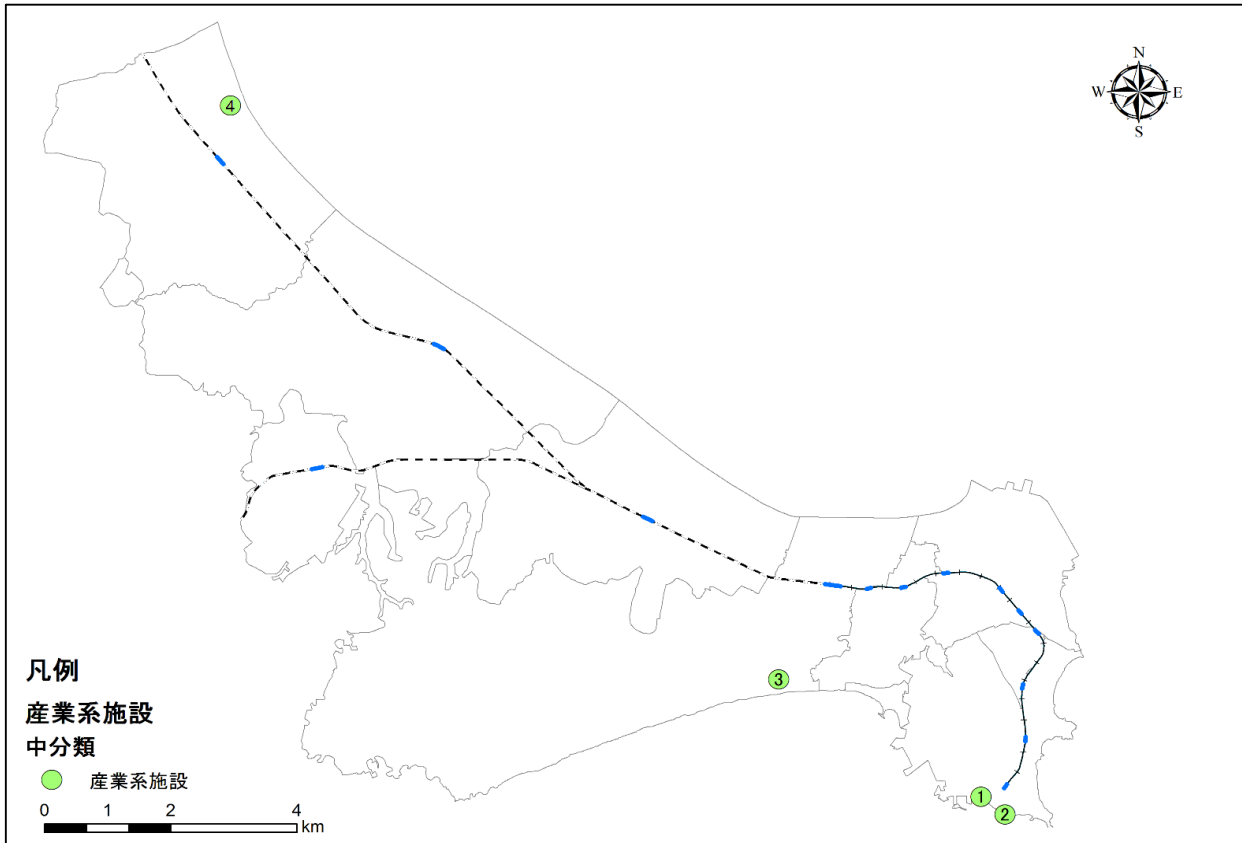


## 産業系施設

### (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
産業系施設	1 漁船海難監視所	S56	82.50
	2 かん水蓄養殖施設	S40～S58	359.00
	3 共同職業訓練センター	S40～S44	754.57
	4 豊里ドッグウィンチ収納庫 (追加)	H26	5.00
延床面積合計:			1,201.07

### (2)施設の配置状況

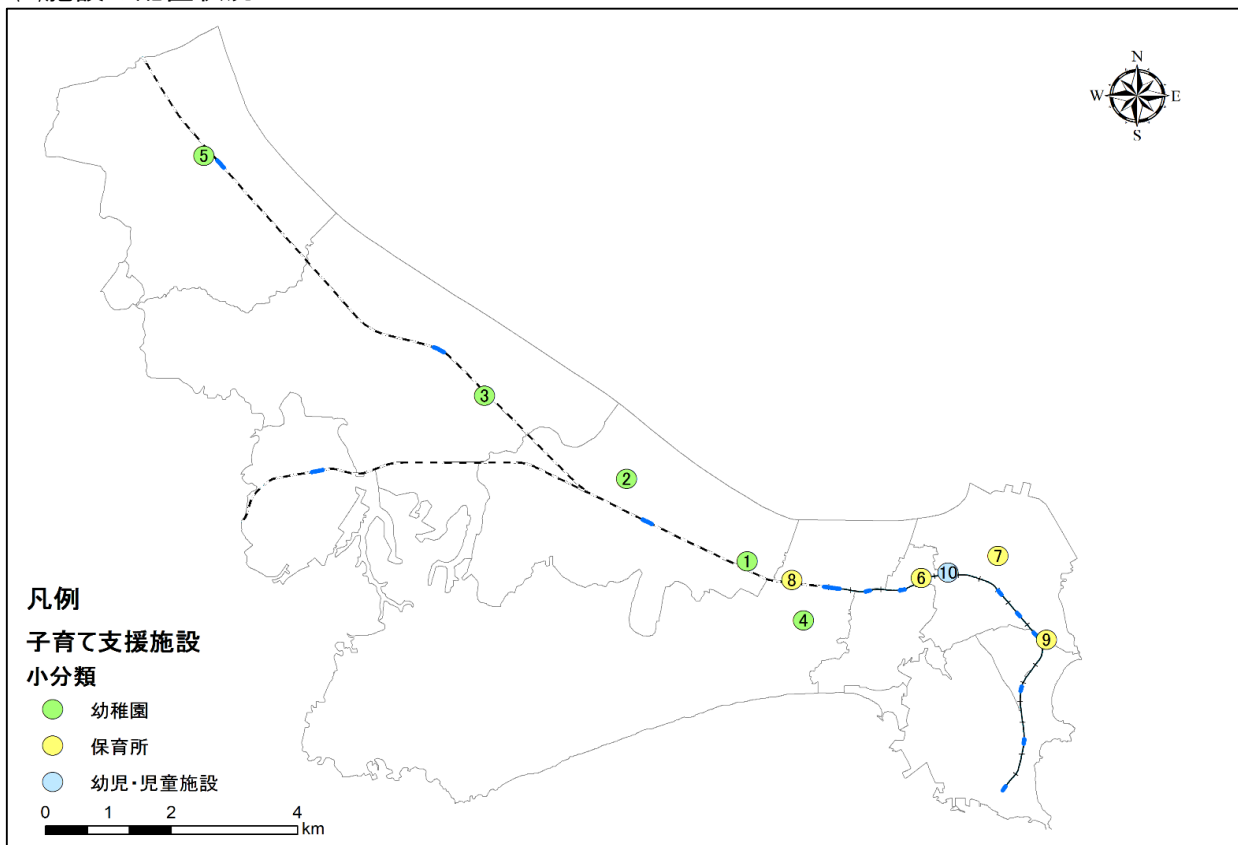


## 子育て支援施設

### (1)施設概要

中分類	小分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
幼稚園・保育所	幼稚園	1 本城幼稚園	H4	638.00
		2 海上幼稚園	S34～S48	517.00
		3 船木幼稚園（船木小学校へ移管）	S46～H19	0.00
		4 春日幼稚園	H13	516.00
		5 豊里幼稚園	S46～S57	430.97
	保育所	6 第二保育所	S60	1,396.63
		7 第三保育所	H2	1,050.07
		8 第四保育所	S55	842.49
		9 海鹿島保育所	S57	455.18
幼児・児童施設	幼児・児童施設	10 清水放課後児童クラブ	S38～H10	459.61
		11 わかば学園(保健・福祉施設へ分類変更)		
		12 小児言語指導センター(その他施設へ分類変更)		
延床面積合計:				6,305.95

### (2)施設の配置状況

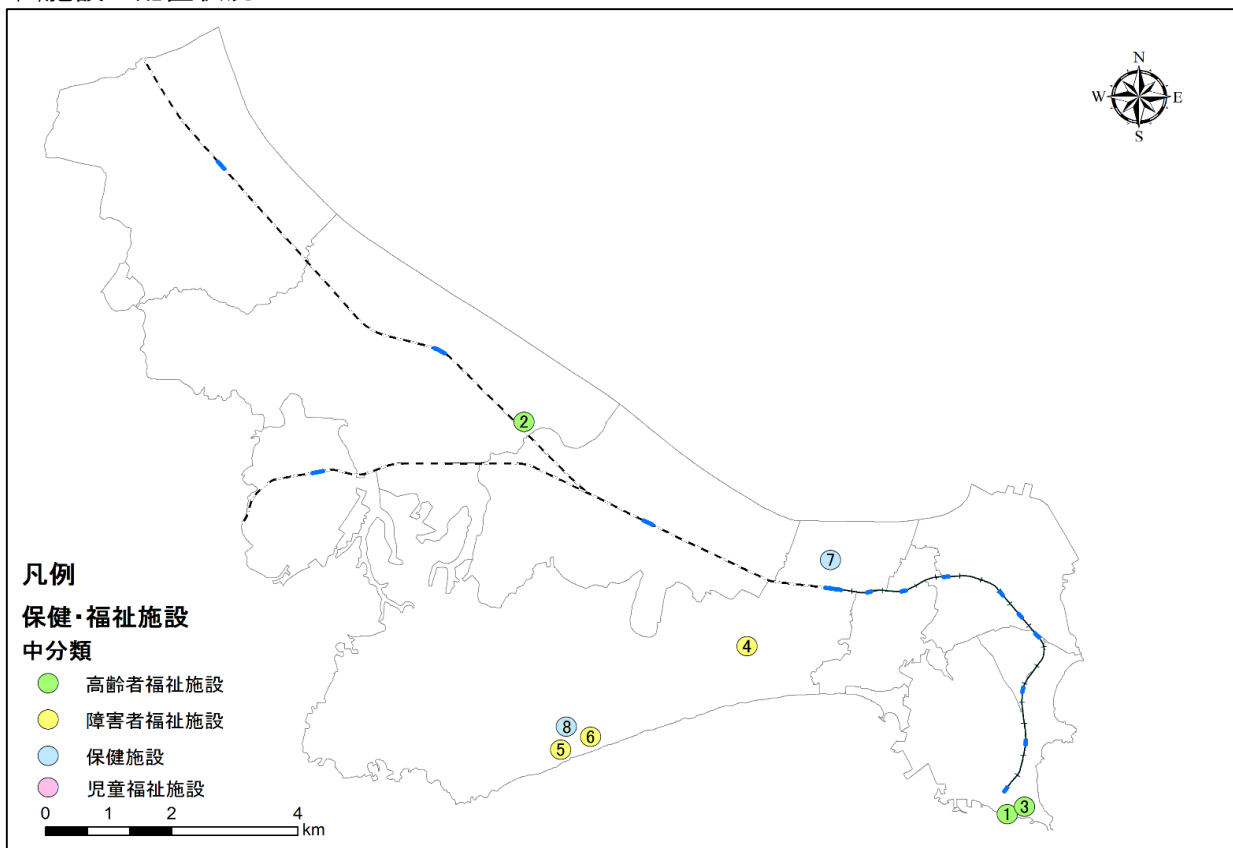


## 保健・福祉施設

### (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
高齢者福祉施設	1 老人憩の家・地域福祉センター(こも浦荘)	H4	632.85
	2 芦崎高齢者いきいセンター	H8	632.42
	3 養護老人ホーム長崎園	S55	2,553.35
障害者福祉施設	4 障害者就労継続支援B型事業所(春日町)	H8~H14	249.91
	5 障害者就労継続支援B型事業所(三崎町)	H20	198.72
	6 三崎園	S45~H15	1,491.99
保健施設	7 保健福祉センターすこやかなまなびの城	H17	5,272.42
児童福祉施設	8 わかば学園	S45	612.30
延床面積合計:			11,643.96

### (2)施設の配置状況



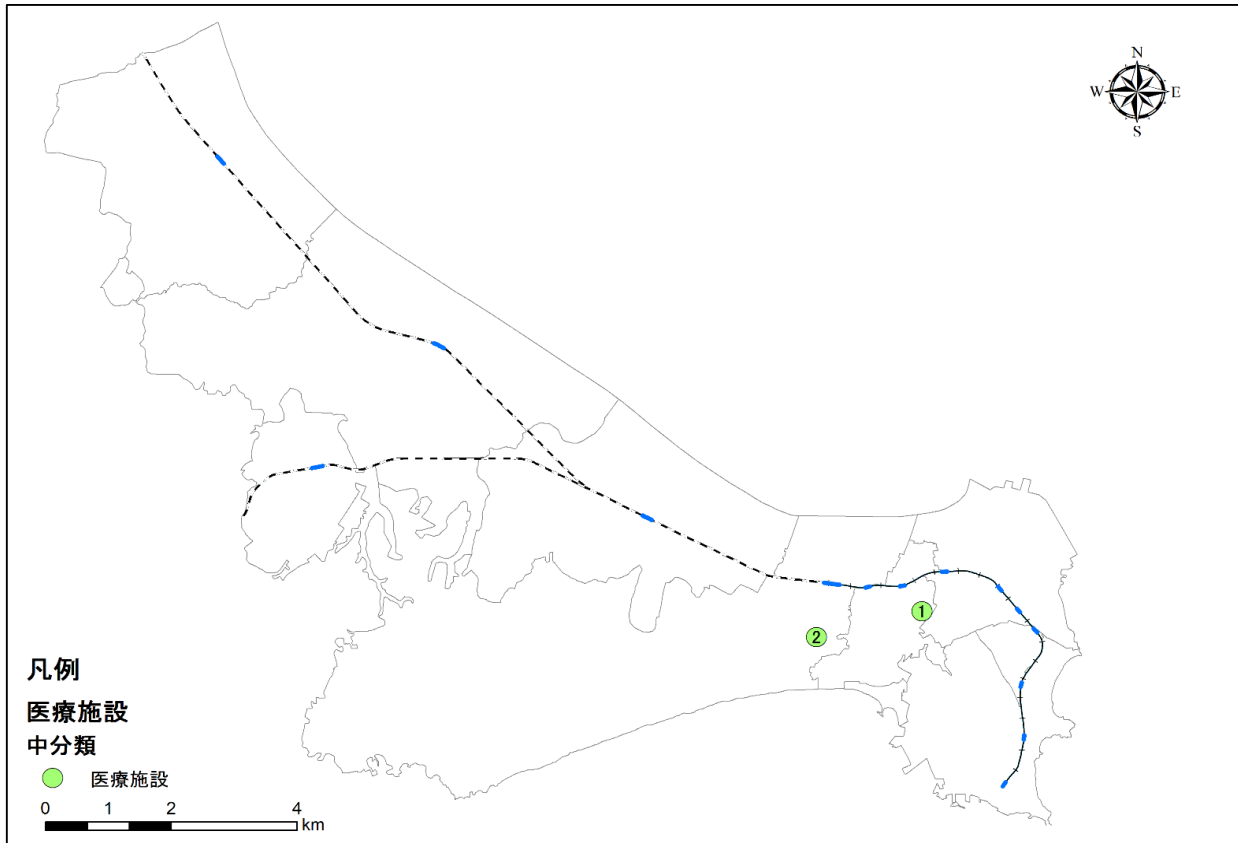


## 医療施設(銚子市立病院)

### (1)施設概要

中分類		施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
医療施設	1	市立病院	S43~H12	18,484.40
	2	医師住宅	S58	1,469.00
延床面積合計:				19,953.40

### (2)施設の配置状況

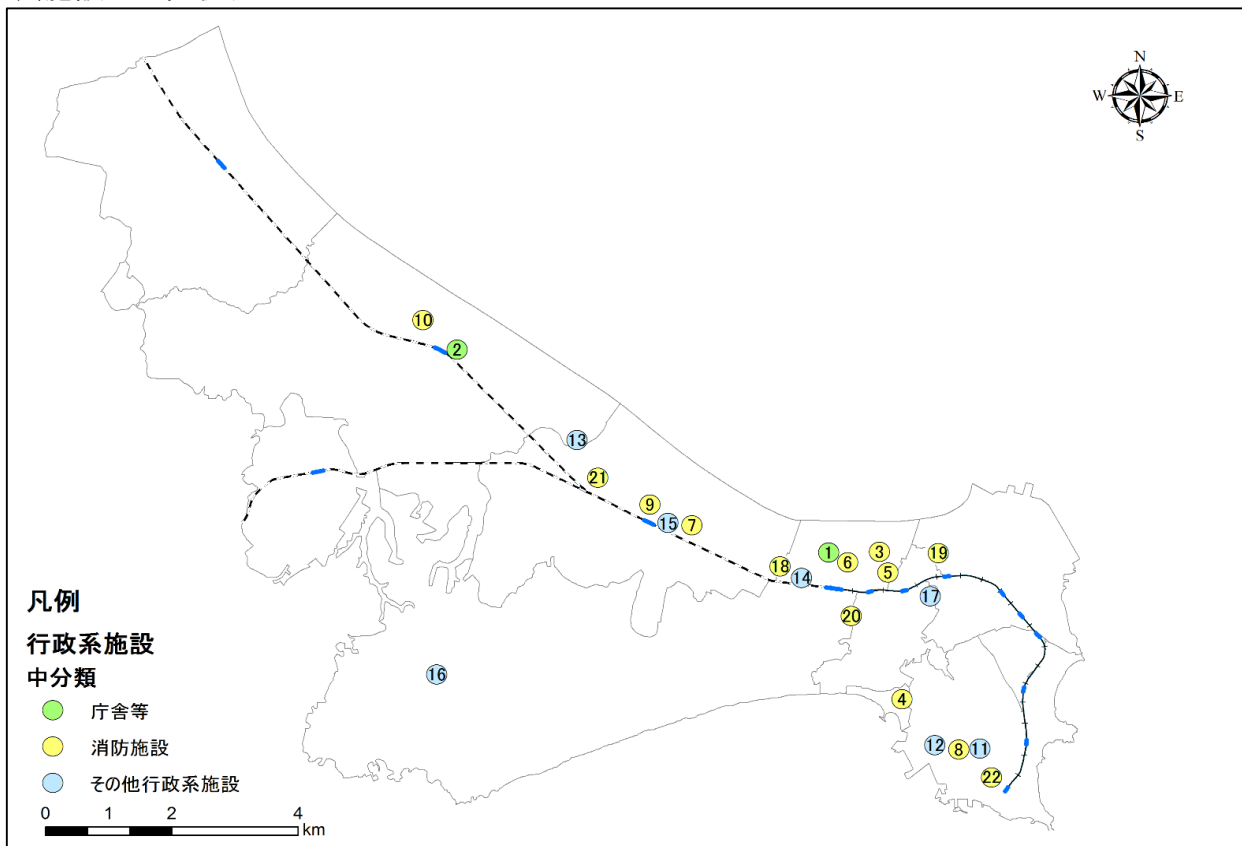


# 行政系施設

## (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
庁舎等	1 市庁舎	S50	14,171.71
	2 西部支所	H2	54.41
消防施設	3 旧消防本部・消防署	S46	1,258.92
	4 第一分団第四部消防庫	H25	66.10
	5 第三分団第一部消防庫	H23	87.64
	6 第三分団第二部消防庫	S51	78.45
	7 第五分団第三部消防庫	H22	69.08
	8 消防署高神分遣所	S52	87.48
	9 消防署海上分遣所	S57	191.19
	10 消防署西部分遣所	S62	301.52
	18 消防本部・消防署 (追加)	H28	2,946.91
	19 第二分団第二部消防庫 (追加)	H26	67.07
	20 第三分団第四部消防庫 (追加)	H28	56.31
その他行政系施設	21 第六分団第四部消防庫 (追加)	H28	48.85
	22 第一分団第一部消防庫 (追加)	H29	56.31
	11 防災行政無線放送中継局	H24	9.12
	12 土木課車庫	S60	72.00
	13 土木課作業所	S39~S63	418.34
	14 大気汚染測定所	S52	0.00
	15 営繕用倉庫	H9	26.00
	16 常灯寺重要文化財保存庫	S41	25.00
17 埋蔵文化財整理作業室	S54~H2	114.76	
延床面積合計:			20,207.17

## (2)施設の配置状況

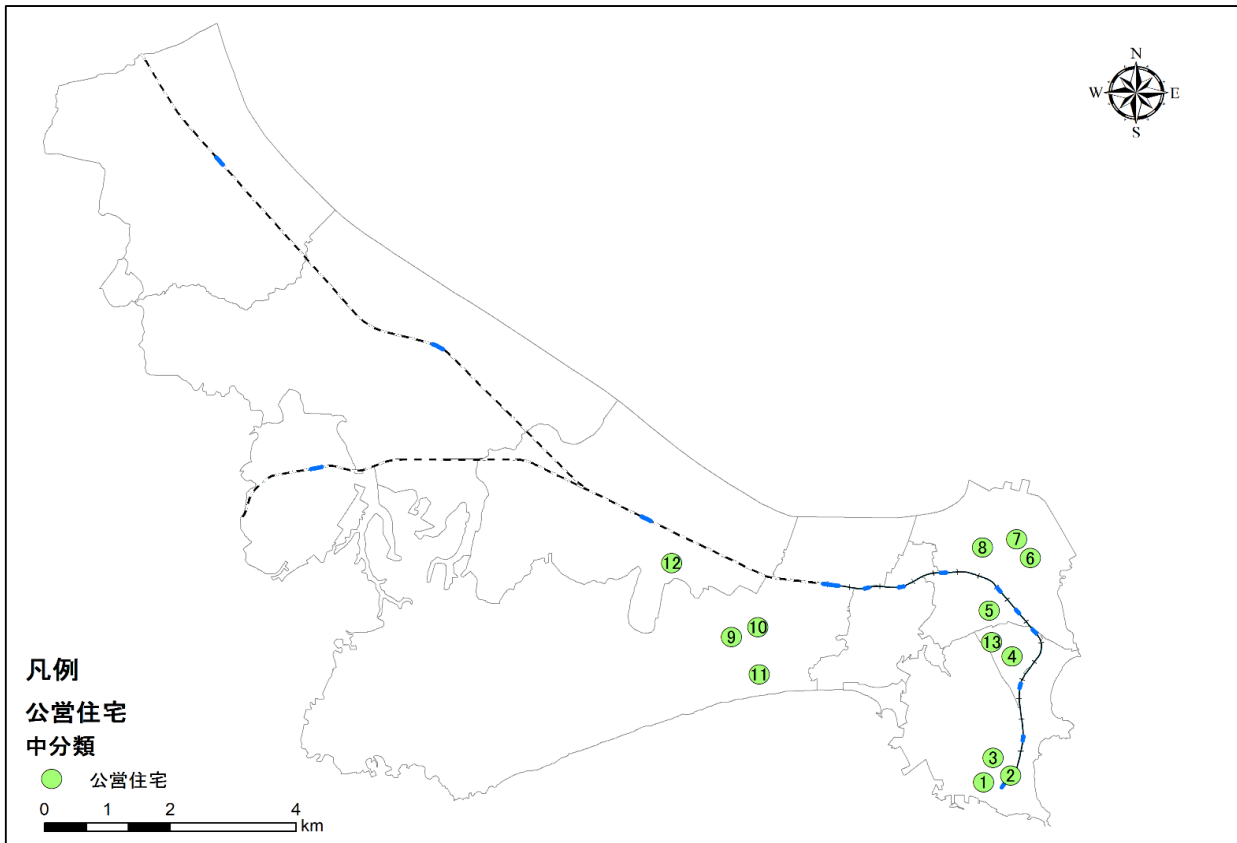


## 公営住宅

### (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
公営住宅	1 外川台町市営住宅(低層)	S33~S46	1,976.02
	2 犬吠埼市営住宅(低・中層)	S36~S42	3,853.65
	3 天王台市営住宅(中層)	S46~S50	2,706.19
	4 小畑新町市営住宅(中層)	S56~S63	4,032.66
	5 榊町漁民住宅(中層)	S42	2,172.18
	6 黒生町市営住宅(低層)	S32~S33	961.44
	7 明神町改良住宅(中層)	S43	1,902.21
	8 植松町市営住宅(中層)	S45	1,923.92
	9 三崎団地(低層)	S39~S43	5,623.80
	10 尾永井団地(中層)	S45~S55	3,142.56
	11 大谷津団地(中層)	S50~S54	4,276.19
	12 長塚町市営住宅(中層)	S50	961.74
	13 小畑新町特定市営住宅(低・中層)	S62	1,558.16
延床面積合計:			35,090.72

### (2)施設の配置状況



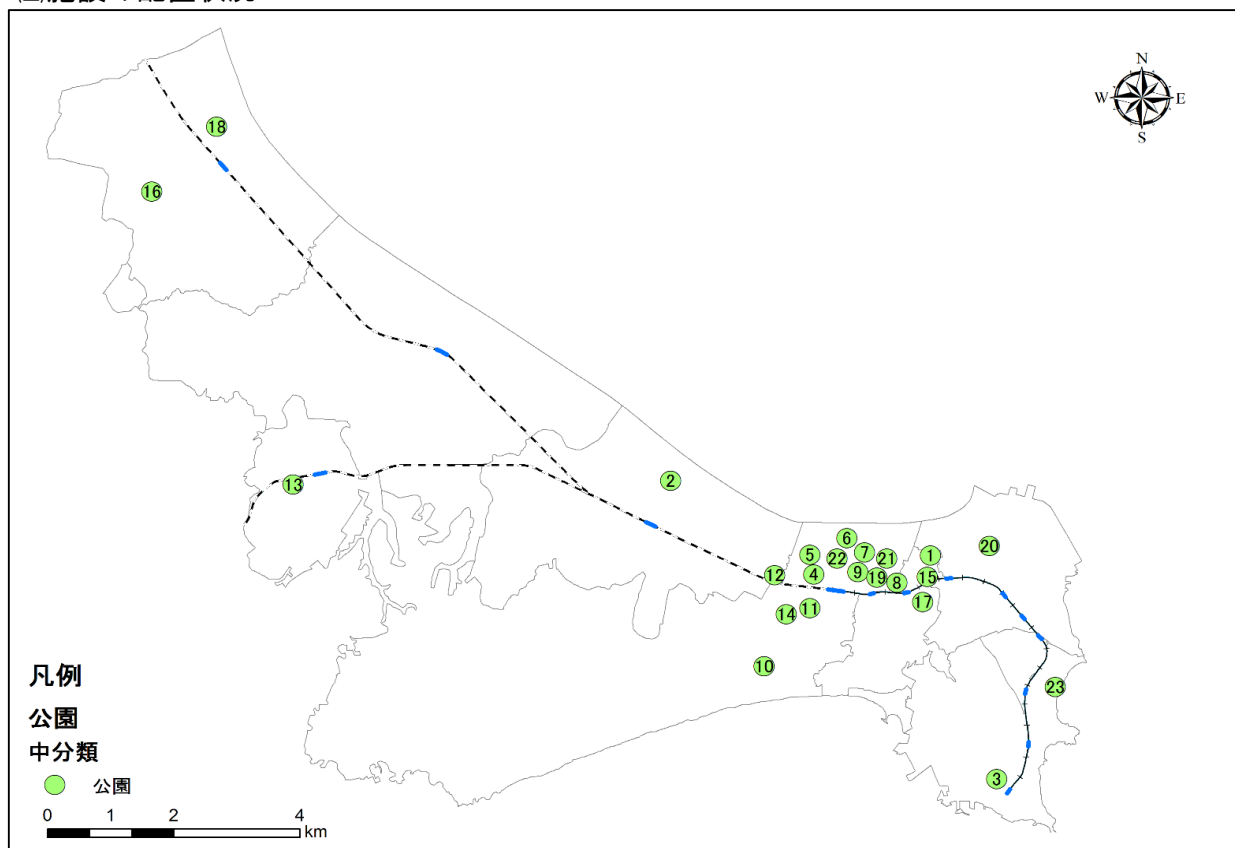
## 公園

### (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
公園	1 東部児童遊園	H10	7.37
	2 松岸児童遊園 (除却)	S29	0.00
	3 外川児童遊園	S55	6.00
	4 三軒町公園	H11	8.18
	5 唐子町公園	H5	20.20
	6 河岸公園	H22	43.00
	7 本通公園	H8	8.56
	8 陣屋町公園	H26	7.49
	9 末広町公園	H12	14.17
	10 大谷津公園	H9	7.37
	11 清川町第二公園	H24	8.84
	12 松本町公園	H13	10.55
	13 猿田コミュニティ広場	S61～S62	102.12
	14 清川町第一公園	H3	18.44
	15 後飯町公園	H2	16.19
	16 豊里台緑が丘公園	S62	1.21
	17 前宿町公園	H13	5.04
	18 桜井町公園	H10	14.70
	19 中央みどり公園	S60	24.00
	20 東部不動ヶ丘公園	H4～H6	10.17
	21 新生公園	S40	10.00
	22 河岸広場(ポケット広場)	H元	5.00
	23 君ヶ浜しおさい公園	S63～H2	225.09
延床面積合計:			573.69

注 : 建築系公共施設を有する施設のみ表記しています。

### (2)施設の配置状況

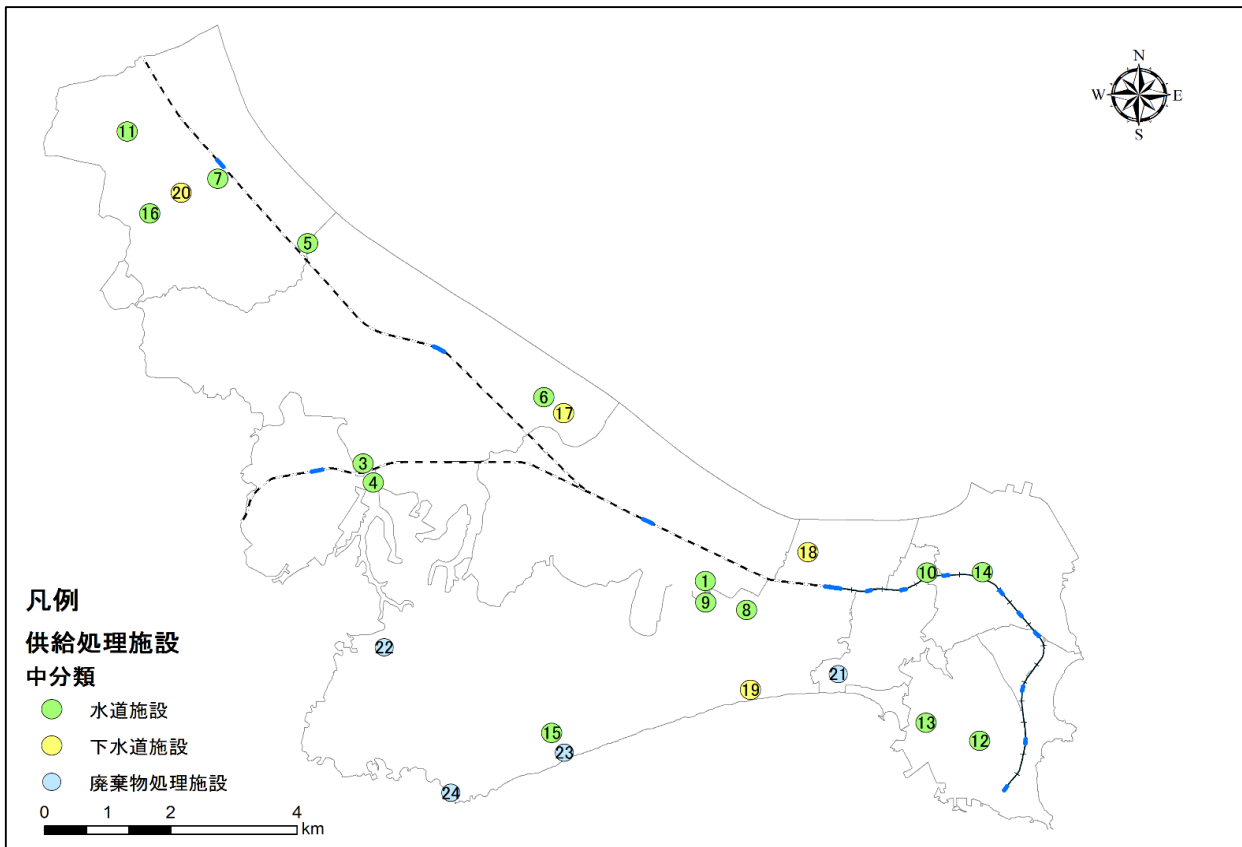


# 供給処理施設

## (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
水道施設	1 本城浄水場	S38~H29	2,884.22
	2 新宿取水場	S43~H15	1,710.26
	3 白石取水場	H12	211.45
	4 白石貯水場	S33~S62	160.91
	5 富川取水場	S41~S54	94.00
	6 水道課倉庫	H元	59.00
	7 笹本町増圧ポンプ所	S55	71.39
	8 春日台配水場	S38	13.00
	9 上野町配水場	S43~H5	173.80
	10 後飯町増圧ポンプ所	S31	54.00
	11 諸持町受水配水場	S57	61.00
	12 愛宕山高区配水場	S62	10.00
	13 名洗増圧ポンプ所	S62	12.00
	14 笠上高区配水場	S63	7.00
	15 三崎町高区配水場	H19	7.00
	16 豊里台高架配水場	H18	24.00
下水道施設	17 芦崎終末処理場	S52~S59	11,809.59
	18 唐子ポンプ場	H4	914.74
	19 大谷津住宅団地ポンプ所	S53	1,257.05
	20 豊里住宅団地下水道終末処理場	S60	1,080.91
廃棄物処理施設	21 清掃センター	S61~S62	3,585.38
	22 一般廃棄物最終処分場	S63	270.76
	23 衛生センター	H3~H5	2,772.80
	24 衛生処理場用水取水ポンプ室	S50	16.20
延床面積合計:			27,260.46

## (2)施設の配置状況

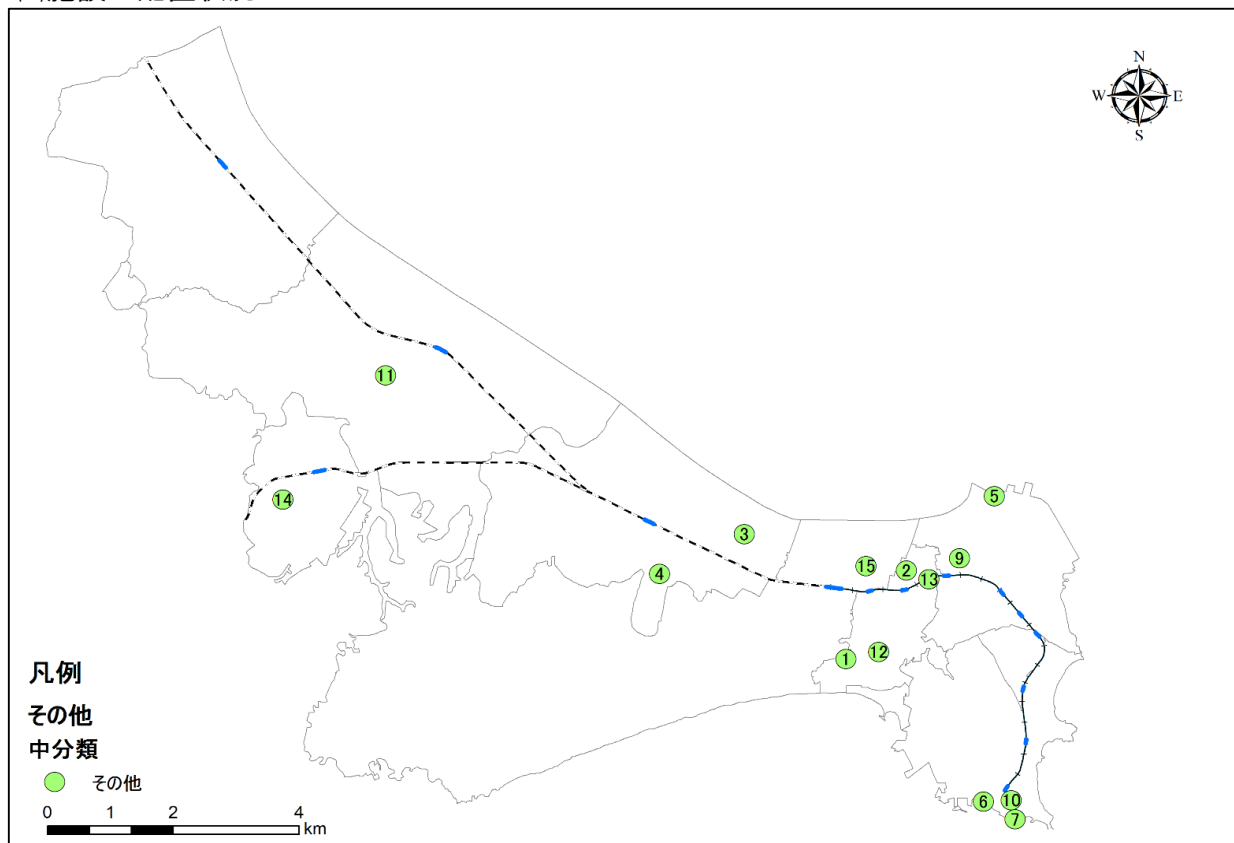


## その他(建築系公共施設)

### (1)施設概要

中分類	施設名称	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )
その他	1 齋場	H2	1,161.97
	2 観音境内東公衆便所	S57	9.72
	3 本城町海岸通公衆便所	H5	6.99
	4 七ツ池公園公衆便所	S55	5.04
	5 川口千人塚公衆便所	S32	6.88
	6 外川漁港内公衆便所	H22	59.53
	7 臨海実験所	S32	142.00
	8 旧第八中学校(市民文化系施設へ分類変更)		
	9 旧第一保育所	S45	787.18
	10 旧特別養護老人ホーム外川園	S42~S44	2,418.09
	11 旧銚子高等学校野尻校舎	S51~H10	341.00
	12 旧学校給食第一共同調理場	S47	1,832.00
	13 旧プール	H3	73.00
	14 旧猿田小学校	S48~H6	2,241.00
	15 旧小児言語指導センター	S53	811.28
延床面積合計:			9,895.68

### (2)施設の配置状況





## 銚子市公共施設等総合管理計画

作成 平成28年2月

銚子市 政策企画部企画課 行政改革推進班

改訂 平成31年2月（平成29年度末建築系公共施設一覧追加）

銚子市 企画財政課管財室 管財班

〒288-8601

千葉県銚子市若宮町1-1

電話 0479-24-8181（代表）